

入間市第二次次世代育成支援行動計画 実施報告書

（令和元年度）

入 間 市

○入間市第二次次世代育成支援行動計画の概要

「入間市第二次次世代育成支援行動計画」は、次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づき、次代を担う子どもたちの健やかな成長を育むための支援を総合的かつ効果的に推進を図るために策定された子ども施策の総合計画です。

次世代育成支援対策推進法は、平成15年に時限立法として制定され、地方公共団体及び事業主に対し次世代育成支援のための行動計画の策定が義務付けられました。それにより、入間市では平成16年度に「入間市次世代育成支援行動計画（前期計画：平成17年度～平成21年度）」を策定し、平成21年度には前期計画の見直しを行い、「入間市次世代育成支援行動計画（後期計画：平成22年度～平成26年度）」を策定しました。

次世代育成支援対策推進法が平成37年3月31日まで延長されたことに伴い、平成27年3月に「入間市第二次次世代育成支援行動計画」を策定しました。

○計画の趣旨・取組

「すべての子育て家庭が健やかに、安心して心豊かに子育てできるまち
いるま」を基本理念に、4つの基本方針を掲げ67の施策を推進しました。

【基本方針】

1. 親子が心身ともに健やかに暮らせる環境づくり
2. 次世代を担う自立した社会人の育成を目指す環境づくり
3. 子育てと社会参加を支援する仕組みづくり
4. 子どもが安全で安心して生活できるまちづくり

○計画の公表

次世代育成支援対策推進法第8条第6項により、行動計画に基づく事業の実施状況を公表します。

○各施策の担当課（所・館）の変更について

入間市第二次次世代育成支援行動計画の計画期間中の平成 29 年 4 月に、組織機構の見直しが行われました。それにより、現在の組織体制と計画の各施策の担当課に相違が生じました。

平成 29 年度の実施状況を報告するにあたり、組織機構の見直しにあわせ、担当課を別表 1 のとおりに変更しました。また、報告書内に記載のある部・課名を現在の組織のとおり整理しました。

第二次次世代育成支援行動計画担当課・所事業一覧表

別表1

	施策No.	施策名	担当課・所(太字は変更のあった箇所)				
子どもの権利	1-(1)-①	子どもの権利に関する条約等周知と理解	こども支援課				
	1-(1)-②	子どもの人権を守るための環境整備	こども支援課	社会教育課	学校教育課		
親子の健康の推進	2-(1)-①	安心できる妊娠・出産の確保	地域保健課	こども支援課			
	2-(1)-②	乳幼児期の子と家庭の健康の保持	地域保健課				
	2-(1)-③	安心して子育てできるための支援体制の充実	地域保健課	こども支援課			
	2-(2)-①	適切な食生活に向けての支援	地域保健課	学校給食課	社会教育課	保育幼稚園課	公民館
	2-(2)-②	食の体験活動の推進	自治文化課				
	2-(3)-①	主体的に学ぶことができる場づくり	地域保健課	青少年課	学校教育課		
	2-(3)-②	性・こころの相談の充実	地域保健課	学校教育課	人権推進課		
	2-(4)-①	小児医療体制の充実	地域保健課	健康管理課			
援助を必要とする子どもと家庭への取組	3-(1)-①	就業支援援助の推進	商工観光課				
	3-(1)-②	相談体制等生活支援の推進	人権推進課	こども支援課	生活支援課		
	3-(2)-①	早期発見と相談体制の充実	地域保健課	障害者支援課			
	3-(2)-②	総合保育の充実	保育幼稚園課	学校教育課	こども支援課		
	3-(2)-③	児童発達支援事業の充実	こども支援課				
	3-(2)-④	学齢期の障害児に対する支援	教育総務課	学校教育課			
	3-(3)-①	児童虐待未然防止のための取り組み	地域保健課	こども支援課			
	3-(3)-②	入間市要保護児童対策地域協議会の充実	こども支援課				
	3-(3)-③	要保護児童への支援	こども支援課				
	3-(4)-①	子どもの貧困対策の推進	こども支援課	生活支援課	学校教育課	保育幼稚園課	商工観光課
			公民館				
次世代を担う子どもの自立と健全育成の推進	4-(1)-①	親になるための体験活動の充実	地域保健課	青少年課	公民館		
	4-(1)-②	生涯学習事業の充実	社会教育課				
	4-(1)-③	地域の文化・歴史・伝統の理解	博物館	公民館			
	4-(2)-①	確かな学力の向上	学校教育課				
	4-(2)-②	教育環境の整備・充実	教育総務課	学校教育課	図書館	公民館	
	4-(2)-③	心身ともに健康な児童・生徒の育成	学校教育課	自治文化課			
	4-(2)-④	福祉教育の充実	社会福祉協議会				
	4-(2)-⑤	地域社会での体験活動	学校教育課				
	4-(2)-⑥	幼児教育の充実	学校教育課	図書館			
	4-(2)-⑦	不登校児童・生徒の支援体制の充実	学校教育課				
	4-(2)-⑧	放課後子ども教室の推進	青少年課				
	4-(3)-①	青少年健全育成の推進	青少年課				
	4-(3)-②	青少年文化・スポーツ事業の促進	公民館	スポーツ推進課			
	4-(3)-③	児童センター事業の充実	青少年課				
	4-(3)-④	青少年活動センターの充実	青少年課				
	4-(4)-①	子どもの悩み相談体制の整備	青少年課	学校教育課	こども支援課		
4-(4)-②	非行防止のための学校・地域・及び警察の連携	青少年課	学校教育課	交通防犯課			

	施策No.	施策名	担当課・所(太字は変更のあった箇所)				
家族ぐるみの子育て環境	5-(1)-①	親の学習指導の充実	学校教育課	こども支援課			
	5-(1)-②	親の学習機会の充実	社会教育課	中央公民館			
	5-(1)-③	子どもの育ちにに応じた家庭教育への支援	地域保健課	社会教育課	公民館		
	5-(1)-④	本の読み聞かせの促進	学校教育課	地域保健課	図書館		
	5-(2)-①	相談窓口体制の充実	地域保健課	こども支援課			
	5-(2)-②	利用者支援の推進	こども支援課				
仕事と子育ての両立支援	6-(1)-①	子育て支援サービスのPRの推進	こども支援課				
	6-(1)-②	子育て支援サービスの充実	保育幼稚園課	こども支援課			
	6-(1)-③	学童保育室の充実	青少年課				
	6-(2)-①	男女共同参画に向けた意識の形成	人権推進課(男女共同参画センター)				
	6-(2)-②	男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進(「ワーク・ライフ・バランス」の促進)	地域保健課	青少年課	人権推進課(男女共同参画センター)	こども支援課	
	6-(3)-①	雇用に関する総合的な職業紹介	商工観光課				
	6-(3)-②	親の就業支援	人権推進課(男女共同参画センター)			商工観光課	
地域の子育て支援の推進	7-(1)-①	地域で親子が安心できる居場所づくり	中央公民館	青少年課(児童センター・青少年活動センター)	健康福祉センター	こども支援課	図書館
	7-(1)-②	小学校・中学校の体育館・運動場の活用	青少年課	スポーツ推進課			
	7-(1)-③	高齢者との交流の場・機会づくりの推進	高齢者支援課				
	7-(1)-④	地域社会での体験活動	高齢者支援課				
	7-(1)-⑤	公民館における子育て支援事業の促進	公民館				
	7-(2)-①	相互援助活動の活性化	こども支援課				
	7-(2)-②	子育てに関する多様な市民活動への支援	青少年課	公民館			
	7-(3)-①	子育て仲間のネットワークづくり	地域保健課	こども支援課			
	7-(3)-②	子育て支援関係機関の連携	こども支援課	地域保健課	学校教育課		
	7-(4)-①	人にやさしいまちづくりの推進	道路管理課	道路整備課			
	7-(4)-②	公園緑地の整備推進	都市計画課				
	7-(4)-③	子育てバリアフリーの整備	こども支援課				
	安心して暮らせるまちづくり	8-(1)-①	学校・地域における防犯対策の推進	青少年課	学校教育課		
8-(1)-②		地域における防災対策の推進	危機管理課				
8-(2)-①		事故防止教育の充実	交通防犯課				
8-(2)-②		子どもを社会全体で守る活動の推進	福祉総務課	交通防犯課			
8-(2)-③		良好な生活環境の推進	交通防犯課	道路整備課	道路管理課		

目 次

1. 子どもの人権に関する意識啓発	1
1-1. 子どもの人権擁護の推進	1
2. 親子の健康の推進	3
2-1. 子どもや母親等の健康確保	3
2-2. 『食育』の推進	6
2-3. 思春期保健対策の充実	11
2-4. 小児医療体制の充実	13
3. 援助を必要とする子どもと家庭に対する取り組みの推進	15
3-1. ひとり親家庭への支援の充実	15
3-2. 障害児施策の充実	17
3-3. 児童虐待防止対策の充実	21
3-4. 子どもの貧困対策の推進	24
4. 次世代を担う子どもの自立と健全育成の推進	28
4-1. 次世代の親づくり	28
4-2. 豊かな心・生きる力の育成に向けた教育環境等の整備	34
4-3. 児童の健全育成	43
4-4. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進	52
5. 家族ぐるみで子どもを育てる環境づくり	55
5-1. 家庭の教育力の向上	55
5-2. 子育てに関する相談体制の充実	60
6. 仕事と子育ての両立の支援	62
6-1. 多様な子育て支援サービスの充実	62
6-2. 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し	66
6-3. 仕事と子育ての両立の推進	67
7. 地域の子育て支援施策の推進	70
7-1. 地域における子育て支援サービスの充実	70
7-2. 子育て相互援助事業の充実	81
7-3. 子育て支援ネットワークづくり	84
7-4. 親子で安心して外出できる環境の整備	86
8. 安心して暮らせるまちづくり	88
8-1. 防犯・安全のまちづくりの推進	88
8-2. 子どもの安全を確保するための環境整備	89

1. 子どもの人権に関する意識啓発

1-1. 子どもの人権擁護の推進

(1) 子どもの権利に関する条約等の周知と理解

施策No.	1-(1)-①	施策名	子どもの権利に関する条約等の周知と理解
担当課	こども支援課		
取組目	<p>子どもの権利条約及び子どもの権利の保障について、リーフレットを配布するとともに、児童福祉週間（5月5日から1週間）を通じて、広報紙やFMラジオ放送などを利用し、啓発活動を進めていきます。</p> <p>子どもへの人権侵害にあたる児童虐待に対しては、11月の児童虐待防止推進月間における広報紙やポスターの掲示、FMラジオ放送、講演会の開催、児童虐待防止の象徴であるオレンジリボン運動をイベントなどで展開し、児童虐待防止の意識啓発を図ります。</p>		
令和元年度実施状況			
○こどもの人権リーフレット 市内全小中学校の新1年生全員に配布しました。リーフレットには、子どもが心配や悩みを抱えたときに自らSOSを発信できるよう相談先も掲載しました。			
○広報いるま 「児童福祉週間」(5月5日(こどもの日)から1週間)において、児童に対する理解と認識を深めるため、広報誌による啓発活動を行いました。			
○FM茶笛 FM茶笛「くらっし〜」(原則毎月第一木曜日放送、11回実施)において、子どもの心身の健やかな成長に対する地域支援と、児童虐待防止等に関する市民の意識啓発に努めました。			
○児童虐待防止推進月間周知のための展示 展示期間中(11月1日~8日)に、リーフレットの配布等を行いました。			
○万燈まつり同時開催事業(10月26日)及びダイア5市児童虐待防止に関する連携協定に基づく啓発活動(11月1日) オレンジリボン、ポケットティッシュの配布などのオレンジリボンキャンペーンを実施しました。			

(2) 子どもの人権を守るための環境整備

施策No.	1-(1)-②	施策名	子どもの人権を守るための環境整備
担当課	こども支援課・社会教育課・学校教育課		
取組目	<p>【こども支援課】 家庭・地域・学校など様々な場面において、子どもの権利に対する理解を深め、人権意識を高めていくための啓発活動を引き続き推進していきます。</p> <p>【社会教育課】 子どもの人権を重要な課題と捉え、講演会等を開催し、子どもの人権を尊重する社会づくりのための人権教育を推進します。</p> <p>【学校教育課】 学校や関係機関との連携を深めながら、いじめなどの悩みごとに対する相談の充実を、いじめ防止対策推進法の規定に基づいた取り組みを実施して行きます。 幼児期から小・中学校を通じた連続性のある支援が受けられる支援体制を整備していきます。教育相談と医療をつなげたり、幼児期から就学期の通級指導教室をつなげる等、支援が継続されるよう充実を図っていきます。</p>		
令和元年度実施状況			
【こども支援課】			

「入間市要保護児童対策地域協議会」において、情報を共有し関係機関の役割分担を取り決め、それぞれの機関が責任を持って子どもの安全に関わる体制づくりを推進するとともに、相談を受けた場合に相談内容をいち早く担当内で情報共有し支援できるよう週に一度受理会議を実施しました。

必要に応じて、関係機関で個別ケース検討会議を開催し迅速な連携支援体制を構築することで、子どもの人権侵害が発生しないよう環境整備に努めています。

また、「子育て世代包括支援センター」の開設により、妊娠届時から青年期に至るまでの一貫した支援を実施、安全で安心して養育できる環境作りを通して、子どもの権利を守ります。

泣き声通報等の児童虐待が疑われるケースについては、48時間以内に児童の安全確認を実施する体制を維持していきます。

【社会教育課】

OPTA家庭教育学級において子どもの人権をテーマに講座を開催しました。

実施回数 ： 13回

参加人数（のべ）：245人

【学校教育課】

いじめなどの悩みごとの相談については、教育センターに臨床心理士や教育相談員、スクールソーシャルワーカーを配置し、電話や窓口での相談・個別支援を行いました。

また、障がいのある子供については、一人一人の特別な教育的ニーズに応じた適切な教育を推進しています。さらに、特別支援教育巡回支援や通級指導教室巡回支援等の実施により、特別な支援が必要な児童生徒に対して適切な支援をするための校内支援体制の整備・充実に努めました。

2. 親子の健康の推進

2-1. 子どもや母親等の健康確保

(1) 安心できる妊娠・出産の確保

施策No.	2-(1)-①	施策名	安心できる妊娠・出産の確保	
担当課	地域保健課・こども支援課			
取組目	<p>【地域保健課】 母子健康手帳交付時に保健師が対応できるよう、健康福祉センターへの妊娠届の提出のPRに努めます。 妊娠期の健康保持のため、妊婦健康診査が受診しやすい環境整備に努めます。 両親学級などのプログラム、内容を検討していきます。 妊娠、出産の相談に対応します。 妊娠、出産の経費負担軽減のため、妊婦健康診査の公費負担を行います。 関係機関との連携、相談の受け入れや訪問等の実施により、産前から産後の切れ目のない母子保健支援を行います。</p> <p>【こども支援課】 妊娠中の方や、出産直後の母親のいる家庭に対し、健康で安心して生活ができるよう、必要な家事や育児支援サービスの実施について検討していきます。 経済的に困窮している妊産婦が助産を受けることができるように、助産施設入所委託事業を行います。また、特に出産及び出産後の養育に困難が予想される妊産婦（特定妊婦）を必要な支援につなげていきます。</p>			
令和元年度の取組状況				
【地域保健課】				
○母子手帳の交付				
<ul style="list-style-type: none"> ・交付場所：こども支援課、健康福祉センター、各支所 ・令和元年度：849件 				
○妊婦一般健康診査				
<ul style="list-style-type: none"> ・受診場所：医療機関 ・妊婦の健康を保持し、安全な出産を迎えるために一般健康診査を14回、超音波検査を4回、妊婦HIV抗体検査、子宮頸がん検査、HTLV-1抗体検査、性器クラミジア検査の助成を各1回行いました。 				
		今年度	前年度	増減
妊婦一般	1回目	820人	816人	4人
	2回目	800人	842人	△42人
	3回目	772人	824人	△52人
	4回目	823人	841人	△18人
	5回目	810人	830人	△20人
	6回目	799人	834人	△35人
	7回目	787人	848人	△61人
	8回目	768人	835人	△67人
	9回目	746人	768人	△22人
	10回目	778人	783人	△5人
	11回目	647人	717人	△70人
	12回目	729人	741人	△12人
	13回目	577人	551人	26人
	14回目	368人	332人	36人
妊婦HIV抗体検査		821人	818人	3人
子宮頸がん検査		800人	791人	9人

HTLV-1 抗体検査	820 人	803 人	17 人
性器クラミジア検査	824 人	809 人	15 人

○妊娠に関する相談・訪問

- ・電話や窓口での随時対応、保健師、助産師による家庭訪問を実施しました。
- ・妊娠届時に、保健師等による専門職による面接を実施し、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する相談体制を整備しました。

○妊娠期の学習機会の提供

- ・両親学級を17回、働くママのための両親学級6回を実施しました。
- ・ふたご・みつごの会2回を実施し、多胎児を妊娠している妊婦へ参加を呼びかけ、出産や産後の育児不安の軽減に努めました。

【こども支援課】

○産前・産後の支援を必要とする妊産婦及び乳児を対象に、家事・育児支援及び医療機関に宿泊しての心身のケアや育児指導等を行いました。

- ・令和元年度事業実績

事業名	利用者数
訪問型産前・産後ケア事業	26 名
産前・産後ヘルパー派遣事業	9 名
宿泊型産後ケア事業	6 名
合 計	41 名

○経済的に困窮している妊産婦の出産費用を助成し、安心して出産することができるように、「助産施設入所委託事業」を実施しています。令和元年度の利用はありませんでした。

(2) 乳幼児期の子と家庭の健康の保持

施策No.	2-(1)-②	施策名	乳幼児期の子と家庭の健康の保持		
担当課	地域保健課				
取組項目	<p>【地域保健課】</p> <p>出産後の早い時期から継続して支援ができるよう、引き続き出生連絡票の提出のPRをしていきます。</p> <p>乳幼児健康診査や各種教室・相談事業をはじめとした母子保健事業の継続的な実施と、各事業間や関係機関等との連携、事業内容の検討を行うことにより、切れ目のない母子保健による支援を行います。</p> <p>予防接種の有効性を周知するために、各事業でPR、医療機関等へのポスター掲示依頼、教育委員会を通じてのチラシ配布などを進めます。</p>				
令和元年度の実施状況					
【地域保健課】					
○保護者からの出生連絡票の提出を促すために、地域の産婦人科へポスターを貼るなどPRに努めました。					
○未熟児など支援が必要な母子に対して医療機関から情報提供を受けながら家庭訪問を実施し、早期から支援を行いました。					
○3～4か月児、1歳6か月児、3歳児を対象に乳幼児健康診査を行いました。各健康診査の未受診者に対して、主任児童委員・家庭児童相談員・保健師などが家庭訪問を行い、家庭状況の確認を行いました。					
区 分	対象者	受診者	受診率	前年度受診率	
3～4か月児健診	805 人	786 人	97.64%	96.84%	
1歳6か月児健診	949 人	918 人	96.73%	97.44%	

3歳児健診	997人	970人	97.29%	96.84%
-------	------	------	--------	--------

○乳幼児相談は、子どもの発育発達、食事、歯の健康などについて、保護者が気軽に相談できるよう健康福祉センター（6回）及び地区公民館（8回）で行いました。

○9～10か月育児学級（6回）は、9か月児の発育発達の確認、栄養、歯の健康、子どもの事故などの情報提供や事故予防の啓発を行いました。

○子どもの疾病の発生とまん延を予防するために、予防接種を行いました。また、広報いるまでの周知のほか、未接種者への勧奨通知を行いました。

（3）安心して子育てできるための支援体制の充実

施策No.	2-(1)-③	施策名	安心して子育てできるための支援体制の充実	
担当課	地域保健課・こども支援課			
取組項目	<p>【地域保健課】 疾病の早期発見、発育・発達の支援や育児不安の軽減など安心して子育てができる環境を整えるため、相談体制の充実、専門性を重視した事業の実施、関係機関等との連携、各事業の内容等を検討し、継続した各事業を実施により、育児を支援します。</p> <p>【こども支援課】 地域における子育て支援の取り組みとして、地域の子育てを支援する人材の育成を行います。</p>			
令和元年度の取組状況				
【地域保健課】				
○疾病の早期発見、早期予防、及び育児不安等を軽減するために乳幼児健康診査、乳幼児相談、家庭訪問を行いました。				
		区 分	訪問件数	
		新生児訪問	735人	
		未熟児訪問	31人	
		こんにちは赤ちゃん訪問	148人	
○ふたご、みつごなど多胎児を育てる親の不安や負担感を軽減するために、多胎児を育てる親と多胎児を妊娠している妊婦を対象に、「ふたご・みつごの会」を行いました。				
○平成30年度は休止していた「赤ちゃんサロン」を再開し、各地区公民館で実施しました。				
		事業名	実施回数	参加人数
		ふたご・みつごの会	2回	60人
		赤ちゃんサロン	30回	173人
【こども支援課】				
地域での子育て支援活動に役立てるため、子育て支援者として必要な知識と技術を学ぶ「いるま子育て応援講座」をNPO法人に業務委託し、計10回の講座を実施しました。延べ参加人数は106人となりました。				

回	日程	内容	参加人数
1	9/11	開講式、入間市の現状、健康福祉センターの役割	11人
2	9/18	子どもの医学 母体の健康	12人
3	9/25	配慮の必要な子どもの理解	10人
4	10/2	あたたかな親子関係の土台作り	12人
5	10/8	支援センターの紹介	9人
6	10/15	子どもの身体と心	10人
7	10/24	子育て中の家庭と子ども 子どもの成長発達と遊び	10人
8	10/29～ 11/2	各支援センターでの実習（1日間）	12人
9	11/6	実習振り返り、閉講式	10人
10	11/12	救急救命コース	10人
		計	106人

2-2. 『食育』の推進

(1) 適切な食生活に向けての支援

施策No.	2-(2)-①	施策名	適切な食生活に向けての支援（食に関する学習の場や情報の提供）
担当課	地域保健課・学校給食課・社会教育課・保育幼稚園課・公民館		
取組目	<p>【地域保健課】 発育の状況に応じた栄養指導ができるよう離乳食の教室を開催します。 引き続き、それぞれの事業を実施し、情報提供・啓発に取り組みます。</p> <p>【学校給食課】 児童生徒が食に関心を持ち、適切な食生活を営むことができるよう、献立表における献立メモの活用などにより、理解を深めるための工夫をしながら学校給食活動の様々な機会を捉えて啓発に取り組みます。また、保護者の方たちについても、学校で行われる給食試食会等の時機を捉えて、適切な食生活を営むことの重要性について、情報提供や啓発に取り組みます。</p> <p>【社会教育課】 小・中学校PTA家庭教育学級における、食育の学習プログラムの充実を図ります。</p> <p>【保育幼稚園課】 日々の給食において様々な工夫をこらし、食習慣の啓発を継続していきます。また、保育所保護者を対象とした「食育についての講演会」を開催します。</p> <p>【公民館】 今後も健康の源である「食」に関する事業を行っていきます。 食生活の改善を目的に食を通して、健康管理の大切さを学ぶ事業を計画し、実施していきます。 朝食を食べずに学校へ行く子どもたちが増加しているという今日、日頃の食生活をもう一度見直すきっかけを提供する事業としても推進していきます。</p>		
令和元年度実施状況	<p>【地域保健課】 ○妊娠期から食に関する学習機会を提供するため、産前の両親学級・産後の食育教室（はじめての離乳食、7か月からのもぐもぐ離乳食、9か月のかみかみ離乳食）9か月育児学級、3～4か月児健康診査、1歳6か月児健康診査、2歳児歯科健診、3歳児健康診査など、それぞれの時期に応じた情報提供や栄養士による指導、相談などを行いました。</p>		

事業名	回数	人数(組)	内容
両親学級	17回	266人	栄養の講話(1日目)
食育教室	33回	1,043人	離乳食の講習・試食
9～10か月育児学級	6回	232人	食育の集団指導
3～4か月児健康診査	16回	786人	離乳食の集団指導、情報提供
1歳6か月児健康診査	16回	918人	幼児食の情報提供
2歳児歯科健康診査	11回	831人	幼児食の情報提供
3歳児健康診査	16回	970人	エプロンシアター 幼児食の情報提供

【学校給食課】

○児童生徒に関すること

小学校については、低学年(1～3年生)を中心に、給食で提供する食材の下準備(さやから豆(グリーンピースやそらまめ)を取り出す、トウモロコシの皮むき等)を行い、自ら喫食する給食に児童が関心を持つことができるよう取り組みました。

中学校については、給食週間に生徒が希望する献立を取り入れたり、普段接する機会が少ない調理員が出向き、学校給食センターの話をしたり、また、中学2年生で行う「中学生社会体験チャレンジ事業」では、生徒を受け入れ、調理作業や献立作成などを、調理員や栄養士の指導のもと取り組みました。

行事食や伝統食、地場産の食材を使用する際には、適宜、献立表における献立メモの活用などにより、理解を深めるための工夫をしながら、学校給食活動の様々な機会を捉えて啓発に取り組みました。

○保護者に関すること

学校で行われる給食試食会等の時機を捉えて、小学校では栄養士が、中学校では栄養士が学校に出向き、学校給食だけではなく、適切な食生活を営むことの重要性について、情報提供や啓発を行いました。

【社会教育課】

○PTA家庭教育学級において、食生活の講座を実施しました。

- ①黒須小学校PTA パン作り講座(パン作りの実習)
- ②扇小学校PTA パン作り講座(パン作りの実習)
- ③東金子小学校PTA 東金子小学校の給食(講話・試食会)
- ④宮寺小学校PTA 甘酒で腸活(甘酒作り、試飲)
- ⑤藤沢小学校PTA お菓子作り講座(ブッシュドノエル作り)
- ⑥藤沢小学校PTA 給食試食会(講話・試食会)
- ⑦狭山小学校PTA メキシコ料理調理実習(メキシコ料理の調理、試食)
- ⑧藤沢北小学校PTA 手作りピザ講座(ピザ作りの実習、試食)
- ⑨新久小学校PTA パン作り講座(パン作りの実習)
- ⑩仏子小学校PTA 給食試食会(講話・試食会)
- ⑪仏子小学校PTA おなか元気教室(正しい食生活・生活習慣や腸のしくみ等)
- ⑫高倉小学校PTA ステンドグラスクッキーを作ろう(調理実習)
- ⑬豊岡中学校PTA 給食試食会(講話・試食会)
- ⑭豊岡中学校PTA パン作り講座(パン作りの実習)
- ⑮豊岡中学校PTA メキシコ料理調理実習(メキシコ料理の調理、試食)
- ⑯武蔵中学校PTA 韓国料理教室(韓国料理の調理、試食)
- ⑰藤沢中学校PTA 給食試食会(講話・試食会)

- ⑱藤沢中学校PTA パン作り講座（パン作りの実習）
 - ⑲向原中学校PTA 給食試食会（講話・試食会）
 - ⑳向原中学校PTA パン作り講座（パン作りの実習）
 - ㉑黒須中学校PTA パン作り講座（パン作りの実習）
 - ㉒東金子中学校PTA メキシコ料理調理実習（メキシコ料理の調理、試食）
 - ㉓上藤沢中学校PTA パン作り講座（パン作りの実習）
 - ㉔野田中学校PTA パン作り講座（パン作りの実習）
- 24講座実施

【保育幼稚園課】

○健康的な食生活支援のための啓発

- ①毎日の給食を利用し、児童には食事に関する言葉かけを、保護者へは献立表の配布や給食当日に実物によるサンプル展示等を行い、健康的な食生活の啓発を行いました。
- ②各保育所において、保護者を対象とした食に関する講演（懇談会時）、給食試食会や離乳食説明会及び見学会を開催し、乳幼児の適切な食生活に向けての支援を行いました。
 - ・食事の話（懇談会時実施）： 5回実施、参加人数： 延べ87名
 - ・給食試食会 : 48回開催、参加人数：延べ512名
 - ・離乳食説明会 : 3回開催、参加人数：延べ 12名
 - ・保育参加 : 512名（保育参加時、保護者に給食を喫食している。）

○子ども自身が食の体験を深め、食に興味を持ち、「食べる力」を豊かに育む

- ①各保育所において、米・じゃがいも・きゅうり・なす・ミニトマト・さつまいも・小松菜・大根・スイカ・オクラ・枝豆・とうもろこし・ラディッシュ・ピーマン・ほうれん草・パプリカなどの栽培活動を行い、成長過程を観察して絵を描いたり触れたりしました。
- ②夏野菜は、収穫したものをその場で十分に洗って食べたり、給食室内で調理をしたりし、日々の保育の中で味わいました。
- ③じゃがいも・さつまいも・とうもろこし・大根など、クラスで収穫した野菜を使って、カレー作り、おにぎり、さつまいものおやつ、ポップコーン、ホットケーキなどクッキング保育を実施しました。また、食物アレルギーや宗教上の理由などで給食除去の個別対応をおこなっている子どもも参加できるように工夫しています。（例：スイートポテト⇒茶巾しぼり、など）
- ④給食の献立に伝統食や行事食を取り入れ、食の体験活動に取り組みました。
- ⑤栽培活動、行事食など、食に関する知識紹介等を食育集会として実施しました。
 - ・クッキング保育：15回実施、参加児童数：延べ261名
（参考）クッキング保育で作った主なもの：カレーライス、スイートポテト、みそ汁、ポップコーン、ポテトチップス、おにぎり、いちごジャムなど
 - ・伝統食、行事食：30回実施
 - ・食育集会：25回実施、参加児童数：延べ1,613名

【公民館】

○扇町屋公民館『子ども野菜作り教室』

日時：5月11日（土）、6月29日（土） 午前10時から正午

場所：扇町屋公民館

内容：野菜を育てることで、収穫の喜びと食べ物への感謝の気持ちを醸成しました。

対象：小学生

参加費：200円

参加人数：10人

講師：大野完二氏、扇町屋公民館職員

○扇町屋公民館『扇町屋子ども大学（料理）』

日時：7月30日（火） 午前10時から午後1時

場所：扇町屋公民館

内容：異年齢の子どもとの交流事業の一環として、料理に挑戦しました。

対象：小学3年生から小学6年生

参加費：500円（扇町屋子ども大学 全4回の参加費）

参加人数：13人

講師：入間市食生活改善推進員協議会 扇町屋支部

○黒須公民館『子どもうどん作り教室』

日時：8月21日（水） 午前9時から午後0時30分

場所：黒須公民館 中会議室・調理室

参加人数：8人

内容：古くから受け継がれてきた食文化である手打ちうどん作りを学びながら、地域の小学生同士の交流を図ります。

対象：小学生

講師：田中 攻

○高倉公民館『すこやか料理教室「おやこ料理教室」』

日時：8月1日（木） 午前10時から午後0時30分

場所：高倉公民館

内容：食育について学び、親子で協力して料理づくりを楽しみます。

対象：5歳から小学6年生までの子どもとその保護者

参加費：700円

参加人数：6組16名

講師：入間市食生活改善推進員協議会高倉支部

○東町公民館『小学生料理教室』

日時：7月31日（水）午前10時から午後0時30分

場所：東町公民館

内容：異年齢の子どもたちと協力し「ピザ」を作ります。

対象：小学3年生から小学6年生までの児童

参加費：400円

参加人数：10人（申込み10人）

講師：パンでハッピー（東町公民館サークル）

○久保稲荷公民館◇夏休み親子料理教室

対象：小学生とその保護者

日時：7月27日（土）午前10時から正午

場所：久保稲荷公民館

内容：手作りの良さを学ぶとともに、親子のコミュニケーションをはかります。

参加人数：7組18人

講師：徳弘 圭希

○金子公民館『子ども料理教室』 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止

○二本木公民館『親子料理教室』

日時：8月3日（土） 午前10時から午後0時30分

対象：5歳から小学校6年生までの児童とその保護者

内容：親子での料理体験を通じ、食育と地域住民同士の交流を図ります。

参加人数：4組9名

講師・共催：入間市食生活改善推進員協議会

○藤沢公民館『子どもお菓子クッキング教室』

日時：7月25日（木）

場所：藤沢公民館料理室

内容：おやこ食育教室

参加費：700円

対象：小学生の子とその保護者

参加人数：17人(親子9組)

講師：入間市生活改善推進員協議会

○藤沢公民館『すこやか料理教室』

日時：7月27日(土)

場所：藤沢公民館料理室

内容：子どもだけで作る簡単お菓子教室

参加費：300円

対象：小学3～6年生

参加人数：20人

講師：入間市食生活改善推進員協議会

○藤沢公民館『元気な入間っ子を育てる支援事業「チーズハットグ&韓国風春巻きづくり」』

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止

○東藤沢公民館『すこやか料理教室「おやこ食育教室」』

日時：令和元年7月20日(土)

場所：東藤沢公民館料理室

参加費：700円

人数：9組21人

内容：親子で料理を作り、食育について学びます。

講師：市食生活改善推進員協議会

○藤の台公民館『収穫体験教室』

日時：人数：6月8日(土)

参加人数：35人

内容：公民館館庭で育てた野菜を収穫しての調理実習

対象：小学校3年生～6年生

講師：料理サークルボン・ボン又(調理実習)、公民館長(収穫指導)

○藤の台公民館『小学生お菓子づくり教室』

日時：人数：2月8日(土)

内容：バレンタインにちなみ、チョコレートを使って作るお菓子の調理実習

対象：小学校1年生～6年生

参加人数：17人

講師：料理サークルボン・ボン又

○西武公民館『すこやか料理教室「おやこ食育教室」』

日時：7月29日(月) 午前10時から午後0時30分

場所：西武公民館

内容：親子で調理をしながら、食育について学びます。

対象：5歳から小学校6年生までの児童とその保護者

参加人数：親子8組(18人)

講師：入間市食生活改善推進員協議会西武支部(ヘルスマイト)

メニュー：フライパンで作るパエリア、ズッキーニとツナのサラダ、
かぼちゃの冷製クリームスープ、ぷちぷちフルーツポンチ

○西武公民館『夏休み子どもの料理教室』

日時：8月7日(水) 午前9時から午後0時30分

場所：西武公民館

内容：子供が調理できる献立で、食育について学びます。

対象：小学3年生～中学生

参加人数：16人 講師：桑幡宏子氏 メニュー：チャーハン、中華スープ、杏仁豆腐

(2) 食の体験活動の推進

施策No.	2-(2)-②	施策名	食の体験活動の推進
担当課	自治文化課		
取組目	<p>今後も、入間市国際交流協会と連携を図りながら、外国文化の紹介を通じた『食文化』を紹介していきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入間万燈まつり「世界のともだち広場」 会場の一部スペースを利用して、様々な国の料理の紹介を目指します。 ・生涯学習フェスティバル「世界の屋台村」 外国人市民との交流を図りながら、世界の食文化について学習する機会を提供していきます。 		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>入間市国際交流協会と連携を図り、外国の食文化を紹介しました。</p> <p>○入間万燈まつり会場内に「世界のともだち広場」を設け、各国の料理を紹介しました。</p> <p>○タイ家庭料理教室を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界のともだち広場 会 場：入間万燈まつり「世界のともだち広場」 出店数：13カ国・18団体 ・タイ家庭料理教室「台所から世界を知りましょう」 会 場：健康福祉センター 参加人数：30人（市民23人、講師2人、運営スタッフ等5人） 			

2-3. 思春期保健対策の充実

(1) 主体的に学ぶことができる場づくり（健康教育・健康学習）

施策No.	2-(3)-①	施策名	主体的に学ぶことができる場づくり
担当課	地域保健課・青少年課・学校教育課		
取組目	<p>【地域保健課】 引き続き希望に応じて、育児体験学習を実施します。</p> <p>【学校教育課】 思春期の安定した生活を送るためには、性や心の問題に対する適切な対応が大切です。</p> <p>そこで、学校においては、指導法の工夫改善や組織的な指導等、児童生徒が、主体的に学習に取り組むことができる場づくりに努めます。</p> <p>さらに、近年問題となっている薬物乱用防止については、警察職員や学校薬剤師といったプロの外部指導者を招いて、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な指導に努めます。また、関係諸機関や地域・家庭との連携を図り、情報の発信や収集に努めます。</p>		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>【地域保健課】 ○東町中学校3年生 64人、東金子中学校3年生 105人、藤沢中学校3年生 192人に対して、中学生への思春期教育の一つとして育児体験学習を実施し、命の大切さを学ぶ貴重な機会として、助産師の講話や沐浴実施、妊婦ジャケット着用による妊婦体験などを行いました。</p> <p>【青少年課】</p>			

○青少年が、子どもを生き育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるように、「青少年乳幼児等触れ合い体験事業」を実施する者に対し、補助金を交付しました。

対象：市内の中学校又は高校の生徒

中学校：5校（向原、野田、藤沢、西武、黒須）

高校：1校（入間向陽）

生徒数：710名

事業実施者：特定非営利活動法人 子育て家庭支援センター あいくる

【学校教育課】

○思春期の保健対策を充実させる保健指導等の計画的な実施のため、学校保健の年間計画の見直しを全小・中学校で取り組みました。

○性に関する指導（エイズ教育を含む）を児童・生徒の実態に応じて全小・中学校で実施しました。

○学校保健の年間計画に位置づけ、全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施し、児童・生徒の発達段階に応じた具体的な指導を行うことができました。外部指導者として、警察職員、麻薬取締官・員（OB）、学校薬剤師、薬剤師等を招聘することができました。

○各学校で、学校保健委員会を開催し、保護者・地域・学校医・教職員等が児童・生徒の健康に関する実態を共有することができました。また、地域学校保健委員会を設置し、中学校区でよりよい体づくりに関する児童生徒の主体的な学びを促す方法についての共通理解を持つことができました。

（２）性、こころの相談の充実

施策No.	2-(3)-②	施策名	性、こころの相談の充実
担当課	地域保健課・学校教育課・人権推進課		
取組項目	<p>【地域保健課】 引き続きそれぞれの事業において相談への対応を進めます。</p> <p>【学校教育課】 ・青少年の悩みごと相談（学童期、思春期における性、こころの相談）の充実 学校や関係機関との連携を深めながら、青少年の各種の悩みごとに関する相談・指導・支援・助言の充実を図ります。</p>		
令和元年度実施状況			
<p>【地域保健課】 ○家庭訪問や窓口・電話により随時、相談に応じました。 ○乳幼児健康診査や子ども相談室（12回）では、心理相談員による乳幼児の発育・発達や育児不安など心理的な相談に対応しました。</p> <p>【学校教育課】 ○性に関する指導については、各小・中学校の保健の時間などを活用し、保健主事や養護教諭が中心となって行っています。全体計画・年間指導計画を作成し、発達段階に応じて教職員と養護教諭が連携をして、指導を行いました。 ○多様な性に関しても、研修を行う学校も増え、教職員や児童・生徒の理解が深まりつつあります。 ○全教育活動の中で、児童生徒の変容を見逃さないよう、面談やアンケートなどの客観的な情報はもちろん、日々の観察で気付いたことなど、教職員間で情報を共有しながら、組織で対応しました。また、教育相談期間を設定し、児童・生徒と個別に相談活動も行いました。 ○全中学校に配置されているさわやか相談員やスクールカウンセラーが小学校へも訪問し、</p>			

お便りを配布したり、クラスを回ったりして、各学校で相談しやすい雰囲気作りに努めました。

○各学校では、児童・生徒の悩みだけでなく、保護者をサポートすることで、子どもの変容が見られるケースが多いので、積極的に専門諸機関につなげることを根気強く行いました。

○子どもたちの心の問題の背景に、家庭環境の問題等があるケースが多いです。その解決のために学校、教育委員会、児童相談所、SSW、子ども支援課、障害者支援課、生活支援課、医療機関等と連携・接続を行い、適切な支援を行いました。

○教育センターでは、相談員が電話相談や窓口での相談を行いました。

【人権推進課】

○性的マイノリティのための悩みごと相談

当事者やその家族、友人等からの性的マイノリティに関する悩みごと相談（電話・面接）を実施しました。

内容	曜日	時間
電話・面接 相談	毎週月～金曜日	午前 10 時から正午 午後 1 時から午後 3 時

令和元年度 性的マイノリティのための悩みごと相談（電話）件数 7件

※平成 30 年 1 月 26 日より開始

相談者からの性的マイノリティに関する悩みについて、相談内容に応じた専門機関を案内し、問題解決の援助を行いました。

令和元年 6 月より民間支援団体が月 2 回、当センターの相談室を借用してコミュニティカフェを開設し、相互に連携して支援体制の充実が図られました。

2-4. 小児医療体制の充実

(1) 小児医療体制の充実

施策No.	2-(4)-①	施策名	小児医療体制の充実
担当課	地域保健課・健康管理課		
取組目	<p>【地域保健課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 入間地区医師会の協力を得て、個別予防接種の医療機関確保を図っていきます。 <p>【健康管理課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小児科医不足等の理由により、小児科救急医療病院群輪番制は、1 週間のうち輪番病院が確保できていない曜日があるため、他市や埼玉県と連携を図り、引き続き小児科二次救急医療体制の整備、充実に努めます。 埼玉県小児救急電話相談『#8000』や、子どもの救急ミニガイドブックの周知を引き続き図っていきます。（ミニガイドブックについては、地域保健課の訪問事業内で配布） 		
令和元年度実施状況			
【地域保健課】			
○予防接種については、入間地区医師会等の協力のもと、接種医療機関の確保を図りました。			
【健康管理課】			
○初期救急医療			
①夜間診療所			
入間地区医師会に委託し、健康福祉センター内の夜間診療所において、日、月、木、土曜日の夜間における初期救急医療を行いました。（12月31日から1月2日を除く。火、水、金曜日は狭山市急患センター）			
・診療日数 207 日（日曜日 52 日、月曜日 53 日、木曜日 51 日、土曜日 51 日）			

・患者数 1,437人（日曜日 450人、月曜日 304人、木曜日 283人、土曜日 400人）

②休日当番病院運営事業

入間地区医師会に委託し、入間市内7病院が在宅当番医として、休日昼間における初期救急医療を行いました。

・診療日数 76日 ・患者数 5,350人

○二次救急医療体制の確保

①所沢地区病院群輪番制

入間市、狭山市、所沢市の圏域内で、病院群輪番制による休日および夜間の二次救急医療を行いました。

②小児科救急医療病院群輪番制

入間市、狭山市、所沢市の圏域内で、病院群輪番制による休日および夜間の小児二次救急医療を行いました。なお、第四日曜日の担当病院が令和2年1月26日をもって輪番を辞退したため、月曜日及び一部の日曜日において輪番病院が空白となっています。

3. 援助を必要とする子どもと家庭に対する取り組みの推進

3-1. ひとり親家庭への支援の充実

(1) 就業支援援助の推進

施策No.	3-(1)-①	施策名	就業支援援助の推進
担当課	商工観光課		
取組 項目	<ul style="list-style-type: none"> 就業支援、能力開発 「若年者就業相談」、「就職支援セミナー」を関係機関との連携により開催予定です。 また、入間市内職相談事業の一環として「内職技能講習会」、「移動内職相談室」の開催を予定しており、各事業を充実させることによって、一人でも多くの方が就業に結びつくように支援していきます。 雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実 ハローワーク所沢及び飯能と連携して、東金子支所、金子支所、藤沢支所及び市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供していきます。 埼玉県労働局及びハローワーク所沢と連携し、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、就職活動の利便性向上を図ります。 		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>○就業支援、能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 内職相談を実施しました。 相談件数 804件 内職相談事業の一環として、「移動内職相談」を各公民館で実施しました。 12月9日(月)～12月13日(金)の平日全5日間開催 相談件数合計 22件 若年者就業相談を毎月第2・4木曜日に開催しました。 全24回開催 相談件数 54件 ハローワーク所沢と狭山市、入間市の共催で合同就職面接会を開催しました。 11月13日(水) 参加企業 15社 参加者 30名 (狭山市開催) 1月22日(水) 参加企業 15社 参加者 39名 (入間市開催) 2月18日(火) 参加企業 15社 参加者 65名 (狭山市開催) 就職支援セミナーを実施しました。 7月 3日(水) 参加者 8名 9月12日(木) 参加者 8名 12月 5日(木) 参加者 6名 2月 6日(木) 参加者 14名 <p>○雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワーク所沢及び飯能と連携して、市役所ふるさとハローワーク入り口付近と東金子支所、金子支所、藤沢支所及び市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供しました。 埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携して、市役所庁舎内にある「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行いました。 相談件数 5,630件 就職件数 593件 埼玉県西部地域企業合同説明会を入間市産業文化センターで開催しました。 参加企業 38社 参加学生数 28名 			

(2) 相談体制等生活支援の推進

施策No.	3-(1)-②	施策名	相談体制等生活支援の推進																				
担当課	人権推進課・こども支援課・生活支援課																						
取組項目	<p>【人権推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談として弁護士等による法律相談を継続して実施します。 毎月5回、10時から15時40分まで実施（一人40分間） <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり親家庭（父子家庭を含む）への支援事業（ひとり親家庭等医療費の現物給付方式を取り入れる等）の充実を図ります。 ・母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法（平成25年3月1日施行）に伴い、母子家庭の母に加え父子家庭の父に対する支援を推進します。 ・就業支援については、就業支援専門員を配置し、市内企業と提携した就業支援に取り組みます。 <p>【生活支援課】</p> <p>引き続き、生活困窮家庭の相談（生活保護）を行っていきます。</p>																						
<p>令和元年度実施状況</p> <p>【人権推進課】</p> <p>○市民相談室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民相談として弁護士による法律相談（予約制）を実施しました。 月5回（原則毎週水曜日）午前10時から正午、午後1時から午後3時40分（1人40分間） 令和元年度の法律相談件数 360件 <p>○男女共同参画センター</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための悩みごと相談 女性のための悩みごと相談として専門の相談員による相談（面接・電話）を実施しました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>曜日</th> <th>時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接相談 (要予約)</td> <td>月曜日、金曜日 (祝日、年末年始除く)</td> <td>午前10時から正午 午後1時から午後3時</td> <td>1人60分</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>水曜日 (祝日、年末年始除く)</td> <td>午前10時から正午 午後1時から午後3時</td> <td>1人30分</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和元年度 女性のための悩みごと相談件数 263件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性のための法律相談 <table border="1"> <thead> <tr> <th>内容</th> <th>曜日</th> <th>時間</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>法律相談 (要予約)</td> <td>第3水曜日 (4、8月除く)</td> <td>午後1時15分～午後4時45分</td> <td>1人30分</td> </tr> </tbody> </table> <p>令和元年度 女性のための法律相談件数 30件</p> <p>家族や子育ての悩みなどを抱える女性に対してストレスの緩和や、生活の中でトラブルを抱える女性に対して問題解決の援助などを図ることができました。</p> <p>【こども支援課】</p> <p>○ひとり親家庭等の福祉増進を図るために平成29年4月1日から導入した医療費の現物給付方式を、継続して実施しました。これは、市内の指定医療機関で、ひとり親家庭等医</p>				内容	曜日	時間	備考	面接相談 (要予約)	月曜日、金曜日 (祝日、年末年始除く)	午前10時から正午 午後1時から午後3時	1人60分	電話相談	水曜日 (祝日、年末年始除く)	午前10時から正午 午後1時から午後3時	1人30分	内容	曜日	時間	備考	法律相談 (要予約)	第3水曜日 (4、8月除く)	午後1時15分～午後4時45分	1人30分
内容	曜日	時間	備考																				
面接相談 (要予約)	月曜日、金曜日 (祝日、年末年始除く)	午前10時から正午 午後1時から午後3時	1人60分																				
電話相談	水曜日 (祝日、年末年始除く)	午前10時から正午 午後1時から午後3時	1人30分																				
内容	曜日	時間	備考																				
法律相談 (要予約)	第3水曜日 (4、8月除く)	午後1時15分～午後4時45分	1人30分																				

療費受給資格証を提示すると、医療費の窓口払いが不要になるものです。令和元年度の実績は、下記の通りです。

支給対象者：2,744人
 支給金額：71,773,967円
 支給件数：29,700件
 1件当たりの支給金額：2,416円

○母子父子自立支援員を1名配置し、ハローワーク等との連携による就労支援の他、母子家庭等自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金支給による経済的な自立支援及び母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付制度の案内を行いました。また、児童扶養手当現況届の際に、受付会場に埼玉県西部福祉事務所就業支援専門員の相談窓口を設置して就業に関する支援を実施しました。

- ・令和元年度高等職業訓練促進給付金受給者数 21人
- ・令和元年度入学支援修了一時金受給者数 7人
- ・令和元年度自立支援教育訓練給付金受給者数 5人

○家庭児童相談室において、家庭における児童の養育相談及び指導を行うとともに、他機関との連携を密にすることで、各家庭の養育環境に応じた生活支援の充実に努めました。

○「子育て世代包括支援センター」を開設し、母子健康手帳の交付時に保健師や助産師が面接を行い、妊娠・出産・育児に関する質問や心配事などの相談に応じています。また、利用者支援専門員が、子育てに関する様々な相談に応じると同時に相談者にとって必要な情報の提供を行いました。

【生活支援課】

○生活困窮者自立支援法に基づく相談支援の事業を実施しました。令和元年度の新規相談受付件数は341件でした。

○生活保護に関する相談を行いました。令和元年度の延べ相談件数は309件でした。

3-2. 障害児施策の充実

(1) 早期発見と相談体制の充実

施策No.	3-(2)-①	施策名	早期発見と相談体制の充実
担当課	地域保健課・障害者支援課		
取組目	<p>【地域保健課】 乳幼児健康診査の実施や、相談を受ける中で、早期発見に努め、継続的な支援を行います。必要に応じて専門の機関等への案内を行います。また、引き続き関係機関等との連携した取り組みと、教育委員会への引き継ぎを行っていきます。</p> <p>【障害者支援課】 「入間市障害者自立支援協議会要綱」及び「入間市障害者相談支援事業実施要綱」に基づき、障害のある方が地域で安心して暮らせるよう相談支援体制の充実を図ります。障害のあるご本人やそのご家族が、相談しやすくわかりやすい相談窓口の確保に努めていきます。</p>		
令和元年度実施状況	<p>【地域保健課】</p> <p>○乳幼児健康診査を実施し、疾病の早期発見に努めました。発達に心配のある親子へ家庭訪問や教室の実施により継続的に支援しました。また、必要に応じて、発育発達相談や専門医療機関を紹介し、専門性の高い支援へ繋げました。</p> <p>○発育発達相談では、運動発達や精神発達面に心配のある児を適切な治療や医療に早期に結びつけるため、医師による専門的な相談を行ないました。また令和元年度からは、言語聴覚士と臨床心理士を加え、より専門的で総合的な対応を図っています。</p>		

〇すくすく教室は、言葉が遅い等の言語や行動・心理面で心配のある児に対し、遊びを通じた関わりの中で、児の発育・発達を経過観察し、その児の発達にあった育児ができるよう支援しました。

事業名	参加者数	回数
発育発達相談	31人	10回
すくすく教室	114人(延べ人数)	18回

【障害者支援課】

障害児(者)の相談について、窓口や電話等で随時対応するとともに必要に応じて自宅へ訪問する等、さまざまな相談者ニーズに応えました。

入間市障害者相談支援センターりぼんや委託支援事業所による一般相談(相談支援事業)や障害児通所支援に関する相談(情報提供、サービス等利用計画の作成等)に応じました。(障害児の一般相談延べ人数は1,923人、障害児相談等を利用した児は337人)

また、入間市障害者基幹相談支援センターが、市内の相談支援事業所を対象とした相談支援事業所連絡会を9回開催しました。そのうち3回は相談支援の質の向上を目的とした研修を実施し、相談支援体制の充実を図りました。

障害児通所サービス

サービス内容	延べ利用者数
児童発達支援	808人
放課後等デイサービス	3,144人

(2) 統合保育の充実

施策No.	3-(2)-②	施策名	統合保育の充実
担当課	保育幼稚園課・学校教育課・こども支援課		
取組目	<p>【保育幼稚園課】 発達に遅れや障害のある児童の能力や特性に応じた保育ができるよう、保育士に対する研修を行っていきます。また、「子ども未来室」や「元気キッズ」等の関係機関との連携強化に努めます。</p> <p>【学校教育課】 共生社会に基づいた支援のあり方についての研修を行い、発達障害またはその疑いのある子どもの特性を踏まえた具体的な支援のあり方について学び、幼稚園教諭の資質や指導力の向上を図ります。</p> <p>子ども未来室の事業の一つとして、臨床心理士が保育所(園)・幼稚園を巡回し、一人ひとりの発達のニーズに応じた保育や教育ができるように考え、具体的・効果的な手だてについての研修を深めていきます。特に、発達障害やそれが疑われる幼児への対応・支援について、早期発見・他機関連携による適切な支援の充実を図り、自立できる力の育成を推進します。</p> <p>【こども支援課】 保育所(園)・幼稚園等、「元気キッズ」との併用施設と連携を更に深め、情報交換、交流、巡回支援等を通じて、児童の様子や課題に対する認識を共有し、児童の社会性の自立に向けた支援体制の充実を図ります。</p>		
令和元年度実施状況	<p>【保育幼稚園課】 〇保育所(園)では、発達に遅れのある児童や障害のある児童を受け入れ、統合保育の充実に努めた。また、発達障害児支援のための研修に参加するなど、職員の資質向上に努めました。</p>		

○令和元年5月1日時点で、保育所（園）で加配対象児として受け入れをしている発達に遅れのある児童や、障害のある児童の数は102名です。

【学校教育課】

○子ども未来室事業の充実

①子供の特性を理解し、具体的な支援の方法を学ぶ研修会を実施しました。

- ・保幼小中連携・接続研修会（2回）

※保幼小中の保育士、教師、管理職が共に入間に育つ子供たちの支援方法を学び、各施設及び学校間の滑らかな接続を図りました。

②巡回支援の実施

- ・スーパーバイザーによる巡回指導（年間27回：ペアレントサポート 3回）

- ・子ども未来室巡回支援

保育所・保育園・幼稚園・認定こども園（年間 70回：作業療法士）

（年間 75回：臨床心理士）

※発達障害又はその疑いのある幼児の早期発見、早期支援を図るため、臨床心理士、作業療法士、言語聴覚士等が、保育士や教諭、施設長に対して具体的な支援方法や理解の仕方について指導助言を行いました。

【こども支援課】

「元気キッズ」利用児37名のうち19名が保育所（園）・幼稚園との並行利用でした。臨床心理士の施設訪問を17回実施し、支援の効果を高めるため児童の発達状況や支援の方向性を共有しました。

また、保育所（園）に通園している児童2名に対し、保育所等訪問支援を23回実施し、児童への直接支援を行うとともに、通園先の職員への助言を行いました。

(3) 児童発達支援事業の充実

施策No.	3-(2)-③	施策名	児童発達支援事業の充実			
担当課	こども支援課					
取組目	<p>障害者支援課、保育幼稚園課、教育センターをはじめ、市内障害者相談支援センター等の各関係機関と連携しながら児童発達支援事業の充実を図ります。また、就学先である市内小学校や特別支援学校とも連携し、切れ目のない支援に努めます。</p> <p>障害または発達に遅れのある児童に対しては、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への対応等、個々の発達に応じた療育活動を行い、保護者に対しては、子育ての悩みや不安を軽減するため、療育相談や情報提供、研修会や交流会を行っていきます。</p> <p>臨床心理士、言語聴覚士、理学療法士、音楽療法士等の専門スタッフの確保に努め、療育支援体制の充実と、一人ひとりの特性に合わせた支援を行っていきます。</p>					
令和元年度実施状況						
○児童発達支援事業の実施						
<p>障害または発達に遅れのある児童に対し、日常生活における基本的動作の指導、集団生活への適応等、個々の発達に応じた療育活動を行い、保護者からの発達や育児相談に応じました。</p> <p>・利用実績</p> <p>37組の親子が週1～2回通所しました。</p>						
曜日	月	火	水	木	金	計
利用人数	9組	10組	10組	10組	8組	47組
<p>・保護者に対する療育相談や情報提供、先輩保護者との交流の機会を設けました。</p>						

- ・専門職スタッフによる支援の状況
月1～2回クラス活動に参加し、保護者・職員への助言指導を行いました。
年間指導回数 臨床心理士（2名）35回・言語聴覚士17回・理学療法士8回・
作業療法士21回・音楽療法士12回

○関係機関との連携

- ・障害者支援課 利用希望者の同意を得て事前に担当者同士で情報を共有する等、申請時の窓口説明等の負担軽減を図りました。
- ・地域保健課 母子保健事業との連携を図り、心身の発達に遅れや障害のある児童に早期からの発達支援を実施しました。
- ・教育センター・小学校 「就学を考える会」の協力や、就学相談の面接を元気キッズ内で行う等の連携を行いました。また、年長児3名が就学する小学校や特別支援学校へ引継ぎの面談を行いました。

（４）学齢期の障害児に対する支援

施策No.	3-(2)-④	施策名	学齢期の障害児に対する支援
担当課	教育総務課・学校教育課		
取組項目	<p>【教育総務課】 関係機関と連携を図り学習環境を整備していきます。また、平成20年12月策定の「学校施設バリアフリー化整備計画」に基づき、施設整備の推進を図ります。</p> <p>【学校教育課】 「子ども未来室」事業の一貫体制のもとで、健康福祉センター・こども支援部・教育部と連携するなかで、発達障害のある幼児・児童・生徒が通級指導教室において、幼時期から小・中学校を通じた切れ目のない支援が受けられる支援体制を整備していきます。教育相談と医療をつなげたり、幼児期から就学期の通級指導教室をつなげる等支援が接続されるよう充実を図っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床心理士、言語聴覚士、作業療法士等が市内幼稚園・保育所・保育園・小学校・中学校の巡回訪問をして、子どもへの支援を働きかけていきます。 ・幼児期から子どもを支援する育ちの記録シート「おちゃめ」を保護者に配布し、幼児から20歳まで一貫した支援が充実するように活用を図っていきます。 ・今後も特別支援学級や通級指導教室の設置を推進します。 		
令和元年度実施状況	<p>【教育総務課】</p> <p>○障害のある児童生徒に係る施設改造工事</p> <ul style="list-style-type: none"> ・藤沢東小学校北校舎2階女子便所改修工事 ・西武小学校本校舎2階男子便所手摺等設置工事 ・扇小学校階段手摺改修工事 ・高倉小学校4階普通教室窓ガラス改修工事 ・豊岡中学校屋内運動場女子便所大便器改修工事 ・向原中学校手摺改修工事 ・黒須中学校障害者駐車場塗装工事 <p>○特別支援学級教室整備 令和元年度は、特別支援学級に係る整備はありませんでした。</p> <p>○学校施設バリアフリー化整備計画 令和元年度は、段差解消等バリアフリー化に係る整備はありませんでした。</p> <p>【学校教育課】</p> <p>○特別支援教育コーディネーターの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全小・中学校において特別支援教育コーディネーターを配置 		

<p>校内委員会において、特別な支援が必要な児童・生徒に対して担任や保護者に適切な助言を行いました。</p> <p>○研修会の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 通常学級、通級指導教室、特別支援学級という多様な学びの場における授業研究会や理論研修会を計画的に実施し、教師の指導力や専門性の向上を図りました。 <p>○障害者差別解消法の周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度より施行された障害者差別解消法に関連する資料や国・県・本市対応要領等についてももれなく各学校に情報提供をし、各学校において適切に支援がなされるよう周知しました。 <p>○多様な学びの場の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 通級指導加配は小学校9名、中学校1名配置。通級指導加配による兼務体制が整い、小学校で16校、中学校3校で指導が行われている。加配が配置されていない学校では、特別支援学級担任による弾力的な運用で指導や支援の充実を図りました。 特別支援学級は小学校16校、中学校6校に設置しました。 本市在住で県立特別支援学校に在籍している児童・生徒のための支援籍学習を各小・中学校で積極的に受け入れ、インクルーシブ教育の充実と共生社会の実現に向けた取組を行いました。 子ども支援員17名や介助員16名を教育的ニーズのある学校や児童・生徒に配置しました。 <p>○滑らかな接続</p> <ul style="list-style-type: none"> 個別の支援の必要な児童・生徒に対し個別の教育支援計画を作成、入学時、進学時、進級時にも引き継ぎを行いました。 <p>○早期支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士や特別支援教育指導専門員、通級指導教育指導専門員が市内各小・中学校や学童保育室に訪問し、児童・生徒への具体的な支援方法等について教職員に指導・助言を行いました。(小・中の特別支援学級・通級指導教室：年間6回程度) 市就学支援委員会を年間5回開催し、障害のある児童・生徒への相談活動や学びの場についての審議を丁寧に行いました。(相談件数211件) 検査実施後のフィードバックやフォロー相談を丁寧に行いました。 <p>○他機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> こども支援部との情報交換、県立特別支援学校のセンター的機能の活用、療育機関との連携を実施しました。

3-3. 児童虐待防止対策の充実

(1) 児童虐待未然防止のための取組

施策No.	3-(3)-①	施策名	児童虐待未然防止のための取組み
担当課	地域保健課・こども支援課		
取組目	<p>【地域保健課】</p> <p>児童虐待の発生には、さまざまな要因が考えられることから、妊娠期からの取組みと、出産後の家庭訪問、乳幼児健康診査、相談等により、児童虐待の未然防止に努めます。</p> <p>また、こども支援課、児童相談所等の関係機関と連携して取り組んでいきます。特に、養育支援を必要とする家庭の把握に努め、母子保健による支援を行っていきます。</p> <p>【こども支援課】</p> <p>子どもの発達、育児の不安、家庭の養育環境等子育てに関する様々な相談について、家庭児童相談員が対応し、育児不安の解消や虐待の未然防止を図ります。</p> <p>子育てに悩む保護者が不安や悩みを打ち明けることができる環境づくりのため、</p>		

	<p>児童又は保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、支援を必要とするケースについては関係機関との連絡調整を行います。併せて相談窓口や仲間づくりの機会などの認知度の向上に取り組み、児童虐待の未然防止や早期発見のための仕組みの強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との連携 検討を要するケースにおいては、入間市要保護児童対策地域協議会に報告し、情報を共有するとともに、その方向性を決定します。また、関係機関との連携や情報収集を行い、必要に応じて主任児童委員、保健師との連携により家庭訪問を行い、親子の状況把握した上で必要な支援に繋げていきます。 ・ 入間市児童虐待対応マニュアルを作成し、相談業務や支援に携わる関係者が共通の認識を持って支援を進められるようにしていきます。
<p>令和元年度実施状況</p>	<p>【地域保健課】</p> <p>○令和元年度より、他市町村から転入された4歳未満の子どもがいる家庭を対象に、転入翌月に予防接種予診票と子育て支援情報を持参して家庭訪問する「転入者家庭訪問事業」を実施しています。虐待ケースは、転出入を繰り返す家庭が多いため、早期発見やスムーズな継続支援につながっています。</p> <p>○乳幼児健康診査に心理相談員を配置し、育児不安などの相談に対応できるよう配慮しました。また、未受診者家庭訪問依頼報告会を5回実施し、乳幼児健康診査を受診していない乳幼児について、主任児童委員、家庭児童相談員等と協力し状況把握に努めました。</p> <p>○ふたご・みつごを持つ保護者に対しては、多胎児支援事業「ふたご・みつごの会」を実施しました。</p> <p>○子ども相談室では、心理相談員が子どもの発育・発達、育児不安などの保護者の悩みについて対応し、育児支援に努めました。</p> <p>○かるがもルームでは、育児不安のある保護者のため、親子遊びや話し合いを通して健やかな母子関係作りを実施しました。14回、延べ91人参加。</p> <p>【こども支援課】</p> <p>○育児不安を解消するため、主任児童委員、保健師と連携して乳幼児健診未受診者宅を訪問し、児童の育成に関する相談を受けるなど、家庭における育児の支援を行うとともに、児童虐待の早期発見に努めました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 入間市要保護児童対策地域協議会の開催 代表者会議：令和元年5月13日（月）開催 実務者会議（毎月第2火曜日に開催）：12回開催 個別ケース検討会議（必要に応じ随時開催）：71回開催 ・ 狭山保健所が主催する、養育に困難を感じている母子対象の事業（ハイリスク母子に関する事例検討会）へ参加し、ケースの状況を把握するとともに精神科医、臨床心理士、保健師からのアドバイスを受けました。年6回（偶数月）開催：3回参加 ・ オレンジリボンキャンペーン 11月の児童虐待防止推進月間に伴い、入間万燈まつり同時開催事業（10月26日）及びダイア5市児童虐待防止に関する連携協定に基づく啓発活動（11月1日）として、児童虐待防止を進めるオレンジリボンキャンペーンを展開しました。キャンペーンで使用したオレンジリボンのシンボルをこども支援課の窓口に展示し、児童虐待防止について意識啓発に努めました。 ・ 養育支援訪問事業 養育支援が特に必要な家庭に対し助産師、保健師、保育士、ヘルパーを派遣し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減に努める事業ですが、家庭児童相談をきめ

<p>細かく行ったことにより、保護者の不安やストレス解消に努めた結果、養育支援訪問事業として利用する家庭はありませんでした。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センター（いるティーきっずとよおか）での妊娠届受付時の面接から始まり、青年期に至るまでの一貫した支援の実施。 母子健康手帳交付件数：478件 面接件数：466件 よりよい親子関係を築き、子育てのストレスを軽減させることを目的に、子どもへの「言葉かけ」や「行動への対処の仕方」をデモンストレーションやロールプレイなどの体験的に学んでいく「オレンジプログラム」の普及に努めました。 <p>○子育て親子の交流や情報提供の場として、社会福祉法人・NPO法人・株式会社の7団体に運営を委託し、子育て支援センター（8ヶ所）及び出張ひろば（8ヶ所）を設置しています。子育て支援センターにおいて、子育て等に関する相談に応じ、子育ての不安感の緩和に努めました。 子育て支援センター年間相談件数 1,325件</p>
--

(2) 入間市要保護児童対策地域協議会の充実

施策No.	3-(3)-②	施策名	入間市要保護児童対策地域協議会の充実
担当課	こども支援課		
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> 入間市要保護児童対策地域協議会の充実を図ります。 児童虐待の予防から早期発見、早期対応、自立支援に至るすべての段階において、円滑かつ迅速に対応するため、協議会を組織している関係機関との連携を図っていきます。また、主任児童委員や民生委員・児童委員をはじめとする地域で子育て支援と見守り活動を行っている団体が、児童虐待の防止のためにそれぞれの役割を果たせる連携体制を促進します。併せて、児童虐待防止のために必要な相談技術の習得など、職員の資質向上のための研修の充実を図ります。 児童虐待・ドメスティックバイオレンス防止等関係機関との連携 子どもの前で、ドメスティックバイオレンスを行うことは、心理的な児童虐待でもあることから、関係機関との連携を図り、防止に努めていきます。 		
令和元年度実施状況			
<p>○地域と関係機関のネットワークにより、児童虐待等の早期発見から虐待を受けた子どもとその家族の自立に至るまで、継続的で切れ目のない支援及び見守りを行いました。</p> <p>○「入間市要保護児童対策地域協議会」は、「代表者会議」「実務者会議」「個別ケース検討会議」の3会議からなる三層構造となっています。</p> <p>①代表者会議 各関係機関の代表者による会議であり、実際の担当者で構成される実務者会議が円滑に運営されるための環境整備を目的として、5月13日に開催しました。</p> <p>②実務者会議 ・毎月第2火曜日に開催 ・新規の要保護児童ケースについて、各関係機関の共通認識を図り、支援に係るネットワークの構築を行いました。また、過去に取上げたケースについては、定期的な点検及び対応状況などの把握を行い、全てのケースの進行管理を実施しました。</p> <p>③個別ケース検討会議 ・直接関わる担当機関と関係を有する可能性がある機関の担当者との間で、要保護児童に対する具体的な支援の内容を検討する会議を開催しました。 ・困難なケースについては、実務者会議との意見調整を行いました。</p> <p>※71回の会議を開催し、個別ケースについて現状の確認、今後の連携、支援方針等の検討を行いました。</p> <p>○児童虐待・ドメスティックバイオレンス防止等関係機関との連携</p>			

平成 29 年度からDVについての対応は、人権推進課に移管されましたが、DVの中には児童虐待が含まれることもあることから、児童虐待がある場合は人権推進課と一緒に被害者から話を聞き取り、助言を行うと同時に必要に応じて関係機関と情報共有して支援を実施しました。

(3) 要保護児童への支援

施策No.	3-(3)-③	施策名	要保護児童への支援
担当課	こども支援課		
取組項目	<ul style="list-style-type: none"> ・入間市里親会を発足し、要保護児童とその支えとなる里親同士の交流の場を設けて行きます。 ・養育支援訪問事業の推進 <p>児童の養育支援が必要と判断される家庭に対しては、保育士やヘルパー等を派遣して養育に関する助言、指導、家事・育児等の支援を行い、適切な養育環境を確保していきます。</p> <p>※養育支援訪問事業については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p>		
令和元年度実施状況			
○児童相談所との連携			
<p>児童虐待防止対策体制総合強化プラン（新プラン）の児童虐待防止対策のための総合対策として、児童相談所間・自治体間の情報共有の徹底を図りました。市の要保護児童対策地域協議会に登録されている家庭が転居した際の引継ぎ方法等についても徹底し、情報共有を図りました。</p> <p>児童相談所の実際の対応についての研修「三会議体験研修」等を受けることで、児童相談所の対応を理解するとともに、それぞれの役割を踏まえ、連携して要保護児童等への支援を行いました。</p>			
○里親制度推進事業			
<p>平成 27 年度に発足した入間地区里親会に対して、研修や所沢市・狭山市・入間市里親会親子合同レクリエーション等の里親や里子同士の交流の場を設け、さまざまな理由により自分の家庭で暮らすことのできない子どもとその支えとなる里親への支援を行いました。</p>			
○養育支援訪問事業			
<p>養育支援が特に必要な家庭に対し助産師、保健師、保育士、ヘルパーを派遣し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決・軽減に努めるため、平成 27 年度から養育支援訪問事業を開始しました。令和元年度は、家庭児童相談をきめ細かく行ったことにより、保護者の不安やストレス解消に努めた結果、養育支援訪問事業として利用する家庭はありませんでした。</p>			

3-4. 子どもの貧困対策の推進

(1) 子どもの貧困対策の推進

施策No.	3-(4)-①	施策名	子どもの貧困対策の推進
担当課	こども支援課・生活支援課・学校教育課・保育幼稚園課・商工観光課・公民館		
取組項目	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県が作成する子どもの貧困対策の計画を基に、地域の実情に応じた施策等について調査、研究して対応していきます。 ・入間市要保護児童対策地域協議会のネットワークを生かして、子どもの貧困の実態把握や関係機関との連携体制の準備などに取り組んでいきます。 ・引き続き、家庭児童相談の中で、子どもの健やかな成長や子育て世帯の経済的な安定を図るための支援を行っていきます。 		

	<p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度からは、生活困窮者自立支援法に基づき、生活保護世帯を含む生活困窮者世帯の中学・高校生を対象に、市が「こどもの学習支援事業」を実施していきます。（埼玉県のアスポート学習支援事業は平成26年度で終了します。） <p>【学校教育課・保育幼稚園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 教科指導員を一層活用し、学習支援の推進を図っていきます。また、研究委嘱や各種研修、学校訪問等を充実し、教職員の資質及び指導力の向上を図り、すべての児童生徒に分りやすい授業を推進していきます。 国の動向を踏まえて、教育費負担の軽減・幼児教育の無償化について対応していきます。 <p>【商工観光課】</p> <p>就業支援・能力開発</p> <ul style="list-style-type: none"> 「就業支援 中級パソコン講座」、「若年者就業相談」「若者向け就職支援セミナー」を関係機関との連携により開催予定です。 入間市内職相談事業の一環として「内職技能講習会」「移動内職相談室」の開催を予定しており、各事業を充実させることによって、一人でも多くの方が就業に結びつくように支援していきます。 <p>雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ハローワーク所沢及び飯能と連携して、東金子支所、金子支所、藤沢支所及び市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供していきます。平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、就職活動の利便性向上を図ります。 県及び若者自立支援センター埼玉と連携し、ニート状態にある若者を対象とした情報の提供を行い、また、ニート状態にある若者とその保護者を対象としたセミナーの開催をしていきます。
令和元年度実施状況	<p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○相談業務における要保護・要支援児童のケースにおいて、経済的困窮の環境にある場合は、生活保護や生活支援課の窓口に繋がるとともに、ひとり親等の場合には、母子・父子自立支援員に繋げて就労支援、資格取得のための支援等を行いました。 ○児童扶養手当受給者を対象に、平成29年からひとり親等学習支援教室を開催しています。 ○学習支援教室は生活困窮世帯の子どもと同一会場を使用し、令和元年度から教室を1箇所増設し、市内3箇所で開催しています。 <p>開催日数：120日</p> <p>参加人数 中学生：51人 高校生：23人（生活困窮の児童含まず）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○フードバンクいるまからお菓子等の飲食物を提供していただき、学習支援事業等で食材を提供しました。 ○子どもの貧困対策推進検討委員会を4回開催し、子どもの貧困についての調査を行った大学教授にアドバイザーとして参加いただき、子どもの貧困に対する施策の推進に関し検討を行い、子どもの貧困対策計画を包括した子ども・若者未来応援プランを策定しました。 <p>【生活支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○生活保護及び生活困窮世帯の中高生を対象とする学習支援の事業を実施しました。（学習教室を週3回開設し、中高生26名の参加がありました。また、家庭訪問等の支援も実施しました。） ○生活保護世帯に属する高校生が大学、短期大学、専門学校等に進学する場合に、進学準備給付金を支給しました。（令和元年度は3名に対し合計50万円）

【学校教育課】

- 教科指導員を小・中学校に24名配置し、児童生徒一人一人へのきめ細かい指導や個別支援により、基礎基本の定着、学力の向上に努めました。
- 全ての子どもに分かりやすい授業を展開するために、教職員の研修等にも取り組みました。
- 学力の向上のみならず、道德教育の充実や豊かな心の醸成にも関わりました。
- 特別な配慮が必要な子どもへの支援等も行いました。

【保育幼稚園課】

- 令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳児以上の保育料が無償化されました。
- 給食費は今までどおり保護者負担のままだが、給食費のうち副食費相当分については、無償化前に保育料が無料であった生活保護世帯やひとり親世帯、第3子以降の児童などについては、引き続き副食費も免除となり、更に免除措置の対象範囲を年収360万円未満相当の世帯まで拡充しました。
- 未移行幼稚園についても「実費徴収に係る補足給付事業」により、生活保護世帯やひとり親世帯、年収360万円未満相当の世帯、第3子以降の児童の副食費相当分の補助を実施しました。

【商工観光課】

- 就業支援、能力開発
 - ・内職相談を実施しました。
相談件数 804件
 - ・内職相談事業の一環として、「移動内職相談」を各公民館で実施しました。
12月9日（月）～12月13日（金）の平日全5日間開催
相談件数合計 22件
 - ・若年者就業相談を毎月第2・4木曜日に開催しました。
全24回開催 相談件数 54件
 - ・ハローワーク所沢と狭山市、入間市の共催で合同就職面接会を開催しました。
11月13日（水） 参加企業 15社 参加者 30名（狭山市開催）
1月22日（水） 参加企業 15社 参加者 39名（入間市開催）
2月18日（火） 参加企業 15社 参加者 65名（狭山市開催）
 - ・就職支援セミナーを実施しました。
7月 3日（水） 参加者 8名
9月12日（木） 参加者 8名
12月 5日（木） 参加者 6名
2月 6日（木） 参加者 14名
- 雇用促進に関する啓発活動、情報提供の充実
 - ・ハローワーク所沢及び飯能と連携して、市役所ふるさとハローワーク入り口付近と東金子支所、金子支所、藤沢支所及び市立図書館にラックを設置し、ハローワークの求人情報を提供しました。
 - ・埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携して、市役所庁舎内にある「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行いました。
相談件数 5,630件 就職件数 593件
 - ・埼玉県西部地域企業合同説明会を入間市産業文化センターで開催しました。
参加企業 38社 参加学生数 28名

【公民館】

- 扇町屋公民館『県政出前講座 子育ての貧困って』

日時：2月3日（月） 午後1時30分から午後3時30分

場所：扇町屋公民館

内容：子どもの貧困の現状や県が取り組む貧困対策について、出前講座を開催しました。

対象：一般

参加費：無料

参加人数：26人

講師：埼玉県福祉部少子政策課

共催：入間市母子愛育会豊岡第一支部

○東町公民館『東町にここひろば』

日時：4月28日（日）6月23日（日）8月21日（水）10月19日（土）

12月8日（日）2月9日（日）午前10時から午後3時

場所：東町公民館

内容：食を通じた地域の居場所づくり。子どもたちとの調理や食事、遊び、学習サポートを行います。

対象：子どもからおとしよりまで

参加費：食事込み 大人300円 子ども100円（お手伝い1回で0円） 乳幼児0円

参加人数：502人

主催：東町にここひろば

協力：東町公民館

4. 次世代を担う子どもの自立と健全育成の推進

4-1. 次世代の親づくり

(1) 親になるための体験活動の充実

施策No.	4-(1)-①	施策名	親になるための体験活動の充実
担当課	地域保健課・青少年課・公民館		
取組項目	入間市母子愛育会との協働事業として、中学校の希望に応じて体験学習を行います。		
令和元年度実施状況			
【地域保健課】			
○東町、東金子、藤沢中学校の3年生に対し、育児体験学習を入間市母子愛育会と協働して実施しました。			
【青少年課】			
○青少年が、子どもを生み育てることの意義を理解し、子どもや家庭の大切さを理解できるよう、「青少年乳幼児等触れ合い体験事業」を実施する者に対し、補助金を交付しました。			
対象：市内の中学校又は高校の生徒			
中学校：5校（向原、野田、藤沢、西武、黒須）			
高校：1校（入間向陽）			
生徒数：710名			
事業実施者：特定非営利活動法人 子育て家庭支援センター あいくる			
【公民館】			
○東町公民館『子育て応援講座』			
日時：2月19日（水）午前10時30分から午前11時30分			
場所：東町公民館			
内容：子育て中の保護者が日々の子育てが少しでも楽しく前向きになる方法を学ぶ。「町田浩志先生のつながりうたあそび」			
対象：親子			
参加費：無料			
参加人数：70人			
講師：町田浩志			
共催：東町公民館 子育て支援センターあけぼの			

(2) 生涯学習事業の充実

施策No.	4-(1)-②	施策名	生涯学習事業の充実
担当課	社会教育課		
取組項目	<p>少子高齢化の進展、子育て不安の解消、子育て支援などをテーマとした市民のための多様な学習機会を関係機関の連携やNPOの活用等により充実させていきます。また、子育てサークルや子育て支援団体の主体的な学習やネットワーク化を支援する体制作りを進めます。</p> <p>子育て情報を主体的に発信する市民グループをつくるための講座を庁内関係部署等の協働により実施します。</p> <p>いるま生涯学習フェスティバル等で、「子育て」「青少年」等をテーマとした学習会や交流の機会を設けます。</p>		

令和元年度実施状況

○第25回生涯学習フェスティバル事業

日時：令和元年12月1日（日）午前9時45分～午後3時15分

・「キッズダンス発表会」

内容：市内公民館のキッズダンスサークルに所属する子どもたちがダンスの発表を行いました。

・「びりとブッチャーのおもしろクラウンショー」

内容：毎回（午前・午後）、多くの人だかりとなり子どもたちに大人気となりました。

・「ポッチャ体験会 パラリンピックを肌で感じてみよう！！～ポッチャを体験してみよう～」

内容：元 JICA 海外協力隊ネパールスポーツ省配属の加藤泰紀氏を講師に迎え、来場者にパラリンピックの正式種目であるポッチャを体験してもらいました。

・「とにかく体験コーナー ～出張！まちの先生ミニ講座～」

内容：まちの先生リストに登録がある講師により、世界遺産やプリザーブドフラワーアレンジ等の講座が開講されました。

○子ども大学さやま・いるま

期日：令和元年7月20日（土）～令和元年11月16日（土）全4日間

内容：小学校4年生から6年生を対象に、子どもの学ぶ力や生きる力の向上を目指し、また、子どもの知的好奇心を刺激する学びの機会を提供することを目的に、東京家政大学・狭山市教育委員会と実行委員会を組織して実施しました。

○子ども音楽大学いるま

期日：令和元年9月7日（土）、21日（土）、10月5日（土）全3日間

内容：小学校4年生から6年生を対象に、文化芸術に触れ、情操を養う機会を提供します。授業は、武蔵野音楽大学バウハザールでパイプオルガンの体験学習や楽器の製作、江古田キャンパスの見学等、音楽大学の特色をいかして音楽に特化した内容を提供することを目的に、武蔵野音楽大学と実行委員会を組織して実施しました。

○いるまキッズアカデミー第5回「楽しもう“子どもと親でプログラミング！”」

期日：令和元年7月24日（水）～令和元年12月26日（木）全6日間

内容：小学校4年生から中学校3年生を対象に、チームあいてい夢広場と協働で、子どものためのプログラミング言語であるスクラッチとそれを応用したロボットプログラミングを使い遊びながら論理的な思考を身に付ける講座を開催しました。

○いるまキッズアカデミー第6回「“漢字の成り立ちとしくみ”を一緒に学ぼう」

期日：令和2年2月22日（土）

内容：小学校4年生から6年生を対象に、自由の森学園日本語科教員の丹羽晶子先生を講師に迎え、漢字の成り立ちと仕組みについて漢字遊びを通して学習しました。漢字に対して興味関心を持つ、よいきっかけづくりとなりました。

（3）地域の文化・歴史・伝統の理解

施策No.	4-(1)-③	施策名	地域の文化・歴史・伝統の理解
担当課	博物館・公民館		
取組項目	<p>【博物館】 博物館に収蔵されている資料を活用し、子どもたちが、多様に学ぶことができる機会を充実させていきます。</p> <p>また、各種事業を通して、父母や地域の高齢者と触れ合う場を設け、地域の歴史・伝統や文化の理解を深める機会を提供していきます。</p> <p>指定文化財等を活用した事業や、ホームページ・印刷物の充実など、子どもたちに地域の歴史、文化、伝統の理解を深める機会を提供していきます。また、無形文化財、無形民俗文化財を継承する保存団体の支援を行っています。</p>		

	<p>【公民館】 夏休み等を利用し、普段はあまり体験することのできない「陶芸」「お茶(抹茶)」「生花」等の伝統文化に触れ理解を深めることは、子どもたちにとっても貴重な財産となり得るため、今後もこの種の事業を推進していきます。</p>
<p>令和元年度実施状況</p> <p>【博物館】</p> <p>○博学連携事業</p> <p>「入間市博物館・学校連携事業研究委員会」の協力を得て、児童・生徒が興味や関心を持って地域の歴史・文化等を学ぶことができるよう、火起こしや茶席体験、野田双子織などの体験的な活動を取り入れた博物館授業を展開しました。また、学芸員が学校に出向いて授業を行う「学校教育支援講座」も実施しました。</p> <p>①博物館授業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内全校の小学3年生・6年生・中学1年生、ひばり学級等を対象に実施しました。 ・授業活用人数：5,657人(のべ69校) <p>②学校教育支援講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日数：2日間 ・受講者数：99人 <p>○子ども向け茶文化普及事業</p> <p>親子でも参加できる子ども向けのお茶に関する様々な体験事業を実施しました。</p> <p>①茶席体験(「こども茶会」「雛まつり茶会」：初心者でも気軽に参加できる茶席体験)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：5月5日(日・祝) 2月29日(土)(感染症対策のため中止) ・参加者数：合計70人 <p>※中学生以下の参加者は無料</p> <p>②夏休み・こどもお茶大学：3日間にわたり別内容でお茶に関する体験講座を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7月31日(水)：「狭山茶の葉っぱで緑茶・紅茶づくり体験」参加者：23人 ・8月1日(木)：「ドライフルーツを使ってオリジナル冷茶を作ろう」参加者：22人 ・8月2日(金)：「親子で学ぶ、お茶の歴史」参加者：22人 <p>③親子手揉み狭山茶体験</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期日：2月1日(土)、参加者194人 <p>○第23回「むかしのくらしと道具展」の開催</p> <p>昭和初期、中期、終わり頃、平成時代の入間市の生活の変化を、部屋の情景再現のほか、食生活・小学生の一日等をテーマに、市民の寄贈資料等、約500点の資料で展示。また、石臼等のほか展示テーマに関連した道具や手作りの玩具を使える体験コーナーを設け、休日には親子で楽しめる様々な実演や体験会を実施。小学校3・4年生の郷土学習にあわせ、体験学習と一体となった授業活用を行いました。</p> <p>①期 間 1月7日(火)～2月14日(金) ※32日間</p> <p>②観覧料 無料</p> <p>③休日に行う関連事業(④～⑦は入間市博物館ボランティア会主催)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・たいけん広場：むかしの遊びや仕事の道具を使ってみる。 ・お正月遊び：凧揚げ、羽根つき遊びの体験。 ・街頭紙芝居：街頭紙芝居の再現と紙芝居の時代背景についての解説。 ・お手玉づくり：昔、子どもたちが作って遊んだ身近なお手玉の作り方を体験。 ・むかしの音を聞いてみよう：ステレオを使い、音の出るしくみを説明しながら実際にむかしのレコードを演奏し、聴いてもらいます。 ・機織体験：野田双子織研究会(ボランティア会)の指導でコースターを製作。 <p>④博物館活用授業：期間中の平日、午前または午後、小学校が社会科の郷土学習に来館し、展示やむかしの道具を活用した授業を行います。各地区の老人クラブの協力を得て、</p>	

むかしの様子を語って頂いたり、道具の使い方を指導して頂いたりしました。また、博物館ボランティアや学生ボランティア（公募）にも協力を求めました。

⑤その他

観覧者数 4,600名(うち小学校授業での利用：16校 1,194名)

関連事業参加者数 219名

○アリットフェスタ2019特別展「史料で読み解く狭山茶の歴史」

狭山茶取引開始200周年を記念して、狭山茶の歴史に関する当館の調査研究成果を公開発表する特別展を開催しました。古文書や石碑などの史料をもとに、狭山茶の歴史を再検証し、新しい狭山茶の歴史像を提示することができました。また、期間中に講演会や見学ツアーなどの関連事業を実施しました。

①期間 10月31日(木)～12月8日(日) ※開館日33日間

②観覧料 一般200円 大学生以下無料

③関連事業

・図録(鑑賞ガイドブック)の発行：A4判48ページ(オールカラー)の図録を1,000部作成しました。うち、約450部を協力者・関係者、県内外の図書館、公共施設等に無償配布し、残りをミュージアムショップで有償頒布(頒布価格700円)しました。難解な古文書等の史料を、小学校高学年が理解できる平易な文章で解説し、期間中に206冊の売り上げがありました。※期間終了後も継続して販売中。

・ギャラリートーク：担当学芸員による展示解説。展示期間中に2回実施しました。

・オープニングセレモニー：関係者を招いて挨拶、祝辞、展示解説を行いました。

・講演会：担当学芸員による講演会を2回実施しました。

①狭山茶の歴史Ⅰ－「河越茶」と「慈光茶」－

②狭山茶の歴史Ⅱ－「復興」から「現在」－

・担当学芸員による現地見学ツアーを2回実施しました。

①狭山茶の起源を訪ねて－「河越茶」・「慈光茶」－

②「狭山茶」の誕生・発展の地を訪ねて

・入間市手揉狭山茶保存会会員による狭山火入れの実演しました。

④その他

・観覧者数：2,788人

・関連事業参加数：808人

○出前講座

要望のあった団体向けに講師を派遣し、地域の歴史やお茶についての様々なテーマで講座を実施しました。

・実施回数：55回、参加者1,788名

○文化財保護啓発事業の実施

身近な文化財を通して地域の歴史、文化についての理解を深めるとともに、文化財の保護意識を高めるために各種事業を実施しました。

①文化財めぐり(公民館共催事業)

・「秋～藤沢地区のたからものを探る」

期日：11月30日(土)、参加者19人 ※藤沢公民館との共催

※6月と3月に予定していた「宮寺地区のたからものを探る」(宮寺公民館との共催)は荒天と新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

②旧石川組製糸西洋館

・一般公開

期日：4月～11月の第2・第4土日曜日を中心に年間43日

※3月(4日間)は、新型コロナウイルス感染症対策で中止。

公開時間：午前10時～午後4時、入館料：200円 中学生以下無料

来館者：2,477人

・活用事業 参加者延べ1,308人

コンサート「清水夕紀子ソプラノ&わたなべよし美ピアノ in 西洋館」

期日：4月20日（土）、参加者89人

鑑賞会「西洋館で聴くJazzレコード鑑賞会」

期日：5月19日（日）、参加者65人

講演会「天窓に咲いた花ばな－琳派からアールヌーボー・アールデコまで－」

期日：6月1日（土）、参加者34人

特別イベント「入間市西洋館の日2019」

期日：7月7日（日）、来館者700人

写真講座「西洋館を100倍うまく撮る方法」

期日：9月8日（土）、22日（土）、参加者30人

撮影会「ぬい撮り in 西洋館」

期日：10月5日（土）、参加者12人

茶会&講演会「西洋館・秋の茶会～幻の茶室を偲んで～」

期日：10月19日（土）、参加者67人

講義「石川組製糸と石川家の人々」

期日：11月16日（土）、参加者14人

その他見学会・研修等 13件、参加者延べ297人

③旧黒須銀行

・旧黒須銀行特別公開

期日：5月2日（木）・3日（金）、11月8日（金）・9日（土）の4日間

※3月（2日間）は、新型コロナウイルス感染症対策で中止。

来館者 796名

・旧黒須銀行の活用を考えるワークショップ

期日：10月11日（金）・25日（金）・11月14日（木）、参加者延べ22名

④文化財防火演習

期日：1月25日（土）、場所：高倉寺【豊岡地区】、延べ参加者 100人

○指定文化財等保存事業の実施

次世代の子どもたちに伝えるべき貴重な文化財を保護するため、市指定文化財等の保存に係る各種事業を実施しました。

- | | |
|-------------------------|-----------------------|
| ・野田ばやしの天狗のシャグマ修理事業補助金 | 48,000円 |
| ・新久ばやしの長胴太鼓及び締太鼓修理事業補助金 | 367,000円 |
| ・市無形文化財等保持団体補助金 | 264,000円（44,000円×6団体） |
| ・高倉寺観音堂防災施設管理補助金 | 25,000円 |
| ・指定文化財管理報償金 | 540,000円（9,000円×60件） |

【公民館】

○中央公民館『子ども三曲教室』

日時：9月～2月 午前10時から正午 全11回

場所：中央公民館、東金子公民館、藤沢公民館

内容：小学生が箏・尺八を体験・練習し、2月の三曲連盟定期演奏会で練習の成果を発表しました。

対象：小学校4年生から6年生までの児童

参加費：4,000円

参加人数：11人

講師：入間市三曲連盟役員

○黒須公民館『子ども生け花教室』 参加人数が少数のため中止

○高倉公民館『高倉ばやし教室』

日時：6月1日～10月26日 午前10時から午前11時30分 全10回

場所：高倉公民館

内容：市指定の無形民俗文化財である、高倉祇園太鼓の後継者を育てると共に、参加者の親睦・交流を図ります。

対象：小学生から成人

参加費：無料

参加人数：延べ159名

講師：高倉郷土芸能保存会

○東町公民館『親子手漉き和紙作り体験・畳店作業場見学』

日時：7月26日（金）午前8時45分から午後4時25分

場所：埼玉伝統工芸会館（埼玉県比企郡小川町）・水村畳店（入間市黒須）

内容：手漉き和紙体験や畳製造所の見学を通じて、親子で伝統工芸の魅力を体感します。

対象：市内在住の小・中学生と保護者

参加費：1,600円（別途要実費）入館料…大人300円、小・中学生150円（団体料金）

体験料（希望者）…手漉き和紙：280円（花・葉入り700円）

参加人数：21人（子ども13人 保護者8人）

講師：埼玉伝統工芸会館職員・水村畳店

○東町公民館『陶芸教室』

日時：7月23日（火）午前9時から午後4時

8月22日（木）午前9時から正午

8月26日（月）午後1時30分から午後2時30分

場所：東町公民館

内容：参加者が粘土の形成から色付け、窯だしまで、全工程5回中3回の工程に携わり、陶芸作りを体験します。

対象：小学4年生から一般

参加費：1,000円

募集人数：10人（子ども4人、大人6人）

参加延人数：26人（子ども12人、大人14人）

講師：陶芸東会（東町公民館サークル）

○東金子公民館『子ども茶道体験教室』

日時：1月7日（土）午前10時30分から正午

場所：東金子公民館

内容：茶道を通して抹茶のいただき方や所作などの作法を学びます。

対象：小学校1年生～6年生

参加費：200円

参加人数：9人

講師：齋藤美佐子氏

○『小学生のための書き初め練習会』

日時：12月25日（水）

場所：藤沢公民館洋室CD

参加費：無料

人数：25人

内容：書き初めの指導を受けながらの練習会

講師：書道教室講師等 3名

○『ものづくり教室 親子で布ぞうり作り』

日時：2月22日（土）

場所：藤沢公民館和室BC

内容：ものづくりの楽しさを学びながら、親子の交流を深めます。

対象：小学3年生から6年生

参加費：無料

参加人数：24人

講師・協力：総合クリーンセンター、リサイクルプラザ

○東藤沢公民館『小学生書き初め会』

日時：12月26日（木）

場所：東藤沢公民館大会議室

参加費：無料

人数：25人

内容：県の書き初め手本に書道を学びます。

講師：書道に精通した地域の方3名

○藤の台公民館『子ども陶芸教室』

内容：子どもたちの創造力を高め、ものを作る楽しさを学びます。

対象：小学校4年生～6年生 参加人数：80人（延べ）

実施日：7月20日（土）・8月8日（木）・8月21日（水）

講師：藤の台陶芸サークル、パンの実

○藤の台公民館『小学生書き初め教室』 12月27日（金）

内容：書道クラブ指導のもと書き初めの練習をします。1枚提出、館内に展示。

対象：小学校3年生～6年生 参加人数：31人

講師：藤の台書道クラブ

○西武公民館『子ども茶道体験教室』

日時：8月18日（日）午後1時30分から午後3時30分

場所：西武公民館

内容：茶道を通して抹茶のいただき方や所作などの作法を学びます。

対象：小、中学生

参加人数：4人

講師：西武公民館サークル「つわぶき」

○西武公民館『七宝焼き教室』

日時：8月3日（土）午後1時から午後3時30分

場所：西武公民館

内容：オリジナル作品を作成し、もっと七宝焼きに興味を持ち親しんでもらいます。

対象：小学校3年生～6年生

参加人数：10人

講師：西武公民館サークル「七宝クラブ」

○西武公民館『親子で布ぞうり作り教室』

日時：8月2日（金）午前9時から午後1時

場所：西武公民館

内容：親子で布ぞうり作りに取り組んでもらいます。

対象：小学生とその保護者

参加人数：親子10組（20人）

講師：森田節子氏、金内光子氏（リサイクルプラザ）

4-2. 豊かな心・生きる力の育成に向けた教育環境等の整備

(1) 確かな学力の向上

施策No.	4-(2)-①	施策名	確かな学力の向上
担当課	学校教育課		
取組項目	基礎・基本の確実な定着と「確かな」学力の向上のために、教科指導員の配置と少人数指導を推進し、個に応じた授業を展開してまいります。 教職員の資質及び指導力の向上を図るため、研究委嘱や各種研修、学校訪問等を充実し、授業の改善など、「わかる授業」を推進してまいります。		

	<p>国や県の動向を見ながら、時代の変化に対応した教育内容にしていきます。 土日は地域で過ごし、学校外での活動を体験できる貴重な時間として確保した上で、個に応じた指導の工夫によるわかる授業を推進していきます。</p>
<p>令和元年度実施状況</p> <p>○教科指導員の配置 小・中学校に22名の教科指導員を配置しました。</p> <p>○研究委嘱の実施 ・平成30・令和元年度委嘱校（5校） 黒須小、藤沢南小、新久小、豊岡中、東金子中 ・令和元・2年度委嘱校（9校） 豊岡小、東金子小、金子小、藤沢小、西武小、仏子小、藤沢中、黒須中、野田中</p>	

(2) 教育環境の整備・充実

施策No.	4-(2)-②	施策名	教育環境の整備・充実
担当課	教育総務課・学校教育課・図書館・公民館		
取組目	<p>【教育総務課】 学校においては、文部科学省通知に基づく非構造部材の耐震化の推進及び教育環境の整備、充実を図ります。</p> <p>【学校教育課】 学校評議員制度を活用し、保護者や地域の人々の意見を学校運営に生かせる体制づくりを推進するとともに、外部評価の充実を図り、信頼される学校づくりを目指します。</p> <p>【図書館】 引き続き、今までの方針に基づき児童図書収集、整理を行っていきます。 また、子どもたちの興味や関心、知識的好奇心を満たすことができるような最新の情報を提供できる児童書の収集にも力を入れていきます。 また、日常的に優良図書の紹介（ブックガイド等の発行、推奨図書コーナーの設置）や窓口等での読書相談などを行い、子どもたちの読書活動や学習活動支援を引き続き行っていきます。 学校との連携も、学習支援資料の配本サービスや学校図書館ボランティアへの研修会を開催し、協力体制を維持し子どもたちの読書活動を行います。</p> <p>【公民館】 今後も利用者がより快適に公民館を利用していただけるよう、計画的に修繕等を行っていきます。</p>		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>【教育総務課】 学校においては、児童生徒が安心して学び育つために、文部科学省通知に基づく非構造部材の耐震化及びブロック塀安全対策、教育環境の整備、充実を図ります。</p> <p>○屋内運動場非構造部材の耐震化工事実施内容 ①金子小学校講堂兼屋内運動場屋根改修等工事</p> <p>○プールブロック塀等改修等工事实施内容 ①豊岡小 ②宮寺小 ③藤沢小 ④藤沢北小 ⑤西武小 ⑥仏子小 ⑦新久小 ⑧東町小 ⑨高倉小 ⑩金子中 ⑪上藤沢中 ⑫黒須中 ⑬東金子中 ⑭東町中 ⑮野田中学校</p> <p>○石綿含有煙突用断熱材除去、煙突新設工事实施内容 ①豊岡小 ②扇小 ③豊岡中 ④東金子中</p> <p>○その他の主な工事实施内容 ①金子小学校防音機能復旧（空調）工事 ②藤沢東小学校第2音楽室改修工事</p>			

- ③仏子小学校非常放送設備改修工事
- ④扇小学校給食用エレベータ改修工事
- ⑤藤沢小学校煙突改修工事
- ⑥藤沢南小学校フェンス改修工事
- ⑦給食調理室スポットエアコン設置工事
- ⑧黒須中学校校舎屋上防水等改修工事
- ⑨東町中学校高圧気中負荷開閉器等改修工事
- ⑩藤沢中学校自動火災報知設備改修工事
- ⑪黒須中学校重油地下タンク内部塗装改修工事 ほか

【学校教育課】

○学校評議員を利用した学校運営

評議員制度を活用し、地域の人々の意見を学校運営に生かせる体制づくりを推進しました。

- ・学校評議員は市内各小・中学校全校（27校）に1校当たり4～5人を委嘱
- ・学校評議員134名（内謝礼対象者110名、謝礼（年額）5,000円）
- ・学校評議員会は、年3回程度開催した。

【図書館】

○図書館への理解と関心を深めてもらうため、中学生の社会体験チャレンジ事業の積極的な受け入れ、高校生の図書館事業へのボランティア活動の機会を提供しました。

○図書館の利用促進及び読書を楽しむきっかけづくりのため、小学2年生を対象に図書館利用教室、小学3年生を対象に図書館施設見学を実施しました。

○子ども達の調べ学習や学校での教科学習、総合的な学習などの教育活動を支援するため、資料の貸出及び配本サービスを実施しました。

○居住地などの違いによるサービス格差が生じないよう、学童保育や保育所など各施設の要望に対応するため、定期的に資料の貸出及び配本サービスを実施しました。

○図書館が薦める図書の紹介文をまとめたプリントを発行し、小学校児童に配布すると共に、各館に展示コーナーを特設しました。

○作文教室や読書教育の充実を図るため、商工観光課、社会教育課と共催し「夏休み子ども文章のつづり方教室」を開催しました。

- ・実施回数 1回（4日間）
- ・参加人数 15名

【公民館】

○扇町屋公民館 公民館図書室の充実

図書を購入し、公民館図書室の充実を図りました。

- ・絵本2冊
- ・児童書1冊

○高倉公民館 図書室の充実

- ・ざんねんないきもの事典
- ・続ざんねんないきもの事典
- ・ふたりはいっしょ
- ・ノーサイドゲーム
- ・ケーキの切れない非行少年たち
- ・東大教授が教えるやばい日本史
- ・熱源
- ・背高泡立草
- ・就職先はネジ屋です

（3）心身ともに健康な児童・生徒の育成

施策No.	4-(2)-③	施策名	心身ともに健康な児童・生徒の育成
担当課	学校教育課・自治文化課		
取組目	<p>豊かな体験活動と学校での学習（道徳・体育）の関連を重視すると同時に、教育相談活動の更なる充実を目指します。</p> <p>豊かな心の育成</p> <p>①自然体験活動・ボランティア体験活動・社会体験活動を生かした学習活動の推進を図ります。地場産業である狭山茶とふれあう教育の推進を図ります。中学</p>		

	<p>生については、社会体験チャレンジ事業の一層の推進を図ります。</p> <p>②人間としての生き方を身に付け実践できる児童生徒の育成と授業の工夫改善を行います。ゲストティーチャーとして地域の方を招聘した授業や、福祉体験活動等を通して豊かな人間性の育成を目指していきます。</p> <p>健やかな体（身体）の育成</p> <p>①児童生徒個々の体力向上を目指し、学校での体育の授業の工夫改善を図ります。</p> <p>②学校や地域での体育的活動の充実に努め、食に関する指導を推進します。</p> <p>教育相談活動の更なる充実</p> <p>①小学生・中学生及び保護者の教育相談を各学校及び入間市教育研究所で実施します。</p> <p>教育研究所には、臨床心理士など専門の相談員を配置し、その充実に努めます。</p> <p>②さわやか相談員の配置及び相談員の資質向上に努めます。（中学校）</p> <p>③スクールソーシャルワーカーを派遣し、こども支援課や児童相談所など他機関との連携を通して問題の解決に当たります。（小学校）</p> <p>④生徒指導カウンセラーの訪問を実施し、生徒指導・教育相談体制の更なる充実に努めます。（小・中学校）</p>
<p>令和元年度実施状況</p> <p>【学校教育課】</p> <p>○地域に根ざした教育（体験活動を生かした学習指導の推進）</p> <p>①狭山茶とふれあう教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校全校での茶摘み体験の実施し、製茶工場見学・手揉み茶づくり体験の充実をはかりました。 ・中学校全校において、博物館でのお茶に関する学習と茶席体験の実施。また、中学1年生では、13時間の指導計画による盆点前の学習を実施しました。 <p>②中学生社会体験チャレンジ事業の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校全校において、2年生が3日間の地域事業所における職場体験活動の実施しました。 <p>○道徳教育や福祉教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教員を中心とした道徳教育の推進、校内研修・研究授業の実践。 ・車椅子や老体験、アイマスク等を用いた福祉体験活動を通して、心豊かな人間性の育成を目指した取組の実施。その他にも、妊婦体験や保育体験などの命の教育を通して、心豊かな人間形成の一助としました。 <p>○教育相談活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全中学校へさわやか相談員、スクールカウンセラーの配置。また、さわやか相談員は、各中学校区の小学校にも定期的に訪問し、相談活動を行いました。 ・市教育センターに、教育相談員及び臨床心理士を配置し、電話相談や窓口相談の実施 ・スクールソーシャルワーカーを市教育センターに3名配置し、全小中学校への巡回訪問、関係諸機関との連携、ケース会議を実施し、指導・助言を行いました。 ・市教育センター所長と担当指導主事が全小・中学校を学期に一度ずつ訪問し、生徒指導や教育相談に関する専門的指導を行いました。 <p>【自治文化課】</p> <p>令和元年度に児童・生徒生活支援事業「IHOP」を初めて開催しました。</p> <p>入間市国際交流協会と連携を図り、外国にルーツのある児童・生徒を対象に、新学期に向けた生活リズムの改善と学習支援をねらいとして実施しました。</p> <p>夏・冬のIHOP</p>	

開催日	開催時間	会場	参加人数
8月21日(水)～ 8月23日(金)	午前9時 から正午	入間駅前プラザ 集会所	11人 (児童3人、運営スタッフ8人)
1月6日(月)～ 1月7日(火)			11人 (児童4人、運営スタッフ7人)

(4) 福祉教育の充実

施策No.	4-(2)-④	施策名	福祉教育の充実
担当課	社会福祉協議会		
取組目	福祉教育・体験事業の支援 小中学校の学校指導要領に導入された「総合的な学習の時間」の実施により、各小・中学校における福祉教育・体験事業の相談指導等を行っていきます。		
令和元年度実施状況			
市内小中学校や住民、行政が行う福祉教育活動に対し、相談・助言・指導・情報提供を行いました。			
<ul style="list-style-type: none"> ・相談、講師の派遣：24件 (実施している学校：新久小学校・金子小学校・西武小学校・藤沢東小学校・藤沢北小学校・仏子小学校・狭山小学校・東町小学校・藤沢小学校・金子小学校、西武中学校・豊岡中学校・東金子中学校・上藤沢中学校・武蔵中学校) ・実施内容・件数・協力者および協力団体 DE T研修(障害平等研修)：5件…上野優一氏 点訳体験：1件…点訳入間六ツ星会 視覚障がい者の講話・ガイドヘルプ体験：12件 …入間市視力障害者福祉協会、入間市視覚障害者ガイドヘルプの会 あいあい 手話体験：入間市聴覚障害者の会、入間市手話の友の会 4件 手話歌体験：入間市聴覚障害者の会、入間市手話の友の会 1件 高齢者疑似体験・認知症サポーター養成講座：1件 …入間市金子地区地域包括支援センター ・福祉学習機材等の貸出：37件 車いす：4件 アイマスク：11件 白杖：1件 点字器：1件 高齢者疑似体験セット：11件 			

(5) 地域社会での体験活動

施策No.	4-(2)-⑤	施策名	地域社会での体験活動
担当課	学校教育課		
取組目	<p>小学校では、お茶づくり以外に、低学年による「まち探検」や伝統文化の継承にふれる体験活動から得られる成果が大きいことから、さらに推進をしていきます。</p> <p>中学生社会体験チャレンジ事業において、人との関わりや、様々な職業体験することで、普段の学校生活では得られないものを得ることができるところから、今後も本事業を推進していきます。また、地域力を活用し、道徳・技術科におけるゲストティーチャーを招聘し、地域の方々と触れ合うことにより、地域に根ざした学校づくりを推進していきます。</p>		
令和元年度実施状況			

- 「中学生社会体験チャレンジ事業」の実施
 中学2年生対象に、地域の中での様々な社会体験活動や多くの人々とのふれあいを通して、社会性や自律心を養い、たくましく心豊かに生きる力を育むことをねらいとし、実施しました。(参加校 11校 参加生徒数 1,217名 事業所数のべ約340事業所)
- 「狭山茶とふれあう教育」の推進
 ふるさと入間を愛する心の育成の一環として、地場産業である「狭山茶」を活かしたお茶に関する体験活動を中心に行いました。
 - ・小学校における主な体験学習
 茶摘み、手揉み茶づくり体験、製茶工場見学、中学校での茶席体験、博物館学習等
 - ・中学校における主な体験学習
 茶摘み、製茶、盆点前(全中学校実施)、茶席体験、博物館学習 等
- 地域のゲストティーチャーの活用
 - ・小学校
 味噌造り、米づくり、伝統文化(太鼓・お囃子)の継承、外国語活動
 中学校の先生による出前授業、琴演奏体験、中学校の生徒との交流体験 等
 - ・中学校
 中3保育学習(家庭科)、中3出前授業(高校の先生)、中2体験学習(近隣高校で)
 中1かな実習(技術科)、日本伝統音楽の楽器演習(音楽科) 等

(6) 幼児教育の充実

施策No.	4-(2)-⑥	施策名	幼児教育の充実
担当課	学校教育課・図書館		
取組目	<p>【学校教育課】 家庭教育を含めた就学前教育の充実を図るため、保育所(園)・幼稚園・小学校等、施設・学校・関係機関や地域の連携による幼児教育に係る総合的な支援体制の構築を推進します。保育所(園)長、幼稚園長、小中学校長及び教員を対象にした講演会や発達障害に係る研修会を実施し、小1プロブレムの解消等、子どもの連続性のある育ちと学びを支援するための取り組みを推進します。</p> <p>幼年教育連絡協議会の事業とともに、子ども未来室による、入間に育つ子どもたちの総合的な支援体制の構築に取り組みます。小学校入学前後の円滑な接続を目指し、「遊びと学びの手引き」(第2版)を作成・活用し、子どもたちの連続性のある育ちと学びを育みます。また、発達障害やそれが疑われる幼児への一人一人に応じた、個別の適切な支援を行う通級指導教室「茶おちゃお」では、きめ細やかな支援の充実に努めます。</p> <p>※「茶おちゃお」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p> <p>【図書館】 今後も図書館全館で定期的な読み聞かせを実施していきます。 また、読み聞かせボランティアの育成にも取り組み、より一層読み聞かせの活動の活性化に努めます。子育てに関する図書を充実させ、子育てに関するレファレンス体制を整備します。</p>		
令和元年度実施状況	<p>【学校教育課】</p> <p>○入間市幼年教育連絡協議会との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開保育、公開授業・研究協議の実施 <p>第1回： 6月21日 新久小学校 第2回： 10月30日 武蔵野幼稚園 第3回： 11月28日 金子第二保育所</p>		

- 子育て講演会の実施
令和元年11月25日 健康福祉センター
演題「ゲーム依存のメーアニズムの理解と予防～ストレスマネジメントの視点から～」
講師 NPO 法人 えじそんくらぶ 高山 恵子 先生

- 会報「手をつなぐ」第47号の発行

○小1プロブレムの解消、保育所（園）・幼稚園から小学校への滑らかな接続を支援するための取組

- 遊びと学びの手引きの作成と活用
平成31年4月、小学校の低学年担任を対象とした活用に関する研修会の実施
遊びと学びの手引き（安全編：平成26年12月作成）
遊びと学びの手引き（第2版）（市内小学校、幼稚園、保育園、保育所）
令和2年1月 遊びと学びの手引き 第3版発行・配布
- 保育園（所）長、幼稚園長、小学校長を対象とした講演会
令和元年6月12日 産業文化センター
演題「幼児、小学生について支援するための発達障害理解 ～感覚統合機能を中心に～」
講師 帝京科学大学 教授 石井 孝弘 先生

○幼児の通級指導教室「茶おちゃお」の充実

- 令和元年度、通級指導教室「茶おちゃお」に通う幼児の数は、127名でした。
- 毎月第1・3土曜日に試行開室を継続しました。
- 個別の教育支援計画、個別の指導計画を作成し、指導の充実を図りました。
- 担当者と各施設との情報交換会
茶おちゃお担当者と各施設の幼児の担任等が情報交換をすることにより、指導方法や共通理解を図りました。
- 年長のグループ活動を9月から人数を増やし（2・3人のグループから5・6人のグループへ）、より小学校に滑らかに接続できるような取組を行いました。

【図書館】

○子ども達が本に親しみ、読書を楽しむきっかけづくりとして、「おはなし会」や「おたのしみ会」等を実施しました。おはなし会は、読み聞かせボランティアの協力を得て、年間349回実施しました。

おはなし会	回数	参加人数
本館	117回	1,114名
西武分館	86回	627名
金子分館	76回	411名
藤沢分館	70回	1,785名
合計	349回	3,937名

○赤ちゃん絵本や紙芝居、子育てに関する図書を積極的に購入し、乳幼児を育てる家庭への読書支援を図りました。

(7) 不登校児童・生徒の支援体制の充実

施策No.	4-(2)-⑦	施策名	不登校児童・生徒の支援体制の充実
担当課	学校教育課		
取組目	<p>不登校児童・生徒への早期発見・早期対応による不登校の子どもへの減少とその予防のため、適応指導教室の充実を図り、学校・家庭・地域・関係機関・行政が一体となって総合的な不登校対策を推進していきます。また、小中一貫教育による中1ギャップの解消を図ります。</p> <p>・校長を中心にした組織的対応の一層の整備（生徒指導・教育相談部の組織的対応、</p>		

	<p>校内支援体制の整備、校内研修会の充実)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の不登校担当者、特別支援教育コーディネーター、さわやか相談員、養護教諭を対象とした事例研修会及び講演会を開催し、児童生徒理解が適切に行える教職員の研修の充実（臨床心理士等の専門家による巡回訪問、中1ギャップの支援員による学校支援、不登校児童生徒の事例研修会、ソーシャルスキル教育の充実） 児童生徒理解が適切におこなえる教職員の研修の充実（臨床心理士等の専門家による巡回訪問、中1ギャップの支援員による学校支援不登校児童生徒の事例研修会、ソーシャルスキル教育の充実） 保護者への支援（啓発活動、講演会、相談活動の充実） 適応指導教室と学校・家庭・関係機関との一層の連携 生徒指導カウンセラー・さわやか相談室訪問による学校支援
<p>令和元年度実施状況</p>	<p>○適応指導教室では、週時程のなかに9教科の授業を組み込むことによって教科指導を積極的に実施しました。また、従来からの体験的活動・集団的活動も継続的に行いました。</p> <p>○個々の児童・生徒については、保護者との面談において、相談員、臨床心理士等による相談活動も行いました。</p> <p>○児童・生徒の学習支援の観点から、夏休み補充学習（前期・後期延べ6日間）を実施しました。適応指導教室の児童・生徒と各小・中学校からの希望者が参加しました。また、この活動には指導員または指導助手として大学生ボランティアや講師（教員OB）等の支援を受けました。</p> <p>○コミュニケーション能力を育成する観点から、8月19・20日に夏休み宿泊体験学習を実施しました。会場は、入間市青少年活動センターおよび入間市博物館で、小学生2名、中学生8名の計10名と、支援大学生10名が参加しました。</p> <p>○教育センター所長、指導主事が各学期1回、各校を訪問し学校の生徒指導・教育相談体制、個々の児童・生徒に対する指導方針等について指導・助言を行いました。</p> <p>○臨床心理士による幼稚園、保育園（各小・中学校）への巡回訪問により、児童・生徒理解の研修会を行い、不登校傾向児童・生徒の早期発見や早期対応に努めました。</p> <p>○臨床心理士や特別支援教育の専門家による巡回支援により、発達面でのばらつきのある（学習面、生活面、対人面での苦手さのある）児童・生徒の状態像についてアセスメントし、指導方針について検討してもらいました。</p>

(8) 放課後子ども教室の推進

<p>施策No.</p>	<p>4-(2)-⑧</p>	<p>施策名</p>	<p>放課後子ども教室の推進</p>
<p>担当課</p>	<p>青少年課</p>		
<p>取組目</p>	<p>放課後子ども教室事業は、平成31年度までに市内全16小学校区で一体型の実施を目指し、平成27年度中に2つの小学校区をモデルとして開始し、その後は実施環境が整った小学校区から順次実施していきます。</p> <p>この事業では、次世代を担う子どもたちの健全な育成を目的に、小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て平日に2日程度、子どもたちに様々な学習、体験、交流活動の機会を提供していきます。</p> <p>実施にあたっては、入間市放課後子ども教室事業運営協議会を設置し、事業計画の策定や余裕教室の活用等について定期的に協議をすることにより、事業運営の円滑化を図ります。また、共通プログラムの作成に当たっては、学童保育室と連携して内容の検討ができるよう、小学校区ごとに定期的な打ち合わせの場を設けます。</p> <p>なお、本事業を推進するため、総合教育会議を活用し、総合的な放課後対策について協議していきます。</p>		

令和元年度の取組状況

○放課後子ども教室事業をについて、2学期から市内小学校16校で実施しました。

	実施学区	実施場所	教室名	実施回数	参加人数 (延べ)
1	西武小学校区	西武公民館	せいふ放課後子ども教室	53回	942人
2	高倉小学校区	高倉公民館	たかくら放課後子ども教室	54回	1,037人
3	東金子小学校区	東金子小学校	ひがしかねこ放課後子ども教室	78回	408人
4	宮寺小学校区	宮寺小学校	みやでら放課後子ども教室	21回	296人
5	黒須小学校区	黒須小学校	くろす放課後子ども教室	26回	484人
6	東町小学校区	東町小学校	あずまちょう放課後子ども教室	22回	379人
7	仏子小学校区	仏子小学校	ぶし放課後子ども教室	28回	535人
8	新久小学校区	新久小学校	あらく放課後子ども教室	18回	209人
9	藤沢小学校区	藤沢小学校	ふじさわ放課後子ども教室	24回	396人
10	金子小学校区	金子小学校	かねこ放課後子ども教室	21回	415人
11	豊岡小学校区	豊岡小学校	とよおか放課後子ども教室	24回	483人
12	藤沢北小学校区	藤沢北小学校	ふじさわきた放課後子ども教室	11回	178人
13	狭山小学校区	狭山小学校	さやま放課後子ども教室	10回	36人
14	藤沢東小学校区	藤沢東小学校	ふじさわひがし放課後子ども教室	12回	213人
15	藤沢南小学校区	藤沢南小学校	ふじさわみなみ放課後子ども教室	12回	202人
16	扇小学校区	扇小学校	おうぎ放課後子ども教室	10回	169人
合 計				367回	6,382人

○放課後子ども教室事業運営協議会を開催し協議しました。

- ・開催回数 3回

○土曜日の学校施設開放事業を実施しました。

土曜日の午前、市内小学校16校の校庭及び体育館を安全な子どもの居場所として開放しています。

- ・開放延べ日数 371日

・利用延べ人数 8,074名

○元気な入間っ子を育てる地域支援事業の推進を図りました。

地域の各種団体等で構成する元気な入間っ子を育てる地域支援連絡会により、学校施設等を使用して、異年齢の子どもたちが地域の大人とスポーツとレクリエーション、文化活動などを楽しむ機会を提供しています。

- ・実施事業数 24事業
- ・実施団体 19団体
- ・実施延べ日数 109日（学校66日、公民館43日、その他0日）
- ・実施日時 土曜日の午前9時から正午まで
- ・参加人数 合計 2,237名（子ども 1,578名、大人659名）
- ・運営人数 617名
- ・実施場所 小学校体育館・校庭、公民館など

4-3. 児童の健全育成

(1) 青少年健全育成の推進

施策No.	4-(3)-①	施策名	青少年健全育成の推進
担当課	青少年課		
取組項目	引き続き、入間市青少年健全育成推進協議会の活動支援を行います。		
令和元年度実施状況			
<p>入間市青少年健全育成指針「元気ユースプラン」に基づき、次世代の「元気な入間」の担い手である青少年の健全育成のために、青少年健全育成推進協議会や青少年相談員協議会の団体と連携を図り各種事業を実施しました。</p> <p>○「入間市青少年健全育成推進協議会卓球大会」を開催しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日時 7月28日（日）午前9時から ②会場 入間市市民体育館 ③参加者 市内中学校1～3年生 235名 ④目的 スポーツを通して青少年の健全な心身の育成と友情、連帯感を培い、犯罪や非行のない明るい社会を作ることとします。 ⑤主催 青少年健全育成推進協議会 <p>○「青少年の船」事業を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①日程 7月30日（火）～8月3日（土）4泊5日 ②研修先 北海道千歳市 ③参加者 市内中学校2年生22名 ④目的 洋上研修や農業体験（ファームステイ）、現地青少年団体との交流を通じて、広い知識と豊かな心を育むとともに、「地域社会の一員として積極的に社会参加する行動的な青少年の育成」を目的とします。 <p>○青少年相談員実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ①主催事業 インリーダー養成講座、中高生事業、小学校レクリエーション事業、もぐらハロウィン ②内部活動 内部研修会2回、入間万燈まつり等への参加 ③依頼・協力 子育てフェスティバルへの参加協力、青少年の船への指導員派遣協力、成人式への協力等 ④地区・県事業 野外活動研修会への参加等 			

(2) 青少年文化・スポーツ事業の促進

施策No.	4-(3)-②	施策名	青少年文化・スポーツ事業の促進
担当課	公民館・スポーツ推進課		
取組目	<p>【公民館】 今後も青少年健全育成を推進するため、青少年の生活文化、芸術等に関する各種体験事業を実施していきます。</p> <p>【スポーツ推進課】 青少年が、スポーツ・レクリエーションに親しむきっかけや技術向上を図るための教室やスポーツの成果の発表の場となる各種大会を開催していきます。また、青少年スポーツ団体の指導者の養成講座を開催します。</p>		
令和元年度実施状況			
<p>【公民館】</p> <p>○中央公民館『ジュニア合唱教室』 申込人数が少数のため中止</p> <p>○中央公民館『キッズ・アート・ギャラリー』 期間：7月26日（金）～28日（日） 場所：博物館「アリット」 内容：子どもを対象とした美術イベント。作品展示とワークショップ 対象：幼児から 参加費：無料 来場者数：1,076人</p> <p>○中央公民館『ドラマフェスタ in 入間』 新型コロナウイルス感染拡大防止から5月に延期</p> <p>○扇町屋公民館『扇町屋子ども大学（科学実験）』 日時：7月31日（水）午前10時から正午 場所：扇町屋公民館 内容：異年齢の子どもの交流事業の一環として、科学実験を行いました。 対象：小学3年生から小学6年生 参加費：500円（扇町屋子ども大学 全4回の参加費） 参加人数：14人 講師：津久井浩一（入間市博物館学芸員）</p> <p>○扇町屋公民館『扇町屋子ども大学（卓球体験）』 日時：8月3日（土）午前9時30分から正午 場所：扇町屋公民館 内容：異年齢の子どもの交流事業の一環として、卓球を体験しました。 対象：小学3年生から小学6年生 参加費：500円（扇町屋子ども大学 全4回の参加費） 参加人数：12人 講師：入間ポピンズ</p> <p>○扇町屋公民館『天体観望会』 日時：8月8日（木）午後7時から午後8時 場所：扇町屋公民館 内容：天体望遠鏡を使って、夏の星空を観察しました。 対象：一般 参加人数：17人 講師：品田氏、吉野氏（入間市児童センター）</p> <p>○黒須公民館『子ども創作教室』 日時：7月6日（土）・7日（日） 午前9時から正午 場所：黒須公民館 中会議室</p>			

参加人数：9人

内容：空き箱やペットボトルを利用して自由な作品を作ります。

対象：小学生

講師：国府田 勝

○黒須公民館『くろすジュニアまつり』 台風の影響により中止

日時：7月28日（日） 午前11時から午後1時30分

場所：黒須公民館 館庭

参加人数：170人

内容：ジュニアリーダーを中心とし、遊びながら地域の交流を図ります。

対象：子どもから大人まで

主催：黒須ジュニアリーダー

○黒須公民館『子どもお菓子作り教室』

日時：2月22日（土） 午前9時30分から正午

場所：黒須公民館 料理実習室

参加人数：7人

内容：自らの手で作る楽しさを学びながら、地域の小学生同士の交流を図ります。

（プレゼントできる焼き菓子「ミニフルーツケーキとチョコチップケーキ・チョコバ
バロア」）

対象：市内在住の小学3～6年生

主催：黒須公民館

○高倉公民館『夏休み子ども図工教室「絵にまどをあけて・・・」』

日時：7月22日（月）午前9時30分から午後0時30分

場所：高倉公民館

内容：ローラーやスタンプなどで絵を描いた色画用紙にいくつかの窓をあけ、電気器具を
入れてらんたんを仕上げます。

対象：小学1年生から6年生まで

参加費：400円

参加人数：11名

講師：坂本帆奈

○高倉公民館『夏休み科学実験教室「液体窒素力チコチ大作戦！！」』

日時：7月26日（金）午前10時30分から正午

場所：高倉公民館

内容：液体窒素を入れた容器にいろいろな物を浸け、科学反応結果を予想しながら実験を
行います。

対象：小学3年生から6年生まで

参加費：0円

参加人数：16名

講師：津久井浩一（ALIT 学芸員）

○東町公民館『卓球教室』

日時：第2日曜日・第4土曜日 午前9時30分から午前11時30分
3月コロナ感染拡大防止のため中止

場所：東町公民館

内容：子どもと保護者の卓球教室。

対象：子どもから一般

参加費：無料

参加人数：555人

講師：卓球アジサイ会（東町公民館サークル）

共催：東町公民館 東町体育協会

○東金子公民館『キッズアート教室』

日時：7月23日（火）午前9時から午後0時30分

場所：東金子公民館

内容：子どもの創作意欲を掻き立て、美術の美しさにふれました。

対象：小学校1年生～6年生

参加費：300円

参加人数：13名

講師：坂本帆奈氏

○東金子公民館『おもしろ科学教室』

日時：8月8日（木）、9日（金）午前10時から正午

場所：東金子公民館

内容：液体窒素を使って様々なものを凍らせる実験と、尿素を使ってアイスパックを作る化学実験を行いました。

対象：小学校1年生～6年生

参加費：無料

参加人数：59名

講師：博物館学芸員

○東金子公民館『子どもスイーツデコ教室』

日時：8月10日（土）午前10時から正午

場所：東金子公民館

内容：子どもの創作意欲を掻き立て、物作りの楽しさにふれました。

対象：小学校1年生～6年生

参加費：800円

参加人数：20名

講師：四ツ柳智子氏

○金子公民館『キッズアート工作教室』 参加費：300円

日時：8月21日（水）・22日（木）午前9時から午前11時

場所：金子公民館工作室 参加人数：8人（延べ16人）

内容：子どもの好奇心や冒険心を膨らまし、持っている豊かな発想や輝きを養います。

対象：小学生2回受講可能な方

講師：鶴巻 由美子

○藤沢公民館『元気なふじっ子事業』

・少年野球教室

実施回数：21回 参加人数：659人

講師：少年野球球団 スリードラゴンズ

・少年野球教室

実施回数：14回 参加人数：305人

講師：藤沢地区少年野球連盟所属 グリーンインパルス

・ミニサッカー教室

実施回数：11回 参加人数：82人

講師：藤沢レッツサッカークラブ

・ミニテニス教室

実施回数：9回 参加人数：288人

講師：入間市ミニテニス協会

・ミニバスケットボール教室

実施回数：2回 参加人数：167人

講師：ミニバスケットボールチーム リベルタ

○ティッシュの空き箱でお面作り

実施回数：1回 参加人数：37人

講師：藤沢第一地区民生児童委員協議会

○藤の台公民館『親子布ぞうり作り教室』

日時：8月4日（日）

内容：子どもたちの創造力を高め、ものを作る楽しさを学びます。

対象：小学校1年生～6年生とその保護者 参加人数：10組21人

講師：リサイクルプラザ森田氏、金内氏

○藤の台公民館『元気な入間っ子を育てる支援事業』

・少年少女野球教室

実施回数：9回 参加人数：22人

講師：上藤沢ライオンズ

・ミニテニス教室

実施回数：2回 参加人数：27人

講師：藤沢地区体育協会

・かるた作り教室

実施回数：1回 参加人数：20人

講師：藤沢地区民生児童委員

○西武公民館『卓球教室』

日時：6月6日、13日、20日、27日（いずれも水曜日）午後7時から午後9時

場所：西武地区体育館

内容：卓球の基礎を学びます。

対象：小学生～一般 参加人数：9人（延べ35人）

講師：西武体育協会卓球部

○西武公民館『西武テニス 夏季ジュニアスクール2019（硬式）』

日時：7月～8月の夏休み期間 計10回

土曜日 7時30分～10時、平日 午後3時から午後5時30分

場所：西武テニスコート（中橋近く）

内容：硬式テニスの基礎学び、テニスを楽しんでもらいました。

対象：小学校～中学生 参加人数：29名（延べ308名）

講師：西武テニスコーチスタッフ

○西武公民館『夏休み子どもチャレンジ教室』

日時：8月2日（金）午後1時から午後5時

場所：西武公民館

内容：紙ひこうき作り、紙ひこうき飛ばし大会・筒ロケット作り、遊び、風ぐるま作り、ドミノなどを楽しめます。

対象：小学生 参加人数：23人

講師：吉田清次氏

○西武公民館『夏休み子どもの居場所づくり事業「公民館で卓球」』

日時：8月7日、14日、21日（いずれも水曜日）午後1時から午後5時

場所：西武公民館

内容：夏休みの居場所づくりとして実施。友達や西武体育協会卓球部の方々と卓球を楽しみます。

対象：小、中学生 参加人数：延べ42人

【スポーツ推進課】

○青少年スポーツ事業への補助金交付

青少年を対象として開催する各種スポーツ大会に対し、青少年健全育成及びスポーツ技術の向上を図ることを目的として、支援を行いました。

・支援スポーツ大会

①わんぱく相撲入間大会（わんぱく相撲推進会議）補助金71,000円

開催日 6月 9日（日） 参加者：952人

②入間市少年剣道大会（入間市剣道連盟）補助金35,000円

開催日 5月26日(日) 参加者:165人

③入間市夏季少年野球大会(入間市少年野球連盟)補助金35,000円

開催日 7月28日(日)~8月4日(日) 参加団体14チーム

④入間市ジュニア新体操演技会(入間市ジュニア新体操連盟)補助金35,000円

開催日 12月22日(日) 参加者:60名

⑤入間市少年少女サッカー選手権大会(入間市サッカー協会)補助金35,000円

開催日 12月1日(日)・12月8日(日) 参加団体:15チーム

⑥入間茶の花カップ(入間市ミニバスケットボール連盟)補助金35,000円

開催日:11月30日(土)・12月1日(日)参加団体:32チーム

入間市スポーツ少年団への大会・研修情報の提供等、支援を行いました。

○青少年へのスポーツ普及事業

青少年がスポーツ・レクリエーションに親しむきっかけや技術向上を図るため、教室や大会等を開催しました。

・スポーツ教室

①ソフトボール教室

開催日:5月11日(土)~6月8日(土)<全5回>

参加者:25人、延べ158人

②ミニバスケットボール教室

開催日 8月19日(月)、20日(火)、21日(水)、22日(木)

参加者:25人、延べ95人

③陸上競技教室(短距離編)

開催日 8月24日(土) 参加者:52人、23日は雨天中止

④陸上競技教室(長距離編)

開催日 1月25日(土) 参加者:13人

⑤フライングディスク教室

開催日 3月1日(日) 申込者:31人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

・スポーツ・レクリエーション事業

①陸上競技大会

開催日 10月12日(土) 申込者:369人

※台風の影響により中止としました。

②彩の森クロスカントリー大会

開催日 3月15日(日) 申込者:1,065人

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。

○中学校運動部活動の支援事業

毎年、中学生の練習の成果を発表する場を設け、更なる青少年健全育成を図るため、学校、競技スポーツ団体、行政が連携し、大会を開催しています。

・中学校チャレンジカップ

①ソフトテニス大会

開催日 男子の部 2月2日(日) 参加者:144人

女子の部 2月8日(土) 参加者:88人

②軟式野球大会

開催日 3月7日(土)、8日(日)

※新型コロナウイルス感染拡大防止対応のため中止としました。

③卓球大会

開催日 3月7日(土)

※新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため中止としました。

(3) 児童センター事業の充実

施策No.	4-(3)-③	施策名	児童センター事業の充実
担当課	青少年課（児童センター）		
取組目	<p>児童センターの特性を生かし、遊びや体験活動を通して、生きる力を育み、人間性豊かな心身とともに健康な児童の育成に努めます。</p> <p>児童生徒の健やかな育成のため、就学前の幼児の遊びを通じた親子のふれあい活動をはじめ、小学生を中心に幅広く参加できる体験活動を取り入れた教室等を開催し、引き続き健全な遊びの場と生涯学習の場の提供に努めていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者である児童には、ルールやマナーの大切さを伝え、誰もが仲良く楽しく遊べるようにしていきます。 ・児童育成事業では、幼児教室などの子育て支援事業や体験学習、季節関連事業などを行います。 ・プラネタリウム運営事業では、学校と連携を図り児童に学習の機会を提供するとともに、広く市民の天文・宇宙に対する理解を深めるための事業を行います。併せて、その他の科学事業も行います。 ・ボランティア活動推進事業では、「共感・共学・共存」を活動の基盤に児童センターボランティア会と協働して事業を行います。 ・移動児童館運営事業では、公民館等関係機関と連携を図り児童の健全育成と子育て支援を行います。 		
令和元年度実施状況			
<p>○児童センターの特性を生かし、遊びや体験活動を通して、生きる力を育み、人間性豊かな心身とともに健康な児童の育成に努めました。</p> <p>○児童生徒の健やかな育成のため、就学前の幼児の遊びを通じた親子のふれあい活動をはじめ、小学生を中心に幅広く参加できる体験活動を取り入れた教室等を開催し、健全な遊びの場の提供に努めました。</p> <p>○児童育成事業、プラネタリウム運営事業、移動児童館、児童センターボランティアの活動の推進等を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節行事等 児童センターまつり（695人）、クリスマス会（188人） ・幼児対象事業 幼児教室（515人）、みんなであそぼう012さい（535人）、おいしくたべよう012さい（325人）、お誕生日会（236人）、お話大好き（302人） ・小中学生対象事業 絵画教室（80人）、紙ひこうき教室（63人）、ジャズダンス教室（232人）、リズムなわとび教室（148人）、無線教室（73人）、ありんこクラブ（392人）、天文クラブ（154人）、科学クラブ（120人）、無線クラブ（48人）、遊び体験クラブ（49人）、トワイライト（154人）、昔あそび（652人） ・親子対象等事業 おやこの遊びひろば（7,307人）、かぞくであそぼう（255人）、ママのおしゃべりたいむ（85人） ・プラネタリウム運営事業 プラネタリウム（10,493人）、天体観望会（302人）、出張天体観望会（261人）、星空かふえ（74人）、大人のためのプラネタリウム（264人） ・移動児童館（72人） ・ボランティア活動の推進 ボランティア会総会・研修会、代表者会議、夏・春休み中学生ボランティアの受入れを行いました。 			

(4) 青少年活動センター事業の充実

施策No.	4-(3)-④	施策名	青少年活動センター事業の充実
担当課	青少年課（青少年活動センター）		
取組目	<ul style="list-style-type: none"> ・従来の学齢に応じた体験事業を充実するとともに、青年スタッフや青少年活動団体との関わりの中で、青少年相談員に代表される地域の青年リーダーへとつなげる流れを確立していきます。また、高校生や同年齢の青年に対しては、近年の課題である自立支援を促す事業を検討します。 ・未就学児に対しては、施設の対象年齢のプレ世代として、将来的な利用を促すため、青少年活動に支障の無い範囲で、自然を生かした親子体験事業や、保護者が子育てについて語り合う場、親子の居場所事業等を検討します。 ・近年、活動が縮小しがちな青少年団体の課題解決につながる研修や情報交換会を実施します。また、青少年活動センター運営協力会等との協働事業の更なる充実に努めます。 ・青少年団体の活動に支障のないよう、施設・設備の故障や不具合に関しては、迅速かつ計画的に対応していきます。また、魅力ある事業や効果的な広報を通じて、施設の利用促進を図ります。 		
<p>令和元年度の取組状況</p> <p>青少年活動団体との協働により、青少年の発達段階に応じた体験機会の提供、居場所づくり事業の推進、青少年団体の育成及び支援、青少年団体・機関への施設貸出等を行いました。</p> <p>令和元年度の取組としては、近年の青少年に対する喫緊の課題に対応し、28年度から取り組みを始めた2つの居場所事業（子ども食堂、中高生の居場所事業）を継続して実施しました。</p> <p>また、青少年活動センター運営協力会との協働により、青少年に関わる大人のボランティアの発掘のため、「おとなのボランティア体験」を実施しました。</p> <p>主要な事業は以下のとおりです。</p> <p>○施設貸出事業</p> <p>①青少年団体の活動及び小中学校、高校等の授業や部活動等に会場を提供し、999件25,490人の利用がありました。令和2年3月にコロナウイルス感染拡大防止のため、休館や事業の中止もあり、利用件数並びに利用人数は、前年度と比較し大幅に減少いたしました。</p> <p>なお、利用者の内訳では、高校生のみ利用団体数及び利用人数が増えています。</p> <p>②毎月第3日曜日（家庭の日）にはファミリーバーベキュー事業として炊事場を開放し、家族単位の利用に供しました。</p> <p>○青少年対象事業</p> <p>①社会体験事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学生体験事業（むささびひろばまつりの企画運営体験） 内 容：中学生を主対象に、主体性や社会性の育成を目的としたイベント企画体験事業 参加者：小学5年生～中学3年生：88人 サポートスタッフ人数：30人 実施回数：1回（8月・3月中止） まつり来場者数：468人 ・むささびひろば 内 容：毎月1回、運動場を子ども達の自由な遊び場として開放し、屋外遊びやたき火を実施しました。 参加者：小学生他、延べ103人 実施回数：5回（6～2月） ・むささびの森のクリスマス 内 容：子ども達がクリスマス装飾、カフェ、コンサート等を通して、クリスマスイベ 			

ントの運営に参加し、家族を招待してもてなす事業です。

参加者：小学生、147人

実施回数：1回（12月）

- ・子ども放送局「ラジオクルーになろう！」（企画運営 おとなのパスポート）

内 容：ラジオ番組制作体験を通して、主体性や協調性を育成します。

参加者：小学生、延べ89人

実施回数：6回

②自然体験・野外活動事業

- ・里山ジュニアレンジャー（企画運営 ELFIN 体験共育くらぶ）

内 容：施設内に生息する動物の痕跡調査や観察を通して自然との共生を学びます。

参加者：小学生、延べ56人

実施回数：4回

- ・森の時間を学ぶ体験教室（企画運営 環境教育ネットワークたねのもり）

内 容：ツリークライミング体験を通して、木に親しみ、環境保全について体験的に学習します。

参加者：小学生、延べ24人

実施回数：3回

- ・動物の森パトロール

内 容：センターに生息する多様な生き物の観察を定期的に行い、里山の生態系を学びます。

参加者：小学生等、延べ37人

実施回数：5回

③芸術文化体験事業

- ・和太鼓で仲間づくり！（企画運営 一般社団法人 Moonlight Project／太鼓集団響）

内 容：集団での和太鼓演奏を通じて、表現する喜びを伝え協調性を育みます。

参加者：小中学生、延べ40人

実施回数：3回

- ・七宝焼体験教室

内 容：施設利用団体を講師に迎え、七宝焼製作体験を通して、普段の活動の成果を還元いただく事業です。

参加者：小学生等、延べ77人

実施回数：4回

④子どもの居場所事業

- ・子どもの居場所事業「むささび自習室」

内 容：ほぼ毎日、施設の一部を開放し、青少年が自由に遊び勉強のできる場を提供します。長期休暇中は講師・スタッフにより工作体験や科学遊び、ドラム缶風呂、野外調理、学習指導を行いました。

参加者：小中学生他、延べ857人

- ・むささび食堂

内 容：食を通じた子どもの居場所事業として、昼食の調理体験や食事、工作、遊び場、学習の場を提供しました。大妻女子大学からの経費助成と学生派遣の協力がありました。

参加者：小学生等、延べ433人

実施回数：5回

- ・中高生の居場所事業

内 容：前年度の研修（中高生の居場所づくりワークショップ）をふまえ、青少年活動センター運営協力会と受講生有志との協働により、中高生を対象に調理体験や仲間づくりを行う居場所事業を実施しました。

参加者：中高生、延べ20人

実施回数：4回

・子どもの居場所委託事業

内 容：異年齢同士の交流や体験を通して自己肯定感や社会性を育むことのできる「子どもの居場所」の設置及び運営を、多様な事業主体の発案により実施することで、「子どもの居場所」の必要性を広く普及させ、全市的な設置の促進につなげます。

受託者別参加者数及び実施回数

No.	受託者名	参加者数（延べ人数）	実施回数（回）
1	NPO 法人あいくる	887	8
2	子ども広場	152	5
3	入間市子ども会育成会 連絡協議会	227	6
4	ふじさわキッチン	496	12

○未就学児及び保護者対象事業

・ブレ世代対象事業「おやこ森あそび」

内 容：早い段階から親子で自然に親しみ、将来的な利用を促進するため、親子の自然遊び事業を月1回実施しました。

参加者：未就学児及び保護者、延べ245人

実施回数：11回

○青少年活動団体育成

・おとなのボランティア体験（青少年活動センター運営協力会との協働事業）

内 容：青少年に関する大人のボランティアの発掘と活動促進を目的に、薪割りや落ち葉はき等の青少年活動センターの体験事業を実施しました。

参加者：一般成人、延べ26人

実施回数：2回

○その他の事業

・冒険の森（入間遊び場づくり協会への協力事業）

内 容：子ども達に自己責任に基づく自由な遊び場を定期的に提供しました。

参加者：小学4～6年生、延べ684人

実施回数：18回

4-4. 子どもを取り巻く有害環境対策の推進

(1) 子どもの悩み相談体制の整備

施策No.	4-(4)-①	施策名	子どもの悩み相談体制の整備
担当課	青少年課・学校教育課・こども支援課		
取組目	<p>【青少年課】 青少年悩みごと相談窓口案内チラシを作成し、市内小・中学校の児童・生徒へ配布します。</p> <p>【学校教育課】 問題を抱える児童がおかれている環境の改善を図るために、関係機関に働きかけたり、児童や保護者との面談等を行っていきます。</p> <p>また、スクールカウンセラー、さわやか相談員、スクールソーシャルワーカーそれぞれの力量を高めるとともに、学校職員を含めたそれぞれの連携をさらに進めていきます。</p> <p>【こども支援課】 家庭児童相談員の資質を高めるとともに、各相談機関との連携を図り、適切に対応していきます。</p>		

令和元年度実施状況

【青少年課】

青少年の悩みごとに関する相談案内のチラシ「青少年悩みごと相談窓口案内」を作成し配布しました。

(配布先)

市内小・中学校、健康福祉センター、こども支援課、14公民館、青少年活動センター、児童センター、市民活動センター、アミーゴ、5支所、8こども食堂

電話で問い合わせがあった場合、チラシに掲載してある相談先を紹介しています。

【学校教育課】

○全中学校へさわやか相談員を配置しました。各中学校に設置されているさわやか相談室において、生徒や保護者との相談活動を行いました。小学校を訪問して、教員・児童・保護者からの相談も受けました。(1日5時間・授業日のみ)

○全小中学校へスクールカウンセラーを配置しました。より専門的な立場から心理面の支援をするため、生徒や保護者との相談活動を行いました。各校の教育相談部会や夏季校内研修において専門的立場から教員への助言を行いました。

(中学校 単独校 ((2校)):40週/拠点校 ((5校)):20週/対象校 ((4校)):20週)
(小学校 16校6回)

○教育センターにスクールソーシャルワーカーを3名(県スクールソーシャルワーカー配置事業:1名、入間市市費対応:2名)を配置しました。問題を抱える子どもたちの環境改善を図るために、学校の要請に基づいて福祉や医療への接続や児童・生徒や保護者との面談を行いました。相談活動の他、学校を訪問して子ども達の観察やケース会議への参加、関係諸機関との連携等にあたりました。

(県:1回6時間 週2回 年間90日/市:嘱託職員の勤務条件に関する説明書に基づく)

○スクールソーシャルワーカー会議で情報共有を図ったり、さわやか相談員の研修を行い、情報交換を行ったりしました。

スクールソーシャルワーカー相談件数

	訪問回数		相談件数			
	学校	家庭等	子ども	保護者	教職員	その他
令和元年度	350	99	608	605	1,578	645

【こども支援課】

○家庭児童相談室では子どもたちの健やかな成長のため、様々な機関と連携し、子どもの悩み相談に対応しました。

○子どもにも理解できる「こどもの権利リーフレット」を作成し家庭児童相談室に関する情報を掲載して、市内全小中学校及び関係機関窓口で配布するなど、周知に努めました。

○令和元年度において、家庭児童相談員が計4回、職員が計12回の研修を受講すると同時に埼玉県から派遣される市町村支援員にも受理会議に出席いただき、個別の事案について対応の仕方等のアドバイスを受けることで資質の向上に努めました。

(2) 非行防止のための学校・地域及び警察の連携

施策No.	4-(4)-②	施策名	非行防止のための学校・地域及び警察の連携
担当課	青少年課・学校教育課・交通防犯課		
取組項目	<p>【青少年課】 引き続き、各地区の青少年健全育成会や各单位PTAで、非行防止パトロールを実施します。</p> <p>【学校教育課】</p>		

	<p>各学校の実態を踏まえ、外部機関との連携も図りながら、積極的な生徒指導の取り組みを充実させていきます。</p> <p>学校・警察等連絡協議会の機能を生かし、予防的な取り組み（「非行防止教室」や「薬物乱用防止教室」）に力を入れ、非行の入り口と言われる万引きや喫煙等の指導と未然防止に努め、問題事案の発生を抑制します。また、日頃からの情報交換等の連携を大切にして、問題事案発生時の素早い対応につなげます。</p> <p>薬物乱用防止や情報機器の適切な利用に関する取り組みでは、警察署はもとより、NPO法人や関連企業との連携により、児童生徒及び保護者への啓発活動を行っています。</p> <p>【交通防犯課】</p> <p>地域防犯ネットワーク（APOC）など、地域社会の協力を得ながら、青少年が犯罪に巻き込まれることがないように、パトロール活動や広報・啓発活動を行い、地域・学校及び警察との連携を図り、情報の発信や調整対応をしていきます。</p>
令和元年度実施状況	<p>【青少年課】</p> <p>非行防止のために青少年健全育成推進協議会による（夜間）パトロールを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み期間中に各中学校（地区）でパトロールを実施しました。 ・12月13日（金）に各中学校（地区）で統一パトロールを実施しました。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各学期末に暴力行為、いじめ問題、長期欠席者等の実態調査を実施し、各校の実態把握とともに生徒指導訪問時の指導・助言にいかしました。 ○市教育センター所長と担当指導主事が、学期に1度ずつ生徒指導に特化した訪問を全小中学校で実施しました。生徒指導に関する現状と今後の対応策について把握し、指導・助言を行いました。 ○非行の低年齢化に伴う対策として、警察と連携した「非行防止教室」及び「薬物乱用防止教室」を市内全小・中学校で開催しました。 ○全小中学校において、ネットパトロール委託事業（毎月報告）を行い、子供たちがスマートフォンや携帯電話、パソコン等からインターネットを利用する際に、様々なトラブルに巻き込まれることへの防止にあたりました。 ○SNSによるトラブルが危惧される中、小中学校の生徒指導主任を中心に情報モラル研修会を実施しました。また、各学校では、外部講師を招いた情報モラル教育を実施する学校も増えています。 ○入間市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止等（早期発見及び早期対応、見届け等の対処）のための対策を実効的に行うため、いじめ問題対策連絡協議会（年2回）、いじめ問題調査審議会（年1回）を開催しました。 ○いじめ問題対策連絡協議会において、入間市いじめ防止基本方針の見直しと改定を行いました。 ○児童虐待防止に努めるため、学校との連携をこまめに行うとともに、こども支援課や児童相談所、警察署との連携を密に行いました。 <p>【交通防犯課】</p> <p>地域防犯ネットワーク（APOC）やPTA、区・自治会や警察等と連携を図り、各種事業の支援を実施しました。</p> <p>また、地域防犯ネットワーク（APOC）を通じた地域の中での防犯活動を推進するため、交流会・パトロールへの職員参加や講師派遣及び仲介、資機材の提供を行い地域の連携を深めるための支援に努めました。</p>

5. 家族ぐるみで子どもを育てる環境づくり

5-1. 家庭の教育力の向上

(1) 親の学習指導の充実

施策No.	5-(1)-①	施策名	親の学習指導の充実
担当課	学校教育課・こども支援課		
取組 項目	<p>【学校教育課】</p> <p>子ども未来室による総合的な支援体制の一環として、保育所（園）・幼稚園・小学校との連携を図り、3歳・4歳・5歳の保護者を対象とした「親の学習講座（茶の花チャージング）」を開催します。その中で、特別支援学級等へ通う子どもを持つ親等、対象となる親に焦点をあて、親のニーズに沿った講座内容で取り組んでいきます。また、子育てについての方法だけでなく、親のありようや生き方についての学びを深める機会をつくり、親が親として育ち、力をつける学習の機会を保障します。親を支えることにより、子どものよりよい成長に結びつく親の学習の推進を図ります。</p> <p>【こども支援課】</p> <p>乳幼児をもつ子育て家庭が交流できる施設をより良くするとともに、保護者の相談等に対応できる体制を充実させていきます。</p>		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>【学校教育課】</p> <p>「親への支援」は、子ども未来室事業の柱のひとつであり、保護者が子どもへの関わり方などを見直すきっかけとし、親や家庭の教育力向上を目指すことがねらいとして行いました。</p> <p>①「親の学習講座」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育園（所）、幼稚園、小学校へは、市独自のプログラム集（茶の花チャージング）を活用し、「保護者参加型学習」を中心に行いました。 ・保育園（所）、幼稚園、小学校、中学校の保護者を対象に86回実施しました。 <p>②「ペアレントサポーター講座」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもへの関わり方や子育てのストレスの軽減をテーマにきめ細やかな支援ができました。 ・保育園(所)、幼稚園へスーパーバイザー巡回時に行います。（2時間程度） <p>③「特別支援教育に係る親支援講座」の実施。（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回は、社会福祉法人茶の花福祉会 ふじさわ大樹作業所 農産物直売所 ふれあい大樹 施設長 長谷 丈二氏を講師とし、「就労に向けて必要なこと」と題して講演をしてもらいました。 ・第2回は、埼玉県立入間わかさ高等特別支援学校校長山口伸一郎氏を講師とし、学校の様子と自立を見据えた支援についての説明と学校施設見学を行いました。 <p>【こども支援課】</p> <p>○子育て親子の交流や情報提供の場として、子育て支援センター（8ヶ所）及び出張ひろば（8ヶ所）を設置し、育児不安の相談や講習等を月1回以上実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援センター年間相談件数 1,325件 <p>○子育て支援センター従事者を対象に、「子育て支援センターにおける家庭支援」というテーマで、親と子のかかわり方についての研修会を開催し、スタッフのスキルアップを図りました。</p> <p>○土曜日に公立保育所（10ヶ所）において、子育て支援事業を実施しました。</p>			

(2) 親の学習機会の充実

施策No.	5-(1)-②	施策名	親の学習機会の充実
担当課	社会教育課・中央公民館		
取組目	<p>【社会教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「家庭の日」の普及促進 地域における定着化に向けて啓発活動を実施します。 P T A家庭教育学級の支援 保護者自らが主体的に取り組み、その内容が充実するよう支援します。 <p>【中央公民館】</p> <p>核家族化及び少子化が進む今日、「子育て」は親と子にとって最も重要なテーマです。今後も引き続き、子育てに関する学習や子ども達の体験教室など、こども支援課、青少年課（児童センター・青少年活動センター）等関連する部署とも連携を図り、事業を進めていきます。</p>		
令和元年度実施状況	<p>【社会教育課】</p> <p>○「家庭の日」を普及促進するため、ポスター掲示やチラシ配付等を小中学校等に依頼することで啓発事業を実施しています。</p> <p>○市内小中学校P T Aの保護者が中心となり「P T A家庭教育学級」を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施校数 27校 講座回数 116回 延べ参加人数 4,285人 <p>【中央公民館】</p> <p>○西武公民館『子育てほっとルーム』</p> <p>日時：7、10、1月を除く4月～3月まで毎月1回（計8回） ※3月は新型コロナで中止</p> <p>場所：西武公民館</p> <p>対象：未就園児とその親 参加人数：延べ274人</p> <p>内容：子育て奮闘中のお母さんの息抜きの場、親子の遊びや交流の場、保健師等による子育て相談の場として開催しました。ボランティアによる紙芝居・手遊び等のコーナーも設けました。</p> <p>共催：母子愛育会西武支部</p>		

(3) 子どもの育ちに応じた家庭教育への支援

施策No.	5-(1)-③	施策名	子どもの育ちに応じた家庭教育への支援
担当課	地域保健課・社会教育課・公民館		
取組目	<p>【地域保健課】</p> <p>それぞれの事業を通じて、発育の段階に応じた情報を提供します。</p> <p>【社会教育課】</p> <p>P T A家庭教育学級の充実を目指して、学習プログラムの充実を図ります。</p> <p>【公民館】</p> <p>乳幼児の親の教育力の向上は重要なテーマです。今後も、家庭の教育力の向上を図るため、乳幼児の親の学習機会の充実を図っていきます。</p>		
令和元年度実施状況	<p>【地域保健課】</p> <p>両親学級、働くママのための両親学級、9～10か月育児学級などにおいて、子どもとの触れ合いや家庭での育児能力の向上のための学習機会や情報の提供を行いました。</p>		

【社会教育課】

○市内小中学校PTAの保護者が中心となり「PTA家庭教育学級」を実施しています。1校で4講座、もしくは5講座以上を計画実施し、家庭教育向上のために取り組んでいます。

- ・金額 1校 28,000円×市内小中学校 19校＝532,000(4講座実施校)
1校 36,000円×市内小中学校 8校＝288,000(5講座実施校)
合計 820,000円

- ・内容 講話、施設見学、体験学習など
- ・実施場所 学校、見学施設など

○PTA家庭教育学級を支援するため合同開講式及び閉講式、学習相談会を開催しています。

- ・合同開講式・学習相談会

日時 令和元年5月17日(金)

場所 入間市立中央公民館

参加者 83名

- ・合同閉講式・学習相談会

講師 西澤 泰男 氏(入間市教育委員会教育長)

演題 「入間市の教育」

日時 令和2年1月31日(金)

場所 入間市立中央公民館

参加者 90名

【公民館】

○扇町屋公民館『扇町屋公民館でおもちゃ病院』

日時：9月27日(金)午前9時から午後1時

場所：扇町屋公民館

内容：ごみの減量や使い捨て意識の改善、物を大切に作る心を育みました。

対象：こわれたおもちゃを持つ、親子

参加費：無料

参加人数：8人

共催：総合クリーンセンター

○扇町屋公民館『子育て支援講座 救急救命講習会』

日時：10月7日(月)午前10時から11時45分

場所：扇町屋公民館

内容：乳幼児の突然の怪我等に対する応急処置を学び、子育てに役立てました。

対象：乳児、未就園児をもつ親

参加費：無料

参加人数：12人

講師：入間消防署

共催：入間市母子愛育会豊岡第一支部

○高倉公民館『子育て教室(全3回開催)』

場所：高倉公民館

対象：0から3歳の子どもとその親

①移動児童館

日時：5月22日(水)午前10時から11時30分

内容：児童センターのおもちゃで遊んだり、親子でできるスキンシップ遊びを楽しみました。

参加人数：7組14名

講師：児童センター職員

②パネルシアター&おやこ遊び

日時：6月12日（水） 午前10時45分から11時45分
内容：パネルシアターを使ったお話と、親子で一緒にできる遊びを楽しみました。
参加人数：8組16名
講師：パネルシアター劇団 メリーゴーランド

③工作ショウ

日時：8月22日（木） 午前10時から正午
内容：「わくわくさん」でおなじみのくぼたまさとさんによる工作ショー。
参加人数：29組82名
講師：くぼたまさと

○東町公民館『公民館でおもちゃ病院』

日時：11月6日（水）午前9時から正午（受付）
場所：東町公民館
内容：ごみ減量や使い捨て意識の改善、物を大切にすることを学びました。
対象：こわれたおもちゃを持つ、親子 参加費：無料 参加人数：21人
共催：東町公民館 総合クリーンセンター

○東金子公民館『子育て教室』

内容：未就園児を持つ保護者を対象に、親同士のコミュニケーションを図りました。
対象：未就園児とその保護者
日時：10月3日（木）午前10時30分から11時30分
場所：東金子公民館
内容：0歳から2歳児の食育について
講師：地域保健課管理栄養士
参加人数：14組30人

○東金子公民館『手形で夏まつり』

日時：7月1日（月）午前10時から11時30分
場所：東金子公民館
内容：子育て中の親同士の交流を目的に、手形うちわ作りやヨーヨー釣りなど夏まつりを開催しました。
対象：未就学児とその保護者 参加人数：14組34人
共催：入間市母子愛育会東金子支部、東金子公民館

○東金子公民館『影絵&ハロウィン』

日時：10月15日（火）午前10時から11時30分
場所：東金子公民館
内容：子育て中の親同士の交流を目的にハロウィンパーティーを開催しました。
対象：未就学児とその保護者 参加人数：23組52人
共催：入間市母子愛育会東金子支部、東金子公民館

○東金子公民館『歯磨き講習会』

日時：12月4日（水）午前10時から11時30分
場所：東金子公民館
内容：子育て中の親同士の交流を目的に歯磨き講習会とクリスマス会を開催しました。
対象：未就学児とその保護者 参加人数：12組26人
共催：入間市母子愛育会東金子支部、東金子公民館

○『親子であそぼう』（子育て講座①）

日時：6月5日（水）
内容：手形取り、親子遊び等。
対象：2～4歳児と保護者 参加費：無料 参加人数：11組38人
共催：藤沢公民館、藤の台公民館、入間市母子愛育会藤沢支部

○『親子であそぼう』（子育て講座②）

日時：2月6日（木）

<p>内容：東京家政大学子ども学部 子ども支援学科 佐藤ゼミの学生によるリトミック遊びと音楽劇「そらくんとふしぎなぼうき」を開催。</p> <p>対象：未就学児と保護者 参加費：無料 参加人数：28組 57人</p> <p>共催：藤沢公民館、藤の台公民館、入間市母子愛育会藤沢支部</p>
--

(4) 本の読み聞かせの促進

施策No.	5-(1)-④	施策名	本の読み聞かせの促進
担当課	学校教育課・地域保健課・図書館		
取組目	<p>【学校教育課】</p> <p>親子が本を読む機会を増やして本との関わりを深めていくことができるように、幼児期の親を対象とした「親の学習講座」において、絵本を活用した親自身への読み聞かせを実体験してもらい、読み聞かせの意義の理解や家庭での読み聞かせの推進を図っていきます。また、読み聞かせに有効な本の選定のしかたや読み聞かせの方法を教える講習会を開催します。さらに読み聞かせだけでなく、ブックトーク等に取り組み、本や読書を通しての人とのふれあいの有効性が実感できるよう工夫していきます。</p> <p>地域の宝でもある子どもたちの育成という視点から、読み聞かせボランティアのための講習を実施し、子どもたちの読書機会を増やすよう学校図書館関係者等との連携協力を一層図ります。</p> <p>【地域保健課】</p> <p>健康福祉センターでは、健康診査や相談事業などの機会を通し、絵本に触れる機会を増やします。</p> <p>【図書館】</p> <p>現在行っているブックスタート事業を、本格的な読書推進と子育て支援につなげられるように、各関係機関と連携協力し、内容を充実させていきます。</p>		
令和元年度実施状況	<p>【学校教育課】</p> <p>○小・中学校とともに、保護者や地域の人材の協力を得て読み聞かせを行いました。また、各校とも、朝の読書タイムや年間計画に基づいた読書週間等を設定し、読み聞かせや読書活動の時間の確保を図りました。特に小学校では、全校が読み聞かせに取り組みました。</p> <p>○読み聞かせだけでなく、ブックトークに取り組みしている学校、市立図書館の団体貸し出しを活用した学習に取り組みしている学校もあります。学校の実態に応じて、本や読書へのふれあいや本や読書を通しての人とのふれあいの有効性が実感できるよう工夫しました。</p> <p>○講談社「全国おはなし訪問隊」を市内小学校2校で低学年向きに実施しました。様々な絵本に自由に触れる機会を作ることができました。</p> <p>【地域保健課】</p> <p>○乳幼児健康診査やBCGなどの機会を通して、絵本に触れる機会を提供しました。</p> <p>【図書館】</p> <p>○ブックスタート関連事業として、BCG定期予防接種の機会を利用し、保護者へ「家族による語りかけ」や「絵本を読み聞かせることの大切さ」を呼びかけるとともに、絵本の読み聞かせを行いました。</p> <p>○学校での読み聞かせを促進するため、小中学校で読み聞かせのボランティアをしている方を対象に「学校図書館ボランティア研修会」を開催し、「読み聞かせについて」の講義を行いました。</p> <p>実施回数 1回 参加人数 23名</p>		

○絵本の大切さや読み聞かせの効果について知ってもらうため、絵本作家・画家・詩人である長野ヒデ子氏の講演会を計画（新型コロナウイルス感染症防止対策のため、中止）。

5-2. 子育てに関する相談体制の充実

(1) 相談窓口体制の充実

施策No.	5-(2)-①	施策名	相談窓口体制の充実
担当課	地域保健課・こども支援課		
取組項目	<p>【地域保健課】 引き続き、多様化する相談内容に対応するため、専門職による相談体制の充実と関係機関等との連携を図ります。 相談窓口の広報に努めます。</p> <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> 相談体制の充実 相談内容や相談方法の多様化に対応できるよう、相談担当者の相談対応能力を高めるとともに、関係機関との連携を図り、身近な相談から専門的な相談まで様々な相談に対応できるようにしていきます。 継続的な相談体制の充実と各種支援制度の情報提供 個々の児童や保護者に対し、きめ細かい相談をしていけるよう、引き続き相談体制の充実や情報提供を図っていきます。 		

令和元年度実施状況

【地域保健課】

○窓口、電話、家庭訪問により育児への相談に対応しました。

○多様化する相談内容に対応するため、医師や心理相談員等の専門職を配置し、相談体制の充実を図りました。

事業名	回数	件数
窓口・電話相談	随時	1,038件
乳幼児相談	14回	442人
子ども相談室	12回	47組
発育発達相談	10回	31人
妊産婦・新生児訪問	随時	1,166人

【こども支援課】

○家庭児童相談室

家庭における児童の養育相談を受けて、助言を行いました。家庭児童談をきめ細かく行ったことにより、保護者の不安やストレス解消に努めました。

令和元年度の相談内容の内訳

相談内容	件数	相談件数	件数
環境福祉関係 ※	3,664件	障害関係	34件
家族関係	3,352件	非行関係	12件
学校生活等	560件	知能・言語関係	40件
性格・生活習慣等	46件	その他	595件
合計			8,303件

※環境福祉関係とは、児童の養育についての経済的問題、養育に欠ける問題等に関する相談や指導をいいます。

○子育て世代包括支援センター（いるティーきっずとよおか）

- 妊娠届出時に、保健師等の専門職による面接を実施し、妊娠・出産・子育てを切れ目なく支援する相談体制を整備しました。

- ・教育・保育施設及び地域子育て支援事業を円滑に利用できるよう相談・助言・情報提供を行いました。
- ・「いるティーきっずとよおか」は、令和元年9月に利用者支援事業の特定型から基本型に変更し、今までの保育コンシェルジュとしての役割に加え、当事者の目線に立った寄り添い型の支援と地域における子育て支援ネットワークに基づく支援を実施しました。

令和元年度相談内容の内訳

※妊娠届時の相談は除く。

相談内容	件数	相談内容	件数
保育所等・一時預かり・学童保育室	326件	子育て支援（ファミサポ等）	34件
親子の交流の場・施設	11件	産前・産後の支援	138件
児の健診・予防接種	15件	妊婦健診等	28件
障害・発育・発達	33件	相談場所等	12件
育児相談	62件	ひとり親・手当・生活等	37件
医療に関すること	22件	その他	51件
合計			769件

（2）利用者支援の推進

施策No.	5-(2)-②	施策名	利用者支援の推進
担当課	こども支援課		
取組目	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者支援の推進 児童または、その保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業などの情報提供や相談・助言などを行うとともに、関係機関との連携・調整などを行っていきます。 ※「利用者支援事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 		

令和元年度実施状況

○子育て世代包括支援センターの整備

- ・子育て世代包括支援センター「いるティーきっずふじさわ（地域保健課内）」「いるティーきっずとよおか（こども支援課内）」の2か所にて、利用者支援事業を実施しました。
- ・妊娠届出時に、保健師等の専門職による面接を実施しました。
- ・「いるティーきっずとよおか」では、利用者支援専門員が教育・保育施設及び地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう相談・助言、情報提供を行いました。令和元年9月に特定型から基本型に変更し、今までの保育コンシェルジュの役割に加え、当事者の目線に立った寄り添い型の支援と地域における子育て支援ネットワークに基づく支援を実施しました。
- ・より身近な場所で利用者支援を実施するため、利用者支援専門員が市内各子育て支援センターや乳幼児健診会場に出張し、相談・情報提供を行いました。

6. 仕事と子育ての両立の支援

6-1. 多様な子育て支援サービスの充実

(1) 子育て支援サービスのPRの推進

施策No.	6-(1)-①	施策名	子育て支援サービスのPRの推進
担当課	こども支援課		
取組目	<p>広報誌、入間市公式ホームページだけでなく、さまざまな機会を活用し、入間市の子育て支援サービス（特に保育サービス）の認知度を高めていく工夫をしています。</p>		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>○子育て支援センターのリーフレットを作成し、各公民館、健康福祉センター等に設置するとともに、3～4ヶ月健診の際に配布しました。</p> <p>○利用者支援事業のポスター・チラシを作成し、各保育所、公民館、健康福祉センター等に設置しました。</p> <p>○子育てに関わる団体に対し、「いるま子育てナビ」内にある「子育て応援団体イベント情報」ページに登録し、情報等の発信をしていただけるよう、周知を図りました。</p> <p>・子育て応援団体登録数 7団体</p>			

(2) 子育て支援サービスの充実

施策No.	6-(1)-②	施策名	子育て支援サービスの充実
担当課	保育幼稚園課・こども支援課		
取組目	<p>【保育幼稚園課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通常保育事業 平成27年度4月より、認可保育園を1施設、待機児童の多い0～2歳児を対象とした小規模保育事業の開始を3施設で予定しています。 受け入れ児童数の拡大を図り、待機児童の解消を目指していきます。また、施設の整備を計画的に行います。 ・延長保育事業 延長保育については、民間保育園での実施を検討しています。 ※「延長保育事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 ・休日保育事業 引き続き実施していきます。 ・病後児保育事業 平成27年度に、新たに1施設実施施設を増設予定であり、病後児保育の推進を図っていきます。 ※「病児・病後児保育事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 ・一時預かり事業 保育ニーズを勘案しながら、実施施設の増加を検討していきます。 ※「一時預かり事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 <p>【こども支援課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファミリー・サポート・センター事業 提供会員と利用会員のバランスと地域のバランスを考慮し、会員数の拡大に努めるとともに、活動件数の増加に努めます。また、提供会員が専門的知識を身につけ安全に活動するための講習会や、会員間の研修会、交流会の充実を図ります。 ※「ファミリー・サポート・センター事業」については、《7-(2)-① 総 		

	<p>合援助活動の活性化》にも記載があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て短期支援事業（ショートステイ事業） 引き続き、近隣市の児童養護施設との協定により実施していきます。 ※「子育て短期支援事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 ・地域子育て支援センター事業 親子がより身近なところで利用できるように、地域の利用状況や地域のバランスを考慮した上で、活動拠点の拡充を検討していきます。 ※「地域子育て支援センター事業」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。 ・ひまわりひろば事業 引き続き実施していきます。
--	---

令和元年度実施状況

【保育幼稚園課】

○通常保育事業

平成31年4月1日現在 公立保育所11ヶ所、民間保育園（地域型保育事業を含む。以下同じ）20ヶ所での定員数は2,546人。同日現在の待機児童数は18人。

○延長保育事業

民間保育園17ヶ所で実施。内訳は13園が1時間延長、3園が2時間延長、1園が4時間延長。

○休日保育事業

民間保育園1ヶ所で実施。年間延べ利用人数637人。

○病後児保育事業

民間保育園1ヶ所で実施。年間延べ利用人数60人。

○一時預かり事業

公立保育所2ヶ所、民間保育園6ヶ所で実施。

年間延べ利用人数：公立保育所1,415人、民間保育園3,700人。

【こども支援課】

○ファミリー・サポート・センター事業

①広報誌やファミサポまつり及び地域のイベント等において、ファミリー・サポート・センター事業のPRに強め、会員数の拡大に努めました。

②提供会員講習を24時間実施し、会員のスキルアップを図り、安心して活動するための環境整備に努めました。また会員研修会及び全体交流会を実施し、会員の知識・技術の向上や交流・親睦を図りました。

会員数

利用会員	提供会員	両方会員	合計
1,003人 (31人)	387人 (14人)	61人 (△2)	1,451人 (43人)

※（ ）内は前年度比による増減

主な活動内容及び回数

活 動 内 容	件 数
保育所（園）・幼稚園の送り	368件
保育所（園）・幼稚園の迎え	861件
保育者（園）・幼稚園の帰宅後の預かり	413件
学童保育室の迎え	1,197件

学童保育室終了後の預かり	645件
学童保育室開始前の預かり（長期休み・学校振休日他）	190件
学童保育室への送り（長期休み・学校振休日他）	246件
学校の登校前の預かり	46件
子供の習い事等の場合の援助	906件
その他	1,256件
合 計	6,128件

- 提供会員講習会
基本講習会 5月,11月（2回開催） 修了者25人
ステップアップ講習 12月（1回開催） 受講者延べ51人 全講座修了者10人
- 会員研修会
令和元年7月26日～令和2年2月7日（3回開催） 参加者59人
- 全体交流会（ファミサポまつり）
6月22日開催 来場者数340人
※準備のための運営協議会を全7回開催 参加者延べ159人

○子育て緊急サポート事業

会員数

利用会員	提供会員	両方会員	合 計
79人 (48人)	8人 (3人)	0人 (0人)	87人 (51人)

※（ ）内は前年度対比による増減

	病 児	預かり	送 迎	宿 泊	合 計
依頼件数	17件	34件	44件	0件	95件
実施件数	8件	29件	41件	0件	78件

主な活動内容及び回数

○地域子育て支援センター事業

地域内の子育て支援の充実を図るため、市の委託事業として、16ヶ所で実施しました。

実施施設	利用者数
子育て家庭支援センター あいくる	9,564人
子育て支援センター あん	8,543人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（金子公民館）	1,273人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（藤の台公民館）	1,132人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（二本木公民館）	547人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（白鬚神社）	1,358人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（春日神社）	944人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（武道館）	1,107人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（不動院）	1,652人
あいくる出張ひろば はぴはぴ（東藤沢公民館）	1,052人
子育て支援センター あおぞら	2,674人
子育て支援センター あおいたり	3,515人
茶々保育園 子育て支援センター	4,196人
子育て支援センター あけぼの	4,916人
こどものくに 子育て支援センター	3,326人
おやこの遊びひろば（児童センター）	7,307人

計	53,106人
○公立保育所による子育て支援	
実施施設	利用組数
豊岡保育所	59組
金子第一保育所	57組
金子第二保育所	19組
藤沢保育所	46組
藤沢第二保育所	57組
宮寺保育所	27組
二本木保育所	26組
東金子保育所	42組
高倉保育所	20組
西武中央保育所	18組
計	371組
※令和2年度より保育幼稚園課に事務移管するため、引継ぎを行いました。	

(3) 学童保育室の充実

施策No.	6-(1)-③	施策名	学童保育室の充実
担当課	青少年課		
取組項目	<p>子ども・子育て支援新制度に伴い、小学校6年生までの学童を受け入れ対象とします。</p> <p>概ね40人を一つの支援単位とし、一つの支援単位につき最低2人以上の支援員を配置します。研修等により支援員の資質の向上を図ります。</p> <p>学校の余裕教室への引越しを教育委員会と協議し、進めていきます。</p> <p>老朽化してきている学童保育室の計画的修繕を行います。</p> <p>※「学童保育室（放課後児童健全育成事業）」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p>		
令和元年度実施状況			
○学童保育室において安心安全な保育運営ができるように、計画的に施設の工事・修繕を行いました。			
① 工事内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢東第二学童保育室創設工事（既存プレハブ改修） 藤沢東小学校の多目的室を藤沢東第二学童保育室として改修し、待機児童の解消を図りました。 ・児童休養スペースカーテンレール設置工事 豊岡学童保育室他 11 施設に仕切るためのカーテンレールを設置し、児童休養スペースを確保しました。 			
② 修繕内容			
<ul style="list-style-type: none"> ・扇・扇第二学童保育室 トイレ修繕 ・黒須学童保育室 トイレ修繕 他 			
○学童保育室を生活の場としている子どもの健全育成を図る観点から、市内のすべての学童保育室が統一した理念を持った上で、さらに質の向上に資することを目的とし、「入間市立学童保育室育成支援指針」を策定しました。			

6-2. 多様な働き方の実現及び男性を含めた働き方の見直し

(1) 男女共同参画に向けた意識の形成

施策No.	6-(2)-①	施策名	男女共同参画に向けた意識の形成
担当課	人権推進課（男女共同参画推進センター）		
取組目	<p>1. 啓発紙発行事業について</p> <p>「女と男の情報紙」は今後も、市民委員による編集を続けていくとともに、担当課と連携し、次世代育成についての情報も掲載していきます。</p> <p>2. 女性リーダー養成講座について</p> <p>男女共同参画に資する人材の育成事業として今後も継続し、名簿の活用を促進します。</p> <p>3. 意識啓発事業について</p> <p>より専門的な内容を盛り込んでいくとともに、受講後の効果を計る方策を考えていきます。</p>		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>○啓発紙発行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女(ひと)と男(ひと)の情報紙 Begin はじめよう！ ・3月発行、全戸に「3/15号広報いるま」に折り込み配布 ・公募による市民が編集（4名） ・51,000部作成 <p>○女性リーダー養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月7日～2月28日までの毎週金曜日 全4回開催（保育付き事業） ・会場：男女共同参画推進センター会議室 ・受講者（延べ）41名 <p>○意識啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画セミナー（保育付き事業） ・12月7日（土） ・会場：市民活動センター活動室1 ・受講者136名 ・公募による市民スタッフ（5名）が企画運営を実施 <p>情報紙の発行や男女共同参画セミナーを開催することにより、市民に対して男女共同参画社会について意識啓発をすることができました。また、女性リーダー養成講座の修了者の中から市審議会に1名推薦することができました。</p>			

(2) 男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進（「ワーク・ライフ・バランス」の促進）

施策No.	6-(2)-②	施策名	男性を含めた働き方の見直しと男性の子育て参加の促進 （「ワーク・ライフ・バランス」の促進）
担当課	地域保健課・青少年課・人権推進課（男女共同参画推進センター）・こども支援課		
取組目	<p>【地域保健課】</p> <p>両親学級において、父親の育児参加を促します。</p> <p>【青少年課】</p> <p>今後も引き続き入間市地域教育フォーラムを実施します。</p> <p>【人権推進課（男女共同参画推進センター）】</p> <p>子育てに関する実践講座（読み聞かせや子どもとの遊び方など）については、他部署の実施状況を調査したうえで内容について検討していきます。</p>		

	<p>今後は、ワーク・ライフ・バランスについて、市内事業所等に積極的に啓発するなど、「働き方の見直し」に関する直接的な働きかけに力点を置いていきます。</p>									
<p>令和元年度実施状況</p> <p>【地域保健課】</p> <p>○両親学級及び働くママのための両親学級において、夫婦での沐浴実習や助産師による講話などを実施しました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>回数</th> <th>参加人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両親学級</td> <td>6コース(3日間)、17回</td> <td>母153人、父113人</td> </tr> <tr> <td>働くママのための両親学級</td> <td>6回</td> <td>母99人、父84人</td> </tr> </tbody> </table> <p>【青少年課】</p> <p>例年、青少年健全育成推進協議会・PTA連合会、子ども会育成会連絡協議会の3団体からなる実行委員会が主催していた「地域教育フォーラム」～地域ぐるみの子育てを目指して～を開催していましたが、下記理由から「単位PTA会長会議」及び「青少年健全育成推進協議会常任理事会」で令和元年度から「地域教育フォーラム」を当面休止とする方向で決定しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体が同様の講演会などを数多く実施していること。 完全学校週5日制について、開始後15年以上が経過し、家庭・地域にも浸透したこと。 市子ども会育成会連絡協議会：団体として不参加の申し入れ、市PTA連合会：役員の負担が大きく苦慮しているなどの意見が寄せられていることから、3団体の足並みが揃わず実施が困難である。 <p>【人権推進課（男女共同参画推進センター）】</p> <p>○イクボス講演会（保育付き事業）</p> <p>日時：11月24日（日）</p> <p>会場：産業文化センター第2集会室</p> <p>受講者：113名</p> <p>こども支援課、商工観光課、人事課と共催で実施</p> <p>イクボスの理念を通して働き方を見直すことで、「ワーク・ライフ・バランス」の促進に繋がる意識啓発を行うことができました。</p> <p>【こども支援課】</p> <p>○人権推進課で開催したイクボス講演会に併せて、いるまイクボストークセッションを開催し、いるまイクボス共同宣言企業・団体から4社・団体に出席いただき、いるまイクボス共同宣言後2年間の活動内容や活動から見えた変化などについて発表しました。</p> <p>○「いるまイクボス共同宣言企業」に、ワークライフバランスの意識を高めるため、「入間市イクボス推進事業実践奨励金」事業を実施しました。</p>		事業名	回数	参加人数	両親学級	6コース(3日間)、17回	母153人、父113人	働くママのための両親学級	6回	母99人、父84人
事業名	回数	参加人数								
両親学級	6コース(3日間)、17回	母153人、父113人								
働くママのための両親学級	6回	母99人、父84人								

6-3. 仕事と子育ての両立の推進

(1) 雇用に関する総合的な職業紹介

施策No.	6-(3)-①	施策名	雇用に関する総合的な職業紹介
担当課	商工観光課		
取組項目	<p>入間市公式ホームページ内の「元気な入間雇用情報支援システム」により、市内事業所への雇用促進と求職者に対する就労支援をしていきます。また、市役所庁舎内に設置されている内職相談室の端末で「彩の国仕事発見システム」を来庁者の方が利用できることにより、各種情報の提供をしていきます。</p>		

	<p>埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携し、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の利用を促進することによって、市内で円滑に職業紹介をうけることができる環境づくりに努めます。</p>																		
<p>令和元年度の取組状況</p> <p>「内職相談事業」において、内職従事希望者に対する内職のあっ旋業務を行いました。さらに、「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、市内で円滑に職業紹介を受けることができる環境を整備しました。ハローワーク所沢と共催で「合同就職面接会」を開催しました。</p> <p>雇用情報支援システムについては、利用者が少ないことから今年度で廃止しました。</p>																			
<p>○元気な入間雇用情報支援システム 令和元年度実績</p> <p>登録事業者数 171件（令和2年3月末）</p> <p>求人情報数 3件（令和2年3月末）</p> <p>PC版アクセス数 9,582件</p> <p>携帯版アクセス数 525件</p> <p>スマートフォン版アクセス数 1,841件（平成28年9月より実施）</p>																			
<p>○内職相談を実施しました。 令和元年度相談件数 804件</p> <p>内職相談事業の一環として、「移動内職相談」を各公民館で実施しました。</p> <p>12月9日（月）～12月13日（金）の平日全5日間開催</p> <p>相談件数合計 22件</p>																			
<p>○入間市ふるさとハローワーク</p> <p>令和元年度相談件数 5,630件</p> <p>令和元年度就職件数 593件</p> <p>合同就職面接会</p> <table border="0"> <tr> <td>11月13日（水）</td> <td>参加企業</td> <td>15社</td> <td>参加者</td> <td>30名</td> <td>（狭山市開催）</td> </tr> <tr> <td>1月22日（水）</td> <td>参加企業</td> <td>15社</td> <td>参加者</td> <td>39名</td> <td>（入間市開催）</td> </tr> <tr> <td>2月18日（火）</td> <td>参加企業</td> <td>15社</td> <td>参加者</td> <td>65名</td> <td>（狭山市開催）</td> </tr> </table>		11月13日（水）	参加企業	15社	参加者	30名	（狭山市開催）	1月22日（水）	参加企業	15社	参加者	39名	（入間市開催）	2月18日（火）	参加企業	15社	参加者	65名	（狭山市開催）
11月13日（水）	参加企業	15社	参加者	30名	（狭山市開催）														
1月22日（水）	参加企業	15社	参加者	39名	（入間市開催）														
2月18日（火）	参加企業	15社	参加者	65名	（狭山市開催）														

(2) 親の就業支援

施策No.	6-(3)-②	施策名	親の就業支援
担当課	人権推進課（男女共同参画推進センター）・商工観光課		
取組目	<p>【男女共同参画推進センター】</p> <p>「再就職支援セミナー」については、今後も内容を充実させて継続していきます。</p> <p>【商工観光課】</p> <p>就職支援セミナーについては、県と連携し、今後も各種セミナーの開催を予定しています。また、内職従事者の安定した雇用を促進するため、今後も実践的な講習を予定しています。</p> <p>埼玉労働局及びハローワーク所沢と連携し、平成27年1月に市役所庁舎内に開設された「入間市ふるさとハローワーク」の利用を促進することによって、就職活動の利便性向上を図ります。</p>		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>【男女共同参画推進センター】</p> <p>○起業セミナー『ちいさなお仕事応援講座』（保育付き事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> 7月18日、8月22日、9月19日、10月3日、10月17日、11月14日、12月6日、12月7日（お店屋さん「イルミ〜ナ」開催）、12月12日（全9回）開催 受講者26名 会場：入間市市民活動センター活動室1他 			

- ・協力：商工観光課、入間市商工会

起業のきっかけづくりを支援する「ちいさなお仕事応援講座」について、平成30年度までは女性を対象にしていたが、令和元年度は性別に関わらず誰もが参加できる講座としたことで、男性2名の参加がありました。子育て中の女性の参加も複数あったことから、親の就業支援に寄与することができました。また、市民団体及び民間事業者と連携して、修了者の本格的な起業の一步となる民間のイベントに出店する機会を提供することができました。

【商工観光課】

○埼玉労働局及びハローワーク所沢及び飯能出張所と連携して、市役所庁舎内にある「入間市ふるさとハローワーク」の周知と利用促進のための広報を行い、市内で円滑に職業紹介を受けることができる環境を整備しました。

○ハローワーク所沢と狭山市の共催で「合同就職面接会」を開催しました。

○就職支援セミナーを開催しました。

(実績)

- ・入間市ふるさとハローワーク

相談件数 5,630件 就職件数 593件

- ・合同就職面接会

11月13日(水)	参加企業	15社	参加者	30名	(狭山市開催)
1月22日(水)	参加企業	15社	参加者	39名	(入間市開催)
2月18日(火)	参加企業	15社	参加者	65名	(狭山市開催)

- ・就職支援セミナー

7月 3日(水)	参加者	8名
9月12日(木)	参加者	8名
12月 5日(木)	参加者	6名
2月 6日(木)	参加者	14名

7. 地域の子育て支援施策の推進

7-1. 地域における子育て支援サービスの充実

(1) 地域で親子が安心できる居場所づくり

施策No.	7-(1)-①	施策名	地域で親子が安心できる居場所づくり
担当課	中央公民館・青少年課（児童センター・青少年活動センター）・健康福祉センター・こども支援課・図書館		
取組項目	<p>【中央公民館】 地域と子どもたちの距離が離れつつあるなかで、地域のもつ力を引き出し、子どもたちの成長の一助となる事業を計画し、推進していきます。</p> <p>【青少年課（児童センター・青少年活動センター）】 青少年活動センター及び児童センターの充実（再掲）</p> <p>【健康福祉センター】 健康福祉センター施設の利用促進を図り、親子が過ごせる場を作ります。（託児室の充実・健康広場の活用など）</p> <p>【こども支援課】 身近なところで気軽に親子で集い、相談・交流できる場所の設置を促進します。</p> <p>【図書館】 絵本を通しての親子の居場所づくりの取り組み、子育てに関する疑問に答えたり、図書館資料を利用した知識や情報収集の支援をして、親子が快適に滞在できる環境づくりを進めます。</p>		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>【中央公民館】 公民館では、地域の社会教育の拠点施設として、子育て支援や子どもたちの体験学習に関する各種事業を特に夏休み等を利用し実施しました。「4・1・3 地域の歴史・文化や伝統の理解」、「4・3・2 青少年文化・スポーツ事業の促進」、「5・1・2 親の学習機会の充実」、「事業5・1・3 子どもの育ちに応じた家庭教育への支援」に挙げた他、以下のとおりです。</p> <p>○全地区公民館『夏休み子ども居場所づくり事業』 期間：7月18日～8月26日のうち、空き室が開放できる日 場所：各地区公民館 内容：自習、宿題、工作等 対象：主に小中学生 参加費：無料 来館者数：延べ976人</p> <p>○全地区公民館『春休み子ども居場所づくり事業』 期間：4月1日～4月6日のうち、空き室が開放できる日 場所：各地区公民館 内容：自習、読書等 対象：主に小中学生 参加費：無料 来館者数：延べ86人</p> <p>○中央公民館『ジュニア合唱教室』（再掲） 申込人数が少数のため中止</p> <p>○中央公民館『子ども三曲教室』（再掲）</p> <p>○中央公民館『キッズ・アート・ギャラリー』（再掲）</p> <p>○中央公民館『ドラマフェスタ in 入間』（再掲）新型コロナウイルス感染拡大防止か5月に延期</p> <p>○扇町屋公民館『ごろごろ扇町屋スペシャル』 日時：4月14日（日）午前9時30分から正午 場所：扇町屋公民館 内容：愛宕神社のお祭りの頃に、地域で昔から行われていた草だんご作りを体験しました。 対象：小学生 参加費：200円 参加人数：16人 講師：栗原朋子氏</p>			

共催：NPO法人あそびあ〜と☆こども劇場いるま

○黒須公民館『おしゃべりタイム』

対象：就園前の子どものとその保護者を対象として、子どもたちを遊ばせながら、おしゃべりの一時を過ごしたり、保健師を招き子育て講座を開いたりします。

期日：4月22日(月) 5月27日(月) 6月24日(月) 7月22日(月) 8月26日(月) 9月30日(月) 10月28日(月) 11月25日(月) 12月16日(月) 1月27日(月) 2月17日(月)

※3月23日(月)新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止

時間：午前10時から正午まで

講師：母子愛育会豊岡第二支部・健康福祉センター親子支援課

参加人数：117人

○高倉公民館『高倉地域交流会』

日時：7月6日(土)

場所：高倉公民館

内容：流しそうめん等を通じて地域の方々との親睦を深めます。

参加費：なし 参加人数：460名

講師：なし

○高倉公民館『高倉スマイル広場』

日時：2月1日(土)

場所：高倉公民館

内容：遊びや食事づくりを通して、子どもたちの豊かな心と体を育みます

参加費：なし 参加人数：75名

共催：高倉スマイル広場運営委員会

○東町公民館『子どもアート教室』

日時：8月2日(火) 午前9時30分から正午

場所：東町公民館

内容：美術を通して、子どもの好奇心や冒険心をふくらませ、豊かな発想や感性を養います。

「ゆらゆら夏のスノードーム」制作

対象：小学1年生から小学6年生までの児童

参加費：1,000円 参加人数：10人

講師：村山 桂

○東町公民館『小学生のフラワーアレンジメント教室』

日時：5月11日(土) 午前10時から11時30分

場所：東町公民館

内容：母の日のプレゼント用のフラワーアレンジメントを作成します。

対象：小学1年生から小学6年生までの児童

参加費：500円 参加人数：17人(18人申込み1人欠席)

講師：薮塚 理恵子

○東町公民館『小学生のクリスマスアレンジメント教室』

日時：11月30日(土) 午前10時から午後0時15分

場所：東町公民館

内容：クリスマスアレンジメント(ツリー)を作成します。

対象：小学1年生から小学6年生までの児童

参加費：500円 参加人数：20人

講師：薮塚 理恵子

○東町公民館『アート工房ごろごろ』

日時：4月20日・5月11日・6月8日・7月13日・9月14日・11月10日・12月14日・1月11日・2月8日 午前10時から正午

10月12日(土)台風のため中止、3月14日(土)コロナ拡大防止のため中止

場所：東町公民館

内容：アートを体験し喜びや楽しさを知ることにより、アートに対する関心を高めます。

対象：小学1年生から小学6年生までの児童

参加費：500円(学期ごと1・2学期4回)、400円(3学期3回)

参加人数：延べ107人

企画運営：NPO法人あそびあ〜と☆こども劇場いるま

○東町公民館『東町自習室 夏休み』

日時：7月23日(火)から8月26日(月)午前9時00分から12時00分

※日曜日・8月12・14・21を除く

場所：東町公民館

内容：夏休み中の勉強や読書のために、公民館を開放します。

対象：小学生・中学生・高校生 参加費：無料 参加人数：87人

○東町公民館『移動児童館』

日時：7月5日(金)11月15日(金)午前10時から11時30分

場所：東町公民館

内容：幼児とその保護者を対象にスキンシップ遊びや体を動かす遊びの場を提供します。

対象：幼児とその保護者

参加費：無料 参加人数：32人

共催：東町公民館 児童センター

○久保稲荷公民館『夏休み子どもチャレンジ教室』

日時：7月20日(土)23日(火)午前9時から正午

対象：小学1年生から6年生

場所：久保稲荷公民館 工作室

内容：工作教室(紙粘土と牛乳パックで動物を作製)

参加人数：13人(延べ24人)

講師：室山 茂子

○久保稲荷公民館『久保稲荷なかよし広場』

(1回目)

日時：7月30日(火)午前10時から午後2時

場所：久保稲荷公民館内

内容：異学年の子どもや地域の方との交流を目的に、遊び場と昼食を提供します。

パラリンピック競技種目のポッチャを体験します。折り紙などの遊びもあります。

参加人数：延べ129人(子ども74人/スタッフ等55人)

(2回目)

日時：10月21日(月)午後1時から午後4時

場所：久保稲荷公民館内

内容：異学年の子どもや地域の方との交流を目的に、遊び場とおやつを提供します。

年長者と子ども達の交流をテーマに、カーレットを体験します。

参加人数：延べ59人(子ども27人/大人32人)

(3回目)

日時：12月21日(土)午前10時から午後2時30分

場所：久保稲荷公民館内

内容：異学年の子どもや地域の方との交流を目的に、遊び場と昼食を提供します。

クリスマス会

参加人数：延べ72人(子ども30人/大人20人/スタッフ22人)

共催：久保稲荷なかよし広場

○東金子公民館『ごろごろスペシャル(ダンボールで遊ぼう)』

日時：2月29日(土)午前10時から午後14時30分

場所：東金子公民館

内容：ダンボールを使って家やお店、好きなものを自由に作って遊びました。

対象：小学校1年生～6年生

参加人数：10人

講師：丸井恭子氏

企画運営：NPO法人あそびあーと☆こども劇場いるま

○宮寺公民館『夏休み子ども体験教室』

①「卓球体験教室」

日程：8月5日（月） 午後1時から午後4時

対象：小学3年生～小学6年生

参加人数：9人

内容：地域団体の指導により、卓球を体験します。

②「親子で工場見学」～JAL工場見学～

日程：8月7日（水） 午前9時から午後5時45分

対象：小学生とその保護者（親子）

参加人数：20組40名

内容：JAL（日本航空）機体整備工場見学

③「科学実験教室」～冷え冷えパックをつくろう～

日程：8月21日（水） 午前10時から午前11時30分

対象：小学3年生～小学6年生

参加人数：15人

内容：尿素を使って科学実験の面白さを体験します

○二本木公民館『子育て支援室運営事業ノンビリこそだて広場』

日時：①原則毎週月曜日 原則午前9時30分から午後2時30分

②月曜日から土曜日 午前8時30分から午後5時（祝日・年末年始除く）

対象：①・②とも未就学児と保護者

内容：①NPO法人子育て家庭センターあいくる あいくる出張広場はぴはぴ

②子育て支援室を常時開放

①・②とも子育て期間中の親同士の交流及び情報交換の場の提供

参加人数：延べ926人

○二本木公民館『子ども冒険クラブ』

日時：① 7月28日（日） 午前9時から午後4時

② 9月15日（日） 午前9時から午後4時

③12月15日（日） 午前9時から午後3時30分

対象：小学生

内容：二本木地区内で野外活動等を中心に行い、身近な自然の中で様々な体験をしながら感受性や創造力を伸ばします。

①ダンボールハウスを作ろう・ペットボトル工作

②万華鏡と糸電話を作って遊ぼう

③クリスマスケーキと毛糸ツリーを作ろう

参加人数：延べ90人

○藤沢公民館『親子消防体験』

日時：7月27日（土）

場所：埼玉消防組合入間消防署 藤沢分署

内容：放水訓練、起震車体験、はしご車搭乗、ロープ取り扱いなどの体験を通して、災害等緊急時の心構えや対応などについて学びます。

対象：小学1年生から3年生及びその保護者

参加費：無料

参加人数：22名

講師：埼玉消防組合入間消防署 藤沢分署職員

共催：藤沢公民館・藤の台公民館

○藤沢公民館『夏休み交通安全子ども映画会』

日時：8月6日（火）

場所：藤沢公民館洋室CD

内容：交通安全の映画を上映し、子ども達の交通安全の意識の高揚を図ります。

対象：子ども、大人

参加費：無料

参加人数：119人

共催：藤沢地区交通安全母の会・藤沢公民館

○藤沢公民館『地域コミュニティ広場 ふじキチ』

回数：延べ10回

場所：藤沢公民館または藤の台公民館会議室等

内容：カルタ大会、サツマイモ堀り、工作、遊び、昼食をとりながらの交流等

対象：幼児から大人

参加費：子ども無料、大人は数百円程度

参加人数：延べ390人

共催：元気が出るふじさわ居場所創りの会・藤の台公民館

○東藤沢公民館『子ども映画会』

日時：令和元年7月13日（土）

場所：東藤沢公民館大会議室

参加費：無料

人数：33人

内容：子ども達や親子で映画を楽しむ。

「楽しいムーミン一家」

「アニメ名作シリーズ～ダンボ～」を上映

○東藤沢公民館『親子で遊ぼう～ブックトーク・読み聞かせ～』

日時：令和元年10月17日（木）

場所：東藤沢公民館B室

参加費：無料

人数：3組6人

○東藤沢公民館『親子で遊ぼう～児童センターがやってくる～』

日時：令和元年12月4日（水）

場所：東藤沢公民館大会議室

参加費：無料

人数：4組8人

内容：乳幼児の親子が対象で、読み聞かせや児童センターの方の指導による遊びで仲間作りをします。

【青少年課（青少年活動センター）】

○親子体験事業

親子体験事業は、施設の特徴を生かして、野外活動や自然体験を中心に実施しました。体験を通して親子が互いに新たな一面を発見したり、他の家族との相互交流を図れるよう配慮しました。

①ファミリーバーベキュースペシャル「宝さがしワイワイクッキング」

（青少年活動センター運営協力会との協働事業） ※親子参加必須

- ・内 容：毎月1回のファミリーバーベキュー（☆）の利用促進を図るため、青少年団体の協力により親子対象の野外活動体験を提供します。他の家族と協力して、限定された食材で野外調理を行います。

☆ファミリーバーベキュー：毎月第3日曜日を「家庭の日」として西炊事場を一般のご家族へ貸し出す事業

- ・参加者：小学生を含む家族、25人
- ・実施回数：1回

②むささびひろば ※親子参加可（再掲）

- ・内 容：毎月1回、運動場を子ども達の自由な遊び場として開放し、屋外遊びやたき火を実施します。
- ・参加者：小学生他、延べ103人
- ・実施回数：5回（6～2月）

③七宝焼体験教室 ※親子参加必須（再掲）

- ・内 容：施設利用団体を講師に迎え、七宝焼製作体験を通して、普段の活動の成果を還元いただく事業
- ・参加者：小学生等、延べ77人
- ・実施回数：4回

④むささび食堂 ※親子参加可（再掲）

- ・内 容：食を通じた子どもの居場所事業として、昼食の調理体験や食事、工作、遊び場、学習の場を提供しました。大妻女子大学からの経費助成と学生派遣の協力ありました。
- ・参加者：小学生等、延べ433人
- ・実施回数：5回

⑤プレ世代対象事業「おやこ森あそび」 ※親子参加必須（再掲）

- ・内 容：早い段階から親子で自然に親しみ、将来的な利用を促進するため、親子の自然遊び事業を月1回実施します。
- ・参加者：未就学児及び保護者、延べ245人
- ・実施回数：11回

⑥彩の国郷土かるた入間市大会（入間市子ども会育成会連絡協議会との共催）

- ・内 容：郷土かるた競技を通して、仲間づくりや協調性を伸ばし、郷土愛を育みます。
- ・参加者：小学生140人、役員90人、ジュニアリーダー・シニアリーダー38人
- ・実施日：令和2年1月26日（日）

【青少年課（児童センター）】

児童センター内外で親子が一緒に参加でき、楽しめる各種行事・事業を実施しました。

○幼児対象事業

幼児教室（515人）、みんなであそぼう012さい（535人）、
おいしくたべよう012さい（325人）、お誕生日会（236人）、
お話大好き（302人）

○親子対象等事業

おやこの遊びひろば（7,307人）、かぞくであそぼう（255人）、
ママのおしゃべりたいむ（85人）

○プラネタリウム運営事業

プラネタリウム（10,493人）、天体観望会（302人）、出張天体観望会（261人）、
星空かふえ（74人）、大人のためのプラネタリウム（264人）

○移動児童館（72人）

【健康福祉センター】

プレイルームの育児サークルへの貸し出し、託児室は親子の遊び場としての開放を行うなど、親子が楽しく過ごせる場を提供しました。

【こども支援課】

- 子育て中の親子が気軽に集まって交流できる場として、常設の子育て支援センター（8ヶ所）及び出張ひろば（8ヶ所）を設置し、延べ53,106人の利用者がありました。
- 土曜日に公立保育所（10ヶ所）において、子育て支援事業を実施しました。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図るため、消毒液等の衛生用品や空気清浄機等を購入し、地域子育て支援拠点に配付しました。

【図書館】

- 児童コーナーやおはなしのへやを絵本・紙芝居などを通じた親子の絆づくり、親同士の交流の場として開放・提供しました。
- 赤ちゃんや幼児連れの親子が来館しやすいように、本館では第3火曜日の午前中におはなし会を開催します。
- 乳幼児を連れての来館だと迷惑をかけてしまうかもと心配で、図書館をゆっくり利用できない方のために、藤沢分館では「赤ちゃんタイム」を設定。毎週木曜日、毎月第1・第3土曜日 10:00~12:30に行っています。この時間帯はいつもより子どもの泣き声やはしゃぎ声が気になるかもしれませんが図書館利用者に周知をしているので、子ども連れの方が気兼ねなく来館できるような環境を作っています。

(2) 小学校・中学校の体育館・運動場の活用

施策No.	7-(1)-②	施策名	小学校・中学校の体育館・運動場の活用				
担当課	青少年課・スポーツ推進課						
取組目	<p>【青少年課】 引き続き子ども居場所づくり事業を推進していきます。</p> <p>【スポーツ推進課】 より多くの青少年活動団体等が学校体育施設を利用していただくように、学校体育施設開放事業のPRを継続して行います。</p>						
令和元年度実施状況							
<p>【青少年課】</p> <p>○土曜日の午前中、市内小学校16校の校庭と体育館を遊び場として確保し開放しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開放延べ日数 371日 ・利用延べ人数 8,074名 <p>【スポーツ推進課】</p> <p>○学校開放施設開放事業</p> <p>市内小中学校24校の運動場や体育館を、学校教育に支障のない時間帯で開放しています。</p> <p>事業のPRのため市報やホームページへの掲載や、新規に活動を希望する団体の相談窓口を随時受け付けています。また、利用時間帯を増やす取組みとして、令和元年度には西武中学校校庭の休日日中の開放を開始しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登録状況 <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小・中・高校生が登録している団体数</td> <td style="text-align: right;">93団体（前年度比+6団体）</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">小・中・高校生が登録している人数</td> <td style="text-align: right;">1,347人（前年度比+43人）</td> </tr> </table>				小・中・高校生が登録している団体数	93団体（前年度比+6団体）	小・中・高校生が登録している人数	1,347人（前年度比+43人）
小・中・高校生が登録している団体数	93団体（前年度比+6団体）						
小・中・高校生が登録している人数	1,347人（前年度比+43人）						

(3) 高齢者と交流の場・機会づくりの推進

(4) 地域社会での体験活動

施策No.	7-(1)-③ 7-(1)-④	施策名	高齢者との交流の場・機会づくりの推進 地域社会での体験活動
担当課	高齢者支援課		
取組目	<p>・高齢者との交流の場づくり 各地区の老人クラブ活動や敬老事業、学校教育事業、生涯学習事業等を通じて高齢者との交流の場づくりを推進していきます。 老人憩いの家を地域の高齢者との交流の場として活用することを推進していきます。</p>		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>○市民団体「つながろう入間」との協働事業により、「いるま市声かけ運動」の実施支援を行いました。令和元年度は3地区3カ所で「いるま市声かけ運動」を実施しました。台風や新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止が相次ぎましたが、例年この事業では中学生ボランティアが地域社会での体験活動を通して高齢者と交流しています。</p> <p>○第27回やまゆり長寿フェスティバルを開催しました。 期 日：令和元年9月7日（土） 会 場：老人福祉センターやまゆり荘 来場者数：830人（平成30年度 約800人） 決算額：824,219円（平成30年度766,164円） 内 容：施設を開放して、高齢者自らの社会参加、生きがいづくり、健康づくり及び世代間交流をテーマに開催しました。保育園児によるステージや中学生の販売ボランティアへの参加、「つくって遊ぼうコーナー」などを通して、高齢者と多世代間交流を行いました。</p>			

(5) 公民館における子育て支援事業の促進

施策No.	7-(1)-⑤	施策名	公民館における子育て支援事業の促進
担当課	公民館		
取組目	<p>核家族化及び少子化が進む今日、「子育て」は親子や社会にとっても最も重要なテーマです。今後も引き続き、子育てに関する学習や子ども達の体験教室など、こども支援課、生涯学習課（児童センター・青少年活動センター）等関連する部署とも連携を図り、事業を進めていきます。</p>		
<p>令和元年度の取組状況</p> <p>公民館では、地域の社会教育の拠点施設として、子育て支援や子どもたちの体験学習に関する各種事業を特に夏休み等を利用し実施しました。「4-（1）-③地域の歴史・文化や伝統の理解」、「4-（3）-②青少年文化・スポーツ事業の促進」、「5-（1）-②親の学習機会の充実」、「事業5-（1）-③子どもの育ちに応じた家庭教育への支援」に挙げた他、以下のとおりです。</p> <p>○中央公民館『ジュニア合唱教室』（再掲） 申込人数が少数のため中止 ○中央公民館『子ども三曲教室』（再掲） ○中央公民館『キッズ・アート・ギャラリー』（再掲） ○中央公民館『ドラマフェスタ in 入間』（再掲） 新型コロナウイルス感染拡大防止から5月に延期 ○中央公民館『あそびあ～とのなかまほいく2019 春』 日時：5月8日（水）～7月10日（水）10回 午前10時から正午 場所：入間ガス株式会社（会議室、スマイルキッチン） 内容：子育て中の親が仲間とつながりを作りながら、子どもも大人も共に楽しめる企画です。 対象：0～3歳児までの子どもとその保護者</p>			

参加費：1組5,000円 参加人数：9組（大人9人 子ども9人）

○中央公民館『あそびあ〜とのなかまほいく2019 秋』

日時：9月18日（水）～11月27日（水）10回 午前10時から正午

※10月23日（水）は除く

場所：入間ガス株式会社（会議室、スマイルキッチン）

内容：子育て中の親が仲間とつながりを作りながら、子どもも大人も共に楽しめる企画です。

対象：0～3歳児までの子どもとその保護者

参加費：1組5,000円 参加人数：7組（大人7人 子ども8人）

○扇町屋公民館『親子で社会科見学』

日時：8月22日（木） 午前10時から正午

場所：航空自衛隊入間基地

内容：普段入ることができない基地を見学し、自衛隊の仕事について学びました。

対象：小学生とその保護者 参加費：無料

参加人数：13人

○扇町屋公民館『扇町屋子ども大学（交通安全講話）』

日時：8月2日（金） 午前10時から11時30分

場所：扇町屋公民館

内容：異年齢の子どもの交流事業の一環として、交通安全の講話、アニメビデオ鑑賞会を開催しました。

対象：特になし

参加費：500円（扇町屋子ども大学 全4回の参加費）

参加人数：4人、豊岡保育所園児

講師：豊岡地区交通安全母の会

○黒須公民館『交通安全教室と映画会』

日時：8月8日（木） 午前10時から正午

場所：黒須公民館

内容：映画鑑賞を通して豊かな情操を養います。

参加人数：21人

主催：豊岡地区交通安全母の会

○黒須公民館『子どもうどん作り教室』（再掲）

○東町公民館『親子手漉き和紙作り体験・畳店作業場見学』（再掲）

○東町公民館『陶芸教室』

日時：7月23日（火）午前9時から午後4時

8月22日（木）午前9時から正午

8月26日（月）午後1時30分から2時30分

場所：東町公民館

内容：参加者が粘土の形成から色付け、窯だしまで、全工程5回中3回の工程に携わり、陶芸作りを体験します。

対象：小学4年生から一般 参加費：1,000円

参加人数：10人（子ども4人、大人6人）

参加延人数：26人（子ども12人、大人14人）

講師：陶芸東会（東町公民館サークル）

○金子公民館『くまさんとあそぼう子育て教室』 6月から全5回講座 延べ11組参加

対象：1歳から2歳の子とその保護者 参加人数：90人

内容：幼児期における家庭教育の重要性を学びながら、親同士の仲間づくりを目指します。

講師：メリーゴーランド市川由子・児童センター職員・消防署職員・大久保麻里

藤井まきこ

○宮寺公民館 おしゃべりサロン 七夕会

日時：6月26日（水） 午前10時から11時30分

対象：おもに就園前のお子さんとその保護者 参加人数：9組20名
内容：笹飾り作成、母子愛育会の方による劇、手遊び歌遊び、地域担当保健師の方から熱中症予防などのお話と個別相談等

共催：入間市母子愛育会宮寺支部

○宮寺公民館のびのび子育て講座 「移動児童センター」

日時：11月28日（木） 午前10時から11時30分

対象：未就学（園）児とその保護者 参加人数：5組10名

内容：スキンシップ遊びや体を動かす遊び等

講師：児童センター職員

共催：二本木公民館

○宮寺公民館 おしゃべりサロン ちびっこ広場クリスマス会

日時：12月12日（木） 午前10時から11時30分

対象：おもに就園前のお子さんとその保護者 参加人数：27組54名

内容：人形劇、クイズ、パラバルーン遊び、サンタからのクリスマスプレゼント等

共催：入間市母子愛育会宮寺支部

○二本木公民館『七夕まつり』

日時：6月27日（木） 午前10時から11時

対象：未就学児と保護者、妊婦 参加人数：7組15名

内容：母子愛育会の指導のもと、七夕飾りを作りながら参加者同士の交流を図ります。保健師による育児に関するアドバイスや相談受付があります。

講師・共催：母子愛育会二本木支部・地域保健課

○二本木公民館『人形劇と絵本の読み聞かせとバルーンアート』

日時：8月29日（木） 午前10時から11時30分

対象：未就学児と保護者、妊婦

内容：人形劇を鑑賞し、図書館職員により絵本の読み聞かせを行ないバルーンアートの作り方教室を行いながら参加者同士の交流を図ります。保健師による育児に関するアドバイスや相談受付があります。

参加人数：18組39名

講師・共催：母子愛育会二本木支部・地域保健課

○二本木公民館『クリスマスリース作り』

日時：11月27日（水） 午前10時から11時30分

対象：未就学児と保護者、妊婦

内容：母子愛育会の指導のもと、クリスマスリースを作りながら参加者同士の交流を図ります。保健師による育児に関するアドバイスや相談受付があります。

参加人数：12組26名

講師・共催：母子愛育会二本木支部・地域保健課

○藤沢公民館『サマーキッズ教室 ～夏休みに一番受けたい授業～（5回シリーズ）』

共催：藤沢公民館・図書館藤沢分館

①「1日図書館員体験教室」

日時：8月13日（火）

内容：図書館員としての仕事を体験

対象：小学1年生以上 参加費：無料 参加人数：10人

講師：図書館藤沢分館職

②「ペーパークラフト壁飾り教室」

日時：8月14日（水）

内容：カラフルなペーパーや飾りで壁飾りを作る教室

対象：小学1年生以上 参加費：500円 参加人数：15人

講師：サクラクレパス×モラビリアート認定講師

③「世界のダンスを踊ろう！（ズンバ）」

日時：8月15日（木）

内容：世界の国のダンスや遊びを通じて、楽しく体を動かします。

対象：小学1年生以上 参加費：無料 参加人数：15人

講師：AFAA 公認 ZUNBA KIDS インストラクター

④「子どもカメラマンになろう！」

日時：8月16日（金）

内容：デジカメやチェキを使って上手な写真の撮り方を学び、館庭で撮影会を行います

対象：小学3年生以上 参加費：100円 参加人数：10人

講師：コイデカメラ武蔵藤沢店 店員

⑤「夏の怖いお話し会」

日時：8月17日（土）

内容：少し怖いお話し会ととても怖いお話し会の2部制

対象：1部 幼児～低学年、2部 小学生 参加費：無料 参加人数：137人

講師：図書館藤沢分館読み聞かせグループ「トトロ」

○藤沢公民館『認知症サポーター養成講座 小中学生のための「認知症ってなあに？」』

日時：8月31日（土）

内容：認知症の人のために、自分に何ができるかを考える子どものための教室

対象：小・中学生、その保護者 参加費：無料 参加人数：30人

講師：認知症疾患医療センター あさひ病院職員

共催：藤沢地域包括支援センター

○藤沢公民館・藤の台公民館『親子であそぼう』（子育て講座①）

日時：6月5日（水）

内容：工作やゲーム、手形取りや手遊び歌。ほか、保健師からのアドバイス等も実施します。

対象：2～4歳児と保護者 参加費：無料 参加人数：11組26人

共催：入間市母子愛育会藤沢支部、藤沢公民館

○藤沢公民館・藤の台公民館『親子であそぼう』（子育て講座②）

日時：2月6日（木）

内容：東京家政大学教師による「リトミック体操」や、東京家政大学学生による「音楽劇・桃太郎」の鑑賞を実施しました。

対象：2～4歳児と保護者 参加費：無料 参加人数：28組57人

共催：藤沢公民館

○西武公民館『子育てほっとルーム』

日時：7、10、1月を除く4月～3月まで毎月1回（計9回）

※3月は新型コロナで中止

場所：西武公民館

対象：未就園児とその親 参加人数：延べ274人

内容：子育て奮闘中のお母さんの息抜きの場、親子の遊びや交流の場、保健師等による子育て相談の場として開催します。ボランティアによる紙芝居・手遊び等のコーナーもあります。

共催：母子愛育会西武支部

○西武公民館『ちびっこ・スマイル』

日時：10月16日（水）

場所：西武公民館

対象：未就園児とその親 参加人数：43人

内容：乳幼児を持つ親を対象に、子育てに必要な知識の取得と、親同士の交流を図るため、ミニ運動会を実施しました。

共催：母子愛育会西武支部

7-2. 子育て相互援助事業の充実

(1) 相互援助活動の活性化

施策No.	7-(2)-①	施策名	相互援助活動の活性化
担当課	こども支援課		
取組項目	<p>提供会員と利用会員のコーディネートを行い、ニーズに合ったサービスを提供します。また、会員数の拡大とともに、活動件数の増加に努めていきます。</p> <p>また、提供会員が専門的知識を身につけ安全に活動するための講習会や、会員間の研修会、交流会の充実を図ります。</p> <p>※「ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）」については、『子ども・子育て支援事業計画』でも今後の方向性等について示しています。</p>		

令和元年度実施状況

○ファミリー・サポート・センター事業

- ①ファミリー・サポート・センターの会員を増やすため、広報誌の発行、ファミサポまつり及び地域のイベント等において、事業のPRに努めました。
- ②提供会員講習を24時間実施し、会員のスキルアップを図り、安心して活動するための環境整備に努めました。また会員研修会及び全体交流会を実施し、会員の知識・技術の向上や交流・親睦を図りました。

会員数

利用会員	提供会員	両方会員	合計
1,003人 (31人)	387人 (14人)	61人 (△2)	1,451人 (43人)

※（ ）内は前年度対比による増減
(主な活動内容及び回数)

活動内容	件数
保育所（園）・幼稚園の送り	368件
保育所（園）・幼稚園の迎え	861件
保育者（園）・幼稚園の帰宅後の預かり	413件
学童保育室の迎え	1,197件
学童保育室終了後の預かり	645件
学童保育室開始前の預かり（長期休み・学校振休日他）	190件
学童保育室への送り（長期休み・学校振休日他）	246件
学校の登校前の預かり	46件
子供の習い事等の場合の援助	906件
その他	1,256件
合計	6,128件

・提供会員講習会

基本講習会 令和元年5月13日～令和元年11月29日（2回開催） 修了者25人
 ステップアップ講習 令和元年12月4日～令和元年12月11日（1回開催）
 受講者延べ51人 全講座修了者10人

・会員研修会

令和元年7月26日～令和2年2月7日（3回開催） 参加者59人

・全体交流会（ファミサポまつり）

令和元年6月22日開催 来場者数340人

※準備のための運営協議会を全7回開催 参加者延べ159人

○子育て緊急サポート事業

会員数

利用会員	提供会員	両方会員	合計
79人 (48人)	8人 (3人)	0人 (0人)	87人 (51人)

※ () 内は前年度対比による増減

主な活動内容及び回数

	病児	預かり	送迎	宿泊	合計
依頼件数	17件	34件	44件	0件	95件
実施件数	8件	29件	41件	0件	78件

○子育て援助活動支援事業利用料助成事業

ファミリー・サポート・センター事業及び子育て緊急サポート事業を利用した家庭の経済的負担を軽減するため、低所得及び2人以上の児童がいる世帯に対し、利用料の1/2を助成するものです。

①ファミリー・サポート・センター事業

助成件数

	登録世帯数	申請件数	助成金額
低所得世帯	16	17件	18,340円
2人以上の児童がいる世帯	146	129件	664,560円
合計	162	146件	682,900円

②子育て緊急サポート事業

助成件数

	登録世帯数	申請件数	助成金額
低所得世帯	1	0件	0円
2人以上の児童がいる世帯	10	0件	0円
合計	11	0件	0円

(2) 子育てに関する多様な市民活動への支援

施策No.	7-(2)-②	施策名	子育てに関する多様な市民活動への支援
担当課	青少年課・公民館		
取組項目	<p>【青少年課】 子育てに関するボランティアの養成と協働を図っていきます。</p> <p>【公民館】 子育てに関する多様な市民活動団体を支援する公民館事業を推進していきます。</p>		
令和元年度実施状況			
【青少年課（青少年活動センター）】			
○地域のボランティアに関心のある市民を発見し、活動につなげるため、体験事業を実施しました。			
<ul style="list-style-type: none"> ・おとなのボランティア体験（青少年活動センター運営協力会との協働事業）（再掲） 内容：青少年に関する大人のボランティアの発掘と活動促進を目的に、薪割りや落ち葉はき等の青少年活動センターの体験事業を実施しました。 			
参加者：一般成人、延べ26人			
実施回数：2回			
【公民館】			

- 扇町屋公民館『七夕飾りと流しそうめん』
 日時：7月6日（土）午前9時30分から正午
 場所：扇町屋公民館
 内容：七夕飾り作りと流しそうめんを行い、地域との交流や子ども会の活性化を図りました。
- 対象：各子ども会育成会の会員
 参加費：200円
 参加人数：137人
 企画運営：扇町屋1区、豊岡3区、駅前プラザの子ども会育成会
 協力：豊岡体育協会、豊岡婦人会、歌ごえ花みずき
- 黒須公民館『ちびっこ広場』
 就園前の子どもを対象に、親子で遊んだり、親同士の交流を図ります。
 対象：就園前の子どもとその保護者
 期日：12月11日（水）
 内容：「親子で楽しむクリスマス会」
 講師：母子愛育会豊岡第二支部
 参加人数：42人
- 黒須公民館『三世代交流』
 子ども、親、祖父母世代の交流を図ります。
 日時：2月15日（土）午前10時から正午
 場所：黒須公民館
 内容：手作りコーナー、折り紙、健康相談コーナー、バザー など
 参加人数：244人
 主催：入間市母子愛育会豊岡第二支部
- 高倉公民館『ちびっこ広場』
 日時：7月10日（水）
 場所：高倉公民館
 内容：就園前の子供を対象に、親子で遊ぶことで、親同士の交流を図ります。
 参加費：なし
 参加人数：28名
 講師：母子愛育会豊岡第二支部
- 東金子公民館『子育てサークル「かみふうせん」』の活動充足への支援。
 日時：毎月1・3木曜日 午前10時から正午
 場所：東金子公民館ほか
 内容：季節のイベント、ミニ運動会、読み聞かせ、手遊び、簡単な工作、公園遊び
 対象：未就学児とその保護者
 企画運営：かみふうせん
- 金子公民館『金子ふれあい村』
 日時：12月7日（土）午前9時30分から午後2時
 内容：地域の方とのふれあいの場を作り、三世代（おじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、子ども達）が、それぞれの立場から協力し合い、心豊かに活力あふれた地域づくりを目指すものです。
 人数：401人
 主催：金子地区衛生自治会 母子愛育部
 共催：金子公民館
 協力：金子第一・第二保育所、長寿会、民生児童委員、子ども会育成会、煎茶道「あげは」、図書館金子分館、衛生自治会環境衛生部
- 二本木公民館『ノンビリこそだてひろばまつり』 コロナ感染拡大防止により中止
- 東藤沢公民館『子育て中のお母さん集まれ～クリスマス会～』

<p>日時：12月20日（金） 場所：東藤沢公民館大会議室 参加費：無料 人数：18組38人 内容：クリスマス会を通じて、乳幼児の子育て中のお母さん同志の友達作りの場となっています。東藤沢母子愛育部の主催事業に共催という形で関わっています。</p> <p>○藤の台・藤沢公民館『七夕のつどい』 日時：6月29日（土） 場所：藤沢公民館 内容：母子愛育会の指導の下、皆で七夕の笹飾りを作る、歌を歌う、等の活動を通して参加者相互の交流を図ります。母子愛育会の活動を知ってもらいます。 対象：未就学児とその保護者 参加費：無料 参加人数：20組 60人 指導：入間市母子愛育会藤沢支部</p> <p>○藤の台・藤沢公民館『親子三世代交流クリスマス会』 日時：12月7日（土） 場所：藤沢公民館 内容：母子愛育会の指導の下、皆でクリスマスの飾りを作る等の活動を通して参加者相互の交流を図ります。母子愛育会の活動を知ってもらいます。 対象：未就学児とその保護者 参加費：無料 参加人数：19組47人 指導：入間市母子愛育会藤沢支部</p> <p>○西武公民館『いるま子育てフェスティバル2019』 日時：5月26日（日） 午前10時から午後3時 場所：西武公民館全館及び西武公民館前グラウンド 内容：フェスティバルを通し、子育て中だからこそできる楽しさを体験します。また、子育て支援の取組みの普及や情報発信を行いました。 参加人数：6,573人 共催団体：いるま子育てフェスティバル実行委員会</p>
--

7-3. 子育て支援ネットワークづくり

(1) 子育て仲間のネットワークづくり

施策No.	7-(3)-①	施策名	子育て仲間のネットワークづくり
担当課	地域保健課・こども支援課		
取組項目	<p>【地域保健課】 赤ちゃんサロンの実施、プレイルームの貸し出しを行います。</p> <p>【こども支援課】 子育て仲間のネットワークづくりを推進していきます。 各種の子育てサービスが十分に周知されるよう、情報を発信して利用者支援を行います。</p>		
令和元年度実施状況			
<p>【地域保健課】 ○育児サークルにプレイルームの貸し出しを行い、自主的な活動を支援しました。 登録サークル数：31 団体、延べ利用者数：2,600 人 ○赤ちゃんサロンを各地区公民館で開催し、親子の交流や子育て支援センターの情報提供を行いました。参加者数：延べ173組。</p> <p>【こども支援課】 ○子育て支援センターにおいて、育児相談や妊娠期・親子向けの講座等を実施しました。また、育児不安や子育ての負担感を軽減するため、親同士の交流による仲間づくりを促進し</p>			

ました。
 ○子育て支援センターのリーフレットを作成・配布し、子育て中の親子が気軽に集まれる場所などの情報を広く提供しました。
 ○利用者支援専門員が、子育て支援拠点や各種健診時等に赴き、各種の子育てサービスの情報を提供しました。

(2) 子育て支援関係機関の連携

施策No.	7-(3)-②	施策名	子育て支援関係機関の連携
担当課	こども支援課・地域保健課・学校教育課		
取組項目	<p>【こども支援課】 各子育て支援関係機関の連携を図り、子育て支援の現場の声を取り入れながら、市全体で子育て支援に取り組んでいきます。</p> <p>【地域保健課】 地域における母子保健事業の実施について、子育て支援関係機関等との連携を図っていきます。</p> <p>【学校教育課】 幼年教育連絡協議会による子育て講演会の実施とともに、子ども未来室による総合的な支援体制の一環として、保育所（園）・幼稚園・小学校との連携を図り、3歳・4歳・5歳の保護者を対象とした「親の学習講座」を開催します。子育てについての方法だけでなく、親のありようや生き方についての学びを深める機会をつくります。</p>		
令和元年度実施状況	<p>【こども支援課】 ○市内子育て支援センター、ファミリー・サポート・センター及び利用者支援専門員との連携を図るため、月1回情報交換会を開催しました。</p> <p>【地域保健課】 入間市母子愛育会、子育て支援センター、保育所等と連携し子育て支援事業や相談事業を行いました。 また、主任児童委員との連携により、乳幼児健康診査未受診者の健康状態や生活状況の把握を行いました。</p> <p>【学校教育課】 保育所（園）、幼稚園と小学校との滑らかな接続の在り方や職員相互の連携の在り方について共通理解を図りました。また、通級指導教室や特別支援学級に通う子の保護者を対象とした親支援講座を実施することで、子育てについて考える場となりました。</p> <p>○子育て講演会の実施 日にち：11月25日 健康福祉センター 演題：「ゲーム依存のメカニズムの理解と予防～ストレスマネジメントの視点から～」 講師：NPO法人 えじそんくらぶ 高山 恵子 先生 参加人数：137名</p> <p>○「親の学習講座」（茶の花チャームング）とファシリテーターの活用 親の学習講座は、43施設（保育園・所、幼稚園、小学校、中学校）で75回開催しました。 講師：教育センター 朝妻 節子 氏 参加人数：3,079名（延べ）</p> <p>○特別支援学級保護者対象の親支援講座</p>		

<p>①7月5日</p> <ul style="list-style-type: none"> 福祉部障害者支援課 障害援護担当 ～入間市公的サービスについて～ 主幹 小笠原 昌平 氏（20分間程度） 入間市障害者就労支援センター りぼん ～事業概要、就労支援について～ センター長 小笠原 浩二 氏（20分間程度） 社会福祉法人 茶の花福祉会 ふじさわ大樹作業所 農産物直売所 ふれあい大樹 ～就労に向けて必要なこと～ 施設長 長谷川 丈二 氏（40分間程度） 参加者 38名（対象：特別支援学級保護者・元気キッズ保護者） <p>②10月25日</p> <ul style="list-style-type: none"> 内容：「子どもの自立を見据えた教育」 入間わかかさ高等特別支援学校現地視察〔職業科・カフェ等〕 講師：入間わかかさ高等特別支援学校 校長 炭谷 渉 氏 参加者：10名（対象：特別支援学級保護者・元気キッズ保護者）

7-4. 親子で安心して外出できる環境の整備

(1) 人にやさしいまちづくりの推進

施策No.	7-(4)-①	施策名	人にやさしいまちづくりの推進
担当課	道路管理課・道路整備課		
取組目	<p>【道路管理課】 「入間市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例」に基づき道路を整備していきます。</p> <p>【道路整備課】 バリアフリー工事は、引き続き入間市交通バリアフリー基本構想に掲げられた入間市駅南地区を中心に順次実施していく予定です。また、緊急性の高い箇所については、今後も小規模工事で対応していきます。 都市計画道路等の主要道路には、歩行者の安全のため歩道整備を実施していきます。</p>		
令和元年度実施状況	<p>【道路整備課】</p> <p>○歩道の整備 該当工事がなかったため実施しませんでした。</p> <p>○交通バリアフリー対策 歩道の舗装改修工事を1件実施しました。</p> <p>○交差点改良 該当工事がなかったため実施しませんでした。</p>		

(2) 公園緑地の整備推進

施策No.	7-(4)-②	施策名	公園緑地の整備推進
担当課	都市計画課		
取組目	<ul style="list-style-type: none"> 公園等の遊具設置・修繕等 既存の公園等に設置されている遊具は、安全点検を実施し、支障があるものについては修繕による延命化ならびに更新を実施します。 既存公園等の維持管理・修繕等 		

	遊具以外の施設についても、子どもから高齢者まで安心して快適に利用できるように、修繕や改修を行って施設の維持管理に努めます。
<p>令和元年度実施状況</p> <p>地域の住民、子ども達の遊び場、レクリエーションの場としての都市公園の整備、老朽化した施設、遊具等のリニューアル、遊具の安全点検を実施しました。</p> <p>公園等遊具設置事業 工事費：合計 1,296,000円</p> <p>富士見公園トイレ改築事業 工事費：合計 20,161,000円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パレットパーク、上藤沢第三公園 東藤沢公園では、老朽化したブランコのチェーン・座板を交換しました。 ・富士見公園では、トイレの改築工事で2連ブランコの下にラバーマットの設置を行いました。 ・そのほか、老朽化した遊具や木製ベンチ等の補修を行いました。 <p>都市計画課所管の公園は、231箇所、572基の遊具が設置されています。</p>	

(3) 子育てバリアフリーの整備

施策No.	7-(4)-③	施策名	子育てバリアフリーの整備
担当課	こども支援課		
取組目	子育て中の保護者と赤ちゃんが安心して快適に利用できるように、施設の維持管理に努めます。また、「赤ちゃんの駅」の他、子どもと入れるトイレ、エレベーターの場所等、乳幼児を連れて外出する際に必要な情報を提供していきます。		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>○安心して「赤ちゃんの駅」を利用できるよう、市公共施設の赤ちゃんの駅の設置状況等を確認し、市ホームページ等で最新の情報を発信しました。</p> <p>○市内で開催されるイベント等に、子育て家庭が安心して参加できるよう、おむつ交換や授乳スペースとして「移動式赤ちゃんの駅（テント・おむつ交換台・イス）」を貸し出しました。</p> <p>貸出件数：10件</p>			

8. 安心して暮らせるまちづくり

8-1. 防犯・安全のまちづくりの推進

(1) 学校・地域における防犯対策の推進

施策No.	8-(1)-①	施策名	学校・地域における防犯対策の推進
担当課	青少年課・学校教育課		
取組 項目	<p>【青少年課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「こども110番の家」制度を推進していきます。 ・引き続き、地域パトロールの実施をしていきます。 <p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防犯ブザー、笛の配布をこれまで通り行う予定です。 ・学校においては、今後も不審者侵入への対応訓練を行い安全確保に努めます。 ・小学校では、スクールガードリーダー（地域学校安全指導員）や地域の学校ボランティアが中心となって、児童の見守りを行います。また、狭山警察と連携し、低学年を対象にした交通安全指導を含めた指導を行います。 ・中学校では、PTA等との連携を図り、生徒の安全の確保に努めます。 ・校区内の危険箇所を調べ、安全マップに集約し、地域全体で児童生徒の安全を見守ることが出来るよう、安全マップを家庭にも配布します。 		
令和元年度実施状況			
【青少年課】			
○「こども110番の家」制度を推進しています。			
<ul style="list-style-type: none"> ・設置数 819軒 （一部、未確認の学校については、前年度の実績数を計上しています。） ・利用回数 29回 			
○青少年健全育成推進協議会によるパトロールを実施しました。			
実施回数 573回 延べ参加人数 3,156人			
【学校教育課】			
○小学1年生に防犯ブザーを配布しました。			
4月当初に配布し、使用目的と方法を指導した。登下校等で携帯し、不審者への遭遇や助けが必要なとき、大人にすぐに知らせることができるようになりました。			
○小学1年生に防犯教室を実施			
不審者と遭遇した場合の対処の仕方について、狭山警察署の方から直接話を聞き、防犯意識を高められるようにしました。			
○安全マップの活用			
各学校で毎年、校区内の危険箇所を調べ、安全マップを作成しています。安全マップは家庭へも配布し、地域で児童・生徒の安全を見守ることができるようになっています。また、110番の家も明示することで、助けが必要なとき避難できるようにしました。			
○不審者対応訓練の実施			
不審者の侵入を想定した対応訓練を実施しました。いざという時の備えや児童・生徒と共に職員の行動について再確認しました。			
○スクールガードリーダーによる防犯活動の実施			
各小学校1名ずつ県から委嘱されたスクールガードリーダーが、担当校を定期的に巡回すると共に、児童の登下校時の防犯活動に従事しました。			

(2) 地域における防災対策の推進

施策No.	8-(1)-②	施策名	地域における防災対策の推進
担当課	危機管理課		
取組 項目	<p>地域及び学校と連携し、防災活動の支援や防災意識の高揚につながる啓発、知識・技術の習得を行います。また、学校及びPTAと連携した防災研修の実施を行っています。</p> <p>入間市防災訓練市対応訓練の会場で、継続して中学生の参加による負傷者搬送訓練を行うことに加え、自主防災会での避難者名簿作成訓練、給食配布訓練等を行うことで、子どもたちの防災意識の向上を目指します。</p>		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>令和元年度第41回入間市防災訓練における中学生負傷者搬送訓練の実施をしました。次代を担う中学生を対象に、災害に対する知識や心構えの習得と、地域で助け合う共助の力となってもらうことを目的に、負傷者搬送法の研修を行いました。</p> <p>また、研修を受けた中学生には、第41回入間市防災訓練に参加してもらい、負傷者搬送訓練を行っていただきました。</p> <p>○事前研修会】</p> <p>日時 7月18日(木) 午後3時から午後4時30分</p> <p>会場 市民体育館</p> <p>内容 ① 防災訓練概要説明 ② 応急用担架作成法 ③ 訓練参加先(自主防災会)との顔合わせ</p> <p>参加生徒 22グループ135名</p> <p>○第41回入間市防災訓練】</p> <p>開催日 8月18日(日)</p> <p>会場 各自主防災会訓練会場18カ所</p> <p>参加生徒 22グループ135名</p>			

8-2. 子どもの安全を確保するための環境整備

(1) 事故防止教育の充実

施策No.	8-(2)-①	施策名	事故防止教育の充実
担当課	交通防犯課		
取組 項目	<ul style="list-style-type: none"> 今後、児童・生徒対象の交通安全教育の向上と、保護者に対する指導及び、高齢者に対し、講話等を行います。 社会の変化に伴う犯罪の多様化が進む状況を踏まえ、防犯体制の一層の整備と防犯意識啓発を図るため、各関係機関と密接な連携・情報交換を行い、地域の防犯活動を推進します。 		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>○交通</p> <p>正しい交通ルールを身につけるため、市内の幼稚園・保育所・小学校等を対象に、交通安全教室を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> 実施回数 235回 参加者 17,648人 <p>○防犯</p> <p>毎年実施している、年末年始特別警戒街頭キャンペーンにおいて、入間市駅周辺の中学・高校に呼びかけ、生徒自身による市民への啓発機会を設けました。</p>			

教育委員会との連携のもと、埼玉県防犯キャンペーンが実施する防犯ポスターコンクールに、市内児童生徒の作品を応募しました。

狭山地方地域安全暴力排除推進大会において、学校の連携のもと、小中学生等の意見発表機会を設け、児童生徒の意識高揚を図るとともに、地域住民との問題意識共有の場を提供しました。

(2) 子どもを社会全体で守る活動の推進

施策No.	8-(2)-②	施策名	子どもを社会全体で守る活動の推進
担当課	福祉総務課・交通防犯課		
取組目	<p>【福祉総務課】</p> <p>子どもの安全及び安心の確保に向けた取り組みを行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの交通安全等を確保するための活動の推進 民生委員・児童委員等の協力を得て、地域において児童の登下校時の安全を見守ります。また、地域で子どもたちが安全に遊べるための見守りを行います。 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進 主任児童委員と連携を図りながら、児童に関する虐待、いじめ、不登校、非行や引きこもりなどを早期に発見し、関連機関に通告するとともに必要に応じて解決のための支援を行います。 <p>【交通防犯課】</p> <ul style="list-style-type: none"> P T Aや学校と連携し、交通指導員を危険な箇所に配置していきます。 地域の防犯パトロールや見守り活動を推進すると共に、これからも市民部・教育委員会合同パトロールを継続して実施していきます。 		
令和元年度の実施内容			
<p>【福祉総務課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民生委員・児童委員による児童の登下校時の安全の見守りをしました。 ○主任児童委員による健診未受診者宅への家庭訪問等を実施しました。 ※「子育て・母子保健に関する相談・支援」は67件、「子どもの地域生活及び教育・学校生活に関する相談・支援」は662件、「要保護児童の発見の通告・仲介」は30件 ○更生保護女性会による子育て支援へ協力しました。 ※子ども食堂の運営協力 藤沢第2保育所で、月2回程度実施（ニユー！ひまわりひろば） ○更生保護女性会員や保護司による、罪を犯した子どもへ更生支援をしました。 ※定期的に被保護者と面会し、近況報告を受け、指導しています 矯正施設や更生保護施設への慰問等を行っています。 <p>【交通防犯課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通 学校の登下校時に交通指導員を配置し、街頭交通指導を行い、子どもたちの交通安全確保を図っています。 また、交通安全母の会による広報活動を実施し、子どもたちを見守っています。 ○防犯 狭山警察署と各区・自治会、地域防犯ネットワーク、狭山地方防犯協会、狭山市・入間市暴力排除推進協議会、各防犯関係団体とともに、駅や商業施設での啓発活動を実施しました。（偶数月） 下校時に市民生活部、こども支援部、教育委員会による防犯・見守りパトロールを月3回実施しました。また、各区・自治会、地域防犯ネットワークの見守り活動・防犯パトロールの実施を促進しました。 『入間市防犯情報』を定期的に発行し、意識共有に努めました。 			

<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発活動参加者数 463人 ・ATM特別警戒参加者数 367人

(3) 良好な生活環境の推進

施策No.	8-(2)-③	施策名	良好な生活環境の推進
担当課	交通防犯課・道路管理課・道路整備課		
取組項目	<p>【交通防犯課】 要望が提出された箇所には設置基準に基づき、今後も多くの交通安全施設を設置していきます。</p> <p>【道路整備課】 都市計画道路等の歩道と車道とは歩車道境界ブロックにより明確に分離します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安川新道線（市道幹11号線） ・学園通り線（市道幹55号線） ・上藤沢・林・宮寺間新設道路（市道幹63号線） <p>その他の道路についても住民要望等に基づき、順次拡幅整備をしていきます。</p>		
<p>令和元年度実施状況</p> <p>【交通防犯課】</p> <p>○交通 道路における交通環境の整備、改善により交通事故の防止を図り、併せて交通の円滑化に資するため、道路反射鏡、道路標示、注意喚起看板等の交通安全施設を設置しました。 ※道路照明灯は、平成29年度から道路管理課の管理となりました。</p> <p>○防犯 平成30年に自治会から防犯灯の移管を受け、LED防犯灯の維持管理及び新規設置を行いました。 LED防犯灯新規設置数 75灯</p> <p>【道路管理課】</p> <p>○道路照明灯の工事 道路照明灯移設工事を1件行いました。</p> <p>○道路照明灯の修繕 道路照明灯共架アーム交換修繕を5件、道路照明灯灯具修繕を2件、武蔵藤沢駅東口照明灯修繕を1件、建武橋ガード下照明修繕を1件行いました。</p> <p>【道路整備課】</p> <p>○良好な道路交通環境の整備 都市計画道路安川新道線（市道幹11号線）第2期の用地取得、14筆 459.71㎡を取得しました。</p>			